

円滑かつ効果的な被災者支援のための 行政・ボランティア・NPO等の 三者連携体制の構築・強化ガイドライン

5分で分かる
ガイド要点

目的

各都道府県域での三者連携体制の構築・強化の推進を図る

- 三者連携の意義・必要性を解説



ガイドブック（平成30年4月）



- 近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するためには、行政、社協、NPO等の三者連携は不可欠。
 - 三者連携体制が未構築の自治体があることに加え、連携体制がある自治体でも実効性のあるものは必ずしも多くない。
- ⇒実効性のある三者連携体制を構築するために、検討・実施すべき事項を整理したガイドラインが必要

ガイドラインの概要

都道府県域での実効的な三者連携体制を構築するための手順を整理

フェーズ1：三者連携に向けた意識を啓発する

- ・ 三者顔あわせの場づくり、連携の意義やイメージの共有
- ・ 連携への参加が望ましい団体との関係構築

フェーズ2：三者連携体を立ち上げる・制度化する

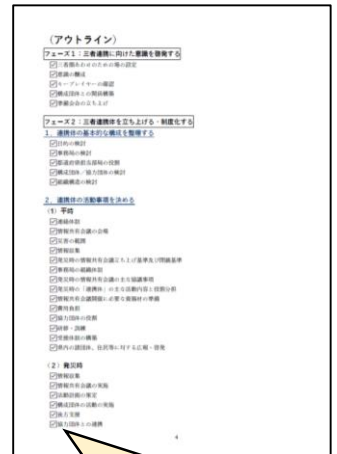
- ・ 連携体の目的を明確化・共有
- ・ 行政内の関係部局を組織化
- ・ 災害時の災害対策本部等との連携の在り方を整理
- ・ 構成団体をリスト化
- ・ 平時、発災時の各状況に応じた活動計画を策定
- ・ 発災時の情報収集の方法、情報共有会議の立ち上げ基準、会議事項、協力団体との連携、研修・訓練の実施 について検討・整理
- ・ 協定書等に内容を取りまとめ、公表するなど三者連携体を立ち上げ、周知

フェーズ3：連携体の実効性を向上させる

- ・ 定期的な情報共有会議の開催を通じて、活動内容を検証し質を向上
- ・ 研修や訓練等を通じて、構成団体や協力団体等の間を調整できるコーディネーターを育成

フェーズ4：市町村域、県を超えた広域での連携体制構築を検討する

- ・ 市区町村や市区町村社協、地域で防災活動を行うNPO等に向けたガイドラインの作成やアドバイスの実施等を通じて市町村域の連携体制構築を支援
- ・ 隣接する都道府県等との協議を行うなど、広域での連携体制を検討



チェックシート
形式で解説

近年の災害対応を中心に三者連携の事例を紹介

- ・ 平成30年7月豪雨時の対応を踏まえ、県の地域防災計画に三者連携の仕組みを追記し、県下全市町村へ三者連携体制を周知して体制整備を支援。市町村と社協の役割分担の明確化、中間支援組織づくりへの支援を実施。（愛媛県）
- ・ 平成29年7月九州北部豪雨時は、市のふるさと課が、被災地区の支援ニーズを拾い、情報共有会議でニーズと支援団体をマッチングするとともに、行政各部署と連絡調整を行った。市のできることに限界がある中、外部支援による支援の厚みが生まれた。（福岡県朝倉市）
- ・ 被災者・被災地支援のため、市域、県域、県外の多様な支援者がつながって活動できるよう支援体制の創造のための訓練（ワークショップ）を毎年実施。（静岡県）

ワークショップの進め方を紹介

- ・ 内閣府が実施したワークショップの進め方を紹介。
- ・ 各都道府県においてすぐに使うことができる。



円滑かつ効果的な被災者支援のための
行政・ボランティア・NPO等の三者連携体制の
構築・強化ガイドライン（案）



内閣府

令和2年3月

はじめに

近年、平成 28 年の熊本地震、平成 29 年の九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、台風第 21 号、令和元年の房総半島台風、東日本台風など、災害が頻発化・激甚化しています。また、南海トラフ地震や首都直下地震など、広域的な大規模災害の発生も懸念されています。

災害に対して、政府は、平常時には堤防等のハード整備やハザードマップ作成支援等のソフト対策を実施し、災害時には救命救急、職員の現地派遣による人的支援要請を待たずに避難者に必要な物資を緊急輸送するプッシュ型物資支援、激甚災害指定や被災者生活再建支援法等による資金的支援等、「公助」による取組を絶え間なく続けているところです。

しかしながら、災害の頻発化・激甚化、災害時に支援が必要な高齢者の増加などにより、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぐことはますます困難になっています。

このような状況の下、個人のボランティアの方々や、NPO、その他さまざまな団体が被災地に駆けつけ、国・地方公共団体では手が届かない、きめ細やかな被災者支援活動を展開することが定着化しており、また、ボランティア活動への期待がますます高まっています。特に、平成 28 年の熊本地震の際には、NPO 等の外部支援団体が約 300 団体、また、平成 30 年 7 月豪雨の際には約 230 団体、令和元年東日本台風の際には約 450 団体（令和 2 年 3 月現在）が被災地で被災者支援活動を行いました。このうち、外部から駆けつけた団体も多く、被災により低下する被災地の力を補完するため、外部支援者・団体との連携は不可欠であるとの認識は定着してきています。

これらのボランティアや NPO 等による被災者の視点に立った支援活動を円滑かつ効果的に実施するためには、被災者支援に携わる行政・NPO・ボランティア等の三者間で情報共有を図り、連携のとれた支援活動を行うことが重要です。そのため、熊本地震以後、被災県において、地方公共団体、災害ボランティアセンターを開設・運営する社会福祉協議会、NPO 等の三者が参加する「情報共有会議」が定期的開催され、被災者支援のための活動地域、内容等について情報共有や調整が行われることが定着化しつつあります。

こうした連携を促進するため、内閣府では、平常時から、行政・NPO・ボランティア等の三者が「顔の見える関係」となり、発災時に連携のとれた被災者支援を行うことができるよう、都道府県ごとの三者連携体制の構築を支援しています。平成 30 年 4 月には、「防災における行政の NPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」を公表し、連携の必要性や事例を周知し、同ガイドブックに基づいた研修会や訓練を平成 30 年度には 7 道県において、令和元年度には 7 県において、実施したところです。

内閣府が行った調査によると、平成 31 年 4 月 1 日時点で、35 道府県において、平常時からの三者連携体制が構築されています。連携体制が未構築の県ではその構築を推進し、連携体制があっても、災害時の具体的な役割分担まで踏み込んだ実効性のある体制が十分ではない県では、連携体制の強化が重要です。

このため、行政・NPO・ボランティアの三者連携体制の構築・強化に資するよう、三者連携体制の構築

過程で検討すべき事項をガイドラインの形にまとめ、お示しすることとしました。

本ガイドラインの作成にあたっては、令和元年度「防災ボランティア活動の三者連携・協働に関する検討会」(内閣府)においてご議論いただきました。また、被災地で三者連携体制に実際携わられた多くの方々からご助言をいただいております。本ガイドラインは平常時における三者連携体制の構築に主眼を置いたものであり、三者連携の必要性や各主体の平常時・災害時の役割等については、前述のガイドブックに丁寧に説明しておりますので、同ガイドブックを併せてご覧になることを推奨いたします。

防災ボランティア活動の三者連携・協働に関する検討会委員名簿 (敬称略)

座長 菅 磨志保 (関西大学 社会安全学部 准教授)

座長代理 栗田 暢之 (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 代表理事)

阿部 陽一郎 (社会福祉法人 中央共同募金会 事務局長)

高橋 良太 (社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター 所長)

長澤 恵美子 (一般社団法人 日本経済団体連合会 SDGs 本部 統括主幹)

弘中 秀治 (宇部市 総合戦略局 ICT・地域イノベーション推進グループ サブリーダー)

堀 乙彦 (日本赤十字社 事業局長 兼 救護・福祉部長)

吉田 建治 (特定非営利活動法人 日本 NPO センター 事務局長)

助言者・情報提供 (敬称略・五十音順)

石田 達也 (宮崎文化本舗代表理事)

岩永 清邦 (佐賀災害支援プラットフォーム委員長)

岩村 正裕 (宇和島市地域包括支援センター所長補佐)

梅田 純平 (大阪ボランティア協会・おおさか災害支援ネットワーク)

小川 耕平 (全国社会福祉協議会地域福祉部全国ボランティア・市民活動振興センター副部長)

菊竹 浩訓 (エフコープ生活協同組合組織管掌補佐)

木村 謙児 (えひめリソースセンター代表理事/八幡浜みなとみたと交流館長)

詩叶 純子 (岡山 NPO センター/災害支援ネットワークおかやま事務局)

鈴木 鉄也 (千葉県社会福祉協議会事務局次長/地域福祉推進部長/福祉資金部長)

鈴木 まり子 (日本ファシリテーション協会災害復興委員会)

高瀬 浩二 (愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課主幹)

とよしま 亮介 (埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」代表幹事・事務局)

樋口 務 (くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)代表理事)

松永 謙矢 (リエラ代表理事)

宮本 将司 (長野県危機管理部危機管理防災課防災係主事)

明城 徹也 (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 事務局長)

森田 和枝 (福岡県朝倉市ふるさと課長)

山室 秀俊 (長野県 NPO センター事務局長)

静岡県ボランティア協会

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議

NPO ファシリテーションきたのわ

目次

はじめに.....	1
第1章 防災ボランティア活動の変遷と行政・NPO・ボランティア等の三者連携の進展.....	4
1. 阪神・淡路大震災から熊本地震まで.....	4
2. 三者連携の意義・必要性.....	5
3. 熊本地震以後の動き.....	7
第2章 都道府県域での三者連携体制を構築・強化するためのチェックリスト.....	13
I. チェックリスト（アウトライン）.....	13
フェーズ1：三者連携に向けた意識を啓発する.....	13
フェーズ2：三者連携体を立ち上げる・制度化する.....	13
フェーズ3：連携体の実効性を向上させる.....	16
フェーズ4：市町村域、県を超えた広域での連携体制構築を支援する.....	17
II チェックリスト（詳細）.....	18
フェーズ1：三者連携に向けた意識を啓発する.....	18
フェーズ2：三者連携体を立ち上げる・制度化する.....	31
1. 連携体の基本的な構成を整理する.....	31
2. 平時における連携体の活動事項を決める.....	44
3. 発災時の連携体の活動事項を決める.....	58
4. 連携体の構成を書面上に整理する.....	70
4. 連携体について対外的に発表し、周知を図る.....	73
フェーズ3：連携体の実効性を向上させる.....	74
1. 連携体の活動を具体化する.....	74
2. 研修会や訓練等を実施する.....	75
フェーズ4：市町村域、県を超えた広域での連携体制構築を支援する.....	80
出典.....	82
参考資料.....	84
災害時の三者連携検討ワークショップ<解説スライド>.....	84

第1章 防災ボランティア活動の変遷と行政・NPO・ボランティア等の三者連携の進展

1. 阪神・淡路大震災から熊本地震まで

ボランティア元年と呼ばれた平成7年の阪神・淡路大震災から四半世紀が過ぎました。この大震災では、多数のボランティアが被災地に駆けつけ、被災者支援活動を行いました。ボランティアの支援の力は大変大きかったものの、一方で、被災地では多数のボランティアの活動を調整する仕組みがなかったため、混乱が生じました。こうした状況を受けて、平成7年12月に改正された災害対策基本法第8条において、行政は「ボランティアによる防災環境の整備」に努めることが規定されました。

また、阪神・淡路大震災におけるボランティアの活躍は、特定非営利活動促進法（NPO法）の成立にも大きな影響を与えたと言われています。本法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動の健全な発展を促進することを目的として、平成10年12月に施行されました。この特定非営利活動には、災害救援活動も含まれています。

阪神・淡路大震災から約10年後の平成16年は、発達した梅雨前線による新潟・福島豪雨、福井豪雨、10個の台風上陸、新潟県中越地震と災害が頻発し、1年間で87もの災害ボランティアセンターが開設・運営されました。このような状況のなかで、全市町村に組織を有する市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営・開設することが定着してきました。

平成23年の東日本大震災においては、被害が大規模かつ広域的であったことから、NPO、企業等が、多数被災地に入り、被災者支援に携わりました。こうしたNPO、企業等のなかには、災害ボランティアセンターを介さず被災地へ直接入り、独自の被災者ニーズ調査に基づいて被災者の細かなニーズを把握した上で活動する団体もありました。専門的な視点から様々な新たなニーズが発見されるようになり、多様な主体が被災地で活動することのメリットが認識されてきました。ボランティアやNPO等の活動が東日本大震災で被災者支援活動に貢献した実績を踏まえ、平成25年6月に改正された災害対策基本法第5条の3において、行政は「ボランティアとの連携」に努めなければならないことが規定されました。

一方、NPO等はそれぞれ独立して活動することが多いことから、被災地における支援活動に重複あるいはモレが生じたため、NPO等による活動をより効果的にするよう、NPO等の活動調整、散財する情報のとりまとめ等を行う「中間支援」機能の必要性が認識されるようになりました。このようなニーズを踏まえ、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の設立に向けた準備が開始されました。

平成28年熊本地震においては、JVOADや地元の間接支援組織等が中心となって、行政・NPO・ボランティア等の三者が参加する「火の国会議」が立ち上げられ、三者が連携・協働した活動を進めるための情報共有、環境整備、支援者間の調整が行われました。

防災ボランティアに関する近年の動き



＜主な災害とボランティア活動＞ (発生年) (名称) (延べ参加人数)			＜ボランティアの潮流＞	＜政府の対応＞
平成7年	阪神・淡路大震災	約137.7万人	☆ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる(ボランティア元年) ★多数のボランティアが入り、大混乱	■ 災対法改正(H7年) 行政が『ボランティアによる防災活動の環境整備』に努める旨明記
平成9年	ナホトカ号海難事故	約2.7万人		
平成16年	台風23号	約5.6万人		
平成16年	新潟県中越地震	約9.5万人	☆社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置・運営を担うことが主流になる	■ 防災ボランティア活動検討会 H16年から内閣府にて開始
平成19年	能登半島地震	約1.5万人		
平成19年	中越沖地震	約1.5万人		
平成21年	台風9号	約2.2万人		
平成23年	東日本大震災	約150万人	☆NPO、NGO、企業等がボランティア活動(災害VCを通らないボランティアが約400万人) ☆専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ネットワーク化が課題に	■ 災対法改正(H25年) 『行政がボランティアとの連携に努める』旨明記 防災基本計画も改正
平成26年	広島豪雨災害	約4.3万人		
平成27年	関東・東北豪雨災害	約4.7万人	★NPOボランティアの活動を調整する「 中間支援組織 」の必要性が注目	
平成28年	熊本地震	約11.8万人	☆行政・NPO・ボランティアの 三者連携 による「 情報共有会議 」が機能(火の国会議) ☆中間支援組織JVOADが設立	
平成29年	九州北部豪雨	約6万人	☆被災地で情報共有会議が機能	■「ガイドブック～三者連携を目指して」(H30年4月)
平成30年	平成30年7月豪雨	約26.3万人	☆県別・全国で情報共有会議が機能	■ 防災基本計画改定(H30年) 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨明記
平成30年	北海道胆振東部地震	約1.1万人		■ 災対法改正(R1年) 「情報共有会議の整備を推進する」旨明記
令和元年	8月の前線に伴う大雨	約1.1万人	☆平常時からの三者連携体制の構築が進展	■JVOADとのタイアップ宣言(R1年)
令和元年	令和元年房総半島台風	約2.3万人		
令和元年	令和元年東日本台風	約18.5万人		

出典：研究報告、厚生労働省資料、全国社会福祉協議会資料等より内閣府作成

図1. 防災ボランティアに関する近年の動き

2. 三者連携の意義・必要性

どうしてこのような三者連携が必要なのでしょう。災害時には被災地内外の行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、企業、専門機関等の多様な主体が、被災者の視点に立って一日も早い被災者の生活再建、被災地の復興を目指して災害対応に当たります。

被災地支援を行う主体は、まず、「地元」すなわち被災地内の組織・団体・個人と、「外部」すなわち被災地外からの組織・団体・個人に大きく分けられます。また、活動形態から、行政によるもの、災害ボランティアセンターでの調整を経て実施されるもの、NPO や企業等独自の活動を展開するものの「三者」に分けられます。どの程度の外部支援が行われるかは、災害の規模、被災自治体等地域の災害対応力によって異なります。つまり、災害の規模が地元の対応力を超えるほど、外部支援を必要とする割合が高まっていきます。

被災地内外からより多数の者が被災者支援に関与するようになると、被災者支援を行う各主体が互いに連携し、支援活動にモレ・ムラ・ムダが生じないように、被災者支援を円滑かつ効果的に実施するため、調整を図る必要が高まります。

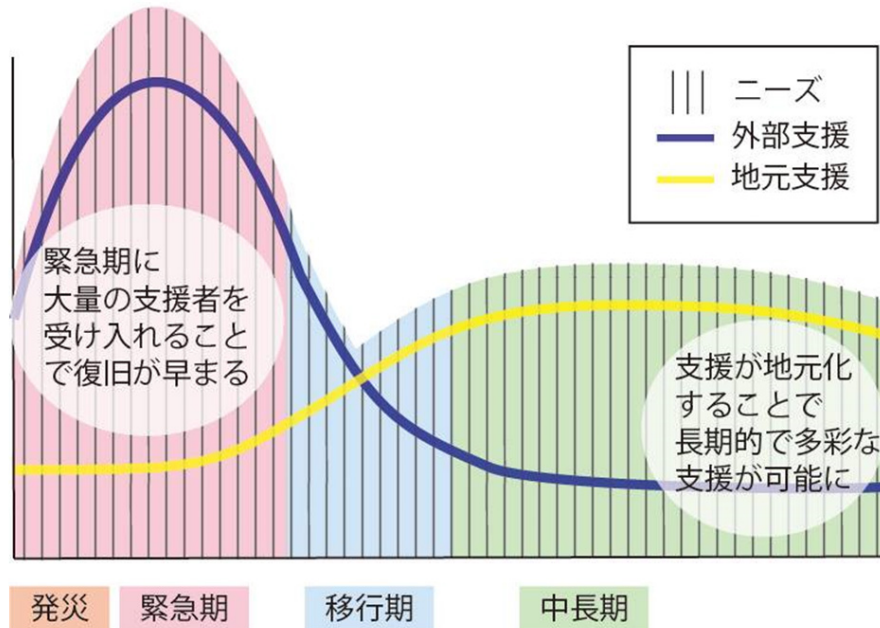


図2. 災害支援のフェーズの移り変わり

出典：行政とCSO・ボランティア等との連携・協働研修会（佐賀県）松永謙矢氏（特定非営利活動法人リエラ代表理事）提供資料

そのためにはまず、被災地内で誰がどのような活動を行っているのかを把握し、それぞれの活動の連携・調整を行う必要があるため、三者による「情報共有会議」を開催することが期待されます。行政、ボランティア、専門性をもつNPO等、各主体がもつ強みをいかしながら、お互いの支援活動を補完することにより、「誰も取り残さない」厚みのある支援を実現することが可能となります。三者による情報共有会議は、全体の調整、特にともすれば独立・個別に活動を展開しがちなNPO等のとりまとめにおいて、中間支援組織のコーディネートが重要です。

行政・ボランティア・NPO等による三者連携の姿

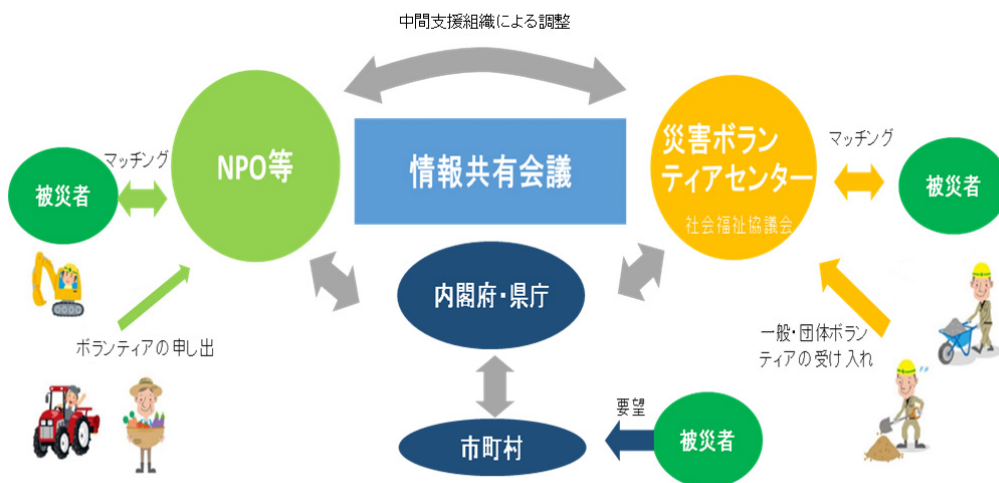


図3. 行政・ボランティア・NPO等による三者連携の姿

災害支援の活動調整のイメージ

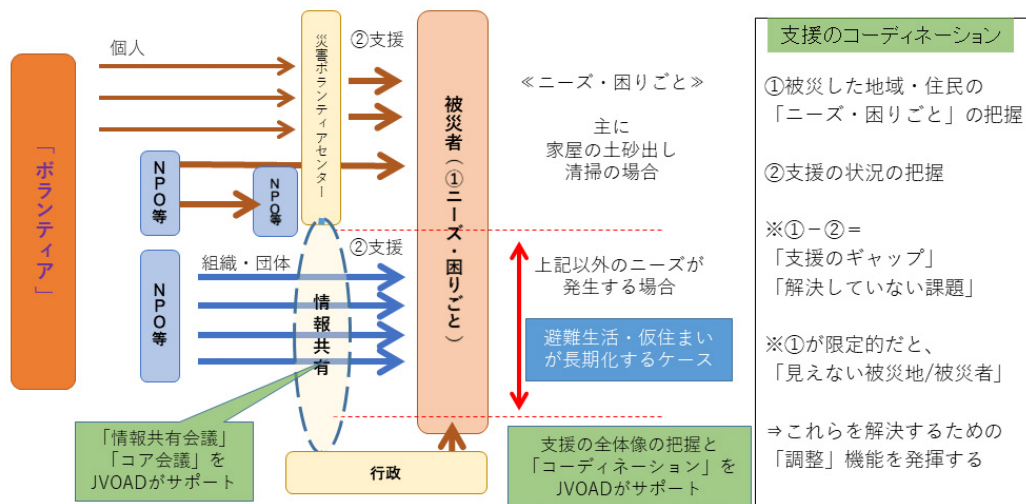


図4. 災害支援の活動調整のイメージ

出典：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）明城徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長）提供資料

3. 熊本地震以後の動き

その後発生した大規模な災害、平成29年の九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、令和元年の房総半島台風、東日本台風等において、三者による情報共有会議が被災地で開かれるようになりました。

こうした状況を踏まえ、我が国における防災の基本、つまり災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策について基本を定める「防災基本計画」において、平成30年6月には、「国及び市町村（都道府県）は、ボランティアの自主性を尊重しつつ、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体及びNPO等との連携を図るとともに、中間支援組織を含めた連携体制の構築を図り、災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るものとする」とされ、更に令和元年5月には、「国及び市町村（都道府県）は、行政・NPO・ボランティア等の三者で連携し、平常時の登録、研修制度、災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制、防災ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報提供方策等について意見交換を行う情報共有会議の整備・強化を、研修や訓練を通じて推進するものとする」と追記されました。

令和元年の房総半島台風や東日本台風においては、ボランティアやNPO等が行政や自衛隊などと大規模に連携・役割分担しながら、被災者支援活動が展開されました。災害ボランティアセンターを通じたボランティアの活躍に加え、専門技能をもつNPO団体等の活動も強力に展開され、三者連携の必要性がますます感じられるところです。

表1：NPO等の活動支援と活動調整（情報共有会議）

	災害	支援団体数	情報共有会議 (行政、社協、NPO等の多様な主体が参加)
1	東日本大震災（2011年）	???	(一部の自治体では行われていた) 災害VC約150万人、NPO等を經由550万人
2	関東・東北豪雨（2015年）	約70団体	常総市災害支援情報共有会議
3	熊本地震（2016年）	約300団体	熊本地震・支援団体火の国会議 災害VC約12万人、NPO等を經由約11万人(40%回収) (県域+益城町、御船町、阿蘇市、南阿蘇村など)
4	九州北部豪雨（2017年）	約150団体	九州北部豪雨支援者情報共有会議 (県域+朝倉市、日田市)
5	大阪北部地震（2018年）	約40団体	おおさか災害支援ネットワーク(OSN)災害時連携会議
6	西日本豪雨（2018年）	約160団体 約100団体 約30団体	災害支援ネットワークおかもま会議(県域+倉敷) 平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議 えひめ会議(県域+西予、宇和島)
7	北海道胆振東部地震(2018年)	約50団体	支援団体情報共有会議

NPOの活動と情報共有会議（2019年）

	災害	支援団体数	情報共有会議 (行政、社協、NPO等の多様な主体が参加)
8	令和元年8月豪雨	約110団体	葉隠会議(佐賀) 情報共有会議(福岡)
9	令和元年台風15号	約50団体	台風15号災害支援関係者打合せ会(千葉) 技術系団体による会議
10	令和元年台風19号	約400団体	災害VC連絡会議(宮城) 丸森町情報共有会議(宮城・丸森) 台風19号被害対応の会議(福島) いわき市支援者情報共有会議(福島・いわき) 被災者支援いばらきネットワーク会議(茨城) がんばろう栃木!情報共有会議(栃木) 埼玉県情報共有会議(埼玉) 東京都災害ボランティアセンター情報共有会議(東京) 台風19号かながわ災害支援者連絡会(神奈川) 長野県災害時支援ネットワーク会議(長野) 静岡県情報共有会議

出典：行政とCSO・ボランティア等との連携・協働研修会(佐賀県)明城徹也氏(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)事務局長)提供資料

【コラム1：令和元年房総半島台風における技術系団体の活動】

令和元年防災半島台風において、千葉県では多くの家屋で屋根などが損傷し、被災者が希望する屋根の応急修理に対し、業者が対応できるまでには時間を要することが明らかになった。熊本地震や平成30年台風第21・24号でも家屋の屋根などの損傷は見られたが、これだけ多くの屋根などが損傷する例はこれまでになかった。業者による修理・修繕が入るまで、風雨により損傷した家屋の劣化を防ぐ必要があるため、屋根上でのブルーシート張りの応急処置のニーズが多数上がった。

そこで、技術をもったNPOが多数被災地にはいり、被災者の居宅の屋根のブルーシート張りを行った。さらに、ブルーシートの張り方などをとりまとめたマニュアルをNPOが共同で作成したり、講習会を実施するなど、消防団関係者、建設業者、自衛隊など支援者全体の能力向上に貢献した。



発災から11月10日まで

団体名	設置数	活動人数概数
1 つながり	137	75
2 ロハス南阿蘇	30	10
3 ひのきしん隊	71	20
4 愛・知・人	59	10
5 災害救助レスキューアシスト	197	5
6 ひのきしん隊	59	
7 JRVC	1	10
8 big up 大阪	31	
9 集結	53	10
10 DEF東京	2	10
11 コミサボ広島	67	5
	707	155

(JV OAD 調べ)

【コラム2：令和元年東日本台風におけるオペレーション「One Nagano」】

令和元年東日本台風において、千曲川が破堤した長野市においては、多くの災害廃棄物や泥が住家、農地、道、広場等地域のあらゆるところに流れ込み、復旧活動の支障となった。そこで、一刻も早く被災地域の日常生活を取り戻すため、市民、ボランティア、国・県・市の行政、自衛隊の力を結集し、大量に発生した災害廃棄物・泥を被災地区から撤去する One Nagano(ワンナガノ)というオペレーションが実施された。

内閣府が令和元年度より本格運用を開始した ISUT（アイサット、災害時情報集約支援チーム）が、ボランティアより各地区の災害廃棄物等の集積状況についての情報提供を受け、その情報を地図上に可視化した。この地図をもとに、関係主体が毎日のように協議を行い、昼間は市民・ボランティアが点在する廃棄物や土砂を集積地まで移動させ、夜間は自衛隊や行政が集積地から地区外の集積場へ廃棄物や土砂を搬出する活動が日々行われた。地区内は道路幅が狭いため、運搬トラックの渋滞等を防止するよう、臨時に一方通行を導入する交通規制が行われるなどの対応もなされ、あらゆる主体が連携して One Nagano のオペレーションを支えた。

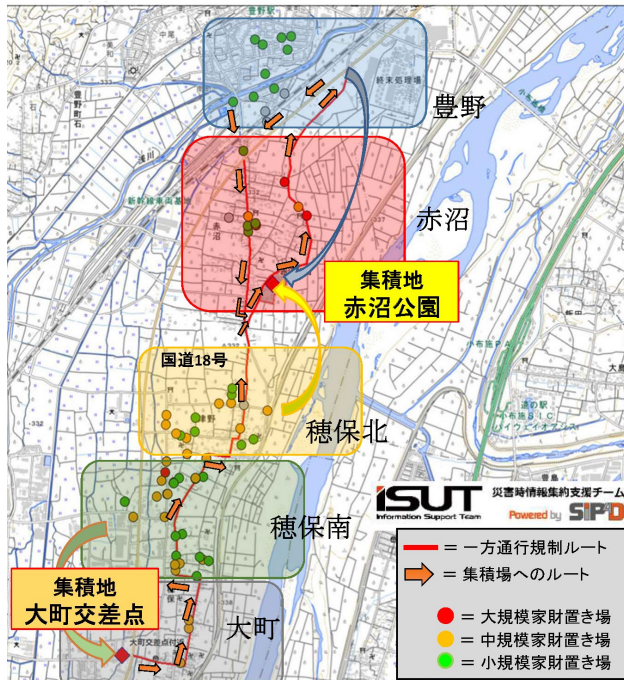
長野県では平時から三者連携の取組を進めてきた。平成 29 年 3 月に修正された長野県地域防災計画には、「県（危機管理部・健康福祉部）及び市町村は、国内の主要な災害ボランティア関係団体やボランティア関係団体、中間支援組織と連携し、ボランティア・グループ相互間の連携を深めるため連絡会議等の設置を推進するとともに、災害時を想定した訓練や研修の実施に努めるものとする」と規定され、「広域受援計画」における「ボランティア・NPO 等の活動調整」でも「活動の時系列」などが規定されている。

こうした計画をも踏まえ、4 年前から訓練や研修が実施され、また長野県災害時支援ネットワークが立ち上がり、日頃から顔の見える情報共有ができていたことが本災害時のオペレーション「One Nagano」につながった。

長野県の災害対策本部体制については後述するが、災害対策本部においても、災害ボランティア担当班が置かれ、その班に県社会福祉協議会や NPO 団体が参加することにより、発災当日からチームを組んで活動できたことも本オペレーションの実施に際して効果的であった。

台風19号災害より、大量に発生した災害廃棄物を被災地域から無くすことが、緊急の課題となっています。**ボランティアの皆さんの力を貸して下さい**

市民、ボランティア、行政、自衛隊が一体となるこの活動を「One NAGANO(ワヅガノ)」と命名



「One NAGANO」とは…

- ・昼間、市民、ボランティア、行政職員の力を結集し、長野市豊野地区等に点在する臨時集積所から赤沼公園&大町交差点まで移動させる
- ・夜間、自衛隊が赤沼公園&大町交差点付近に集めた災害ごみを地区外に排出します。

市民、ボランティア、行政、自衛隊の力で、被災者のために一丸となって活動しましょう！

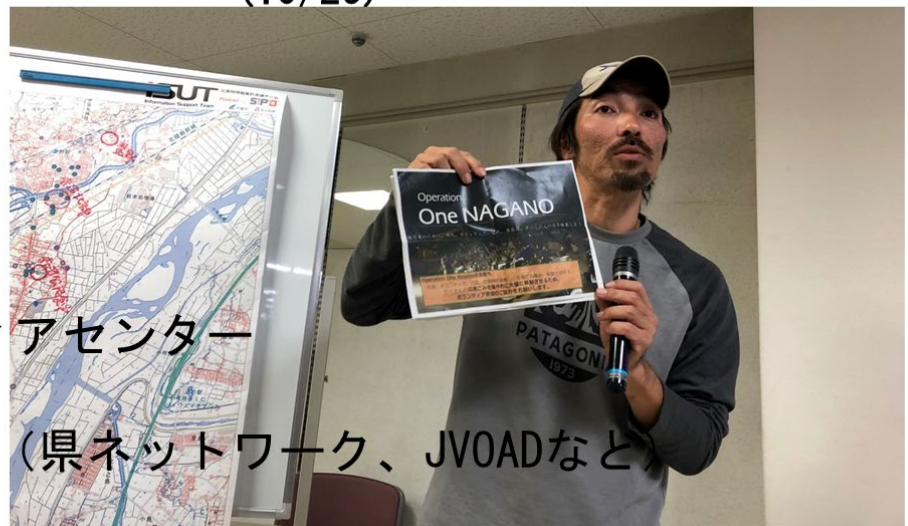
【10月22日撮影：赤沼公園】
大量の災害ごみがまだ周囲にも…



出典：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）宮本将司氏（長野県危機管理部危機管理防災課防災係主事）提供資料

災害廃棄物搬出 “オペレーション：One Nagano”を紹介する「結」代表 (10/25)

内閣府
環境省
自衛隊
長野県
長野市
災害ボランティアセンター
重機NPO
NPO支援チーム（県ネットワーク、JVOADなど）

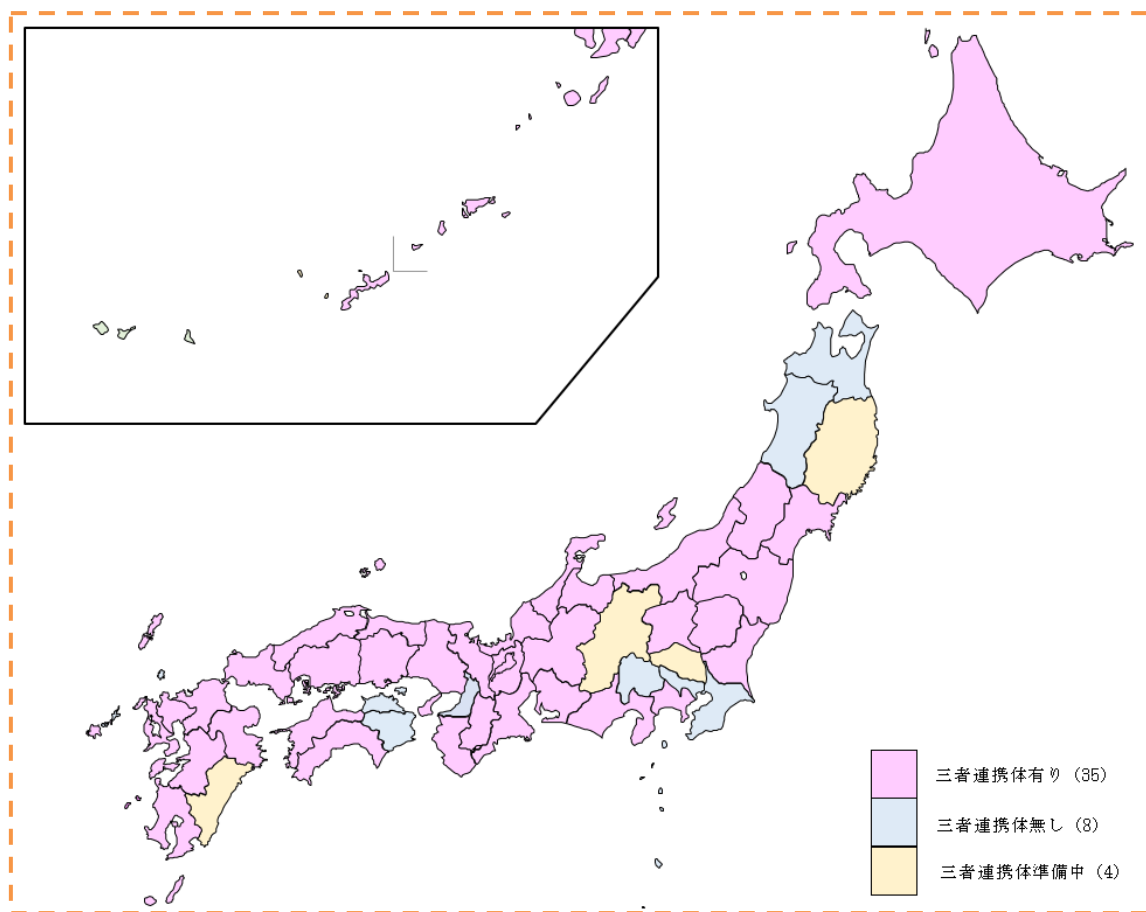


出典：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）山室秀俊氏（特定非営利活動法人長野県NPOセンター事務局長）提供資料

被災地で情報共有会議は開催されるようになってきたものの、情報共有会議の立ち上げは必ずしも円滑ではありませんでした。これらの経験から学んだことは、平常時から三者で顔の見える関係をつくっておくことが大事ということです。

令和2年現在、全国の都道府県のうち、35道府県において、平常時からの三者連携体制がありますが、より多くの三者連携体の構築が期待されます。すでにある三者連携体においても、発災時の役割分担などを予め決めるなど、活動を具体化していくことが望まれます。

広域に影響を及ぼすような大規模災害が発生した場合、都道府県域としては、様々なネットワーク間の連携を促進して、被災者を支援していくことが重要です。そのために、三者連携体は、地元団体のみならず、地元団体と外部団体との連携の場づくりや関係構築、関係者間の情報共有・情報分析、役割分担と連携によるより効果的な支援の実施とその継続といった機能をもつことが必要であり、そのための体制を喫緊に準備することが切に望まれます。



*三者連携体の有無については、「自治体」・「社会福祉協議会」・「NPO 等多様な主体」の三者が構成員であるかどうかを内閣府にて判断しています。(平成31年4月1日時点)

図5. 全国における連携体の設置状況

そのための一助とすべく、第2章では、三者連携体制を構築・強化する際に必要な検討事項について、チェックリストの形でまとめております。

第2章 都道府県域での三者連携体制を構築・強化するためのチェックリスト

本章は、都道府県域での三者連携体制を構築・強化するために検討すべき事項について、フェーズごとにまとめています。13 ページから 17 ページまでチェックリストの形でアウトラインを簡潔にまとめ、18 ページ以後、それぞれの事項について、事例や実際に三者連携を体験された方からの助言を付して解説します。

1. チェックリスト（アウトライン）

フェーズ1：三者連携に向けた意識を啓発する

- ✓ **三者顔あわせのための場の設定**：研修会や会議など、行政、ボランティア、NPO 等の三者が一堂に会する場を設定する
- ✓ **連携の意義・必要性の理解**：三者連携の意義や必要性を理解する
これまでの被災地で蓄積されてきた先進的な三者連携の取組等について、情報を共有し、三者連携の意義・必要性を理解する
- ✓ **支援イメージの共有**：発災時を想定して三者連携活動のイメージを共有する
災害時に発生する課題を出し合う、自分の組織でできることを伝えあうなど、三者連携によりいかに円滑かつ効果的な被災者支援を行えるかの具体的なイメージづくりを行う
- ✓ **主担当者の確認**：都道府県（行政）、都道府県社会福祉協議会、NPO センターなど、三者それぞれの主担当者について確認する
- ✓ **参加が望ましい団体との関係構築**：連携体への参加が望ましい団体と連携体の構築に向けて意見交換を行う
- ✓ **準備会合の立ち上げ**：三者で準備会合を立ち上げて、フェーズ2へ進む。連携体を立ち上げるに当たっては、新規に組織するほか、既存の会議体に分科会を設置する又は既存の会議体の審議事項を追加するなどの方法も考えられる

フェーズ2：三者連携体を立ち上げる・制度化する

1. 連携体の基本的な構成を整理する

- ✓ **目的の明確化・共有**：連携体の目的を明確にして共有する。多様な主体が集う組織体であるため、構成団体による目的の共有が極めて重要である
- ✓ **事務局機能の担い手**：事務局機能を担う主体を決める。三者を代表する主体のいずれか又は共同して、事務局機能を担うことが望ましい。具体的には、都道府県、都道府県社協、都道府県 NPO センター等が候補である
- ✓ **都道府県庁内の組織化**：都道府県は、連携体の企画、運営活動及び庁内関係部局や関係団体等との連絡調整を円滑に行うため、関係部署ごとの担当者を決め、フェーズ1の担当者を中心に町内の連絡体制を組織化する。また、災害時の組織との関係（都道府県災害対策本部との連携の在り方など）についても併せて検討する

- ✓ **構成団体**：構成団体をリスト化する。都道府県防災担当部局、福祉担当部局、市民協働担当部局のほか、都道府県社会福祉協議会、都道府県 NPO センター等を基本的な構成員とする。また、生活協同組合、青年会議所、民間企業、NPO、大学等、地域の実情に応じた多様な主体の参画を求めることを推奨する。災害時多くのボランティア支援を必要としそうな場合、当該市区町村の担当者の参画を求めることも検討する
リストには、連絡先、担当者（部署、役職）名も記載すること
- ✓ **協力団体**：連携体には参加しないが、連携活動に協力する協力団体をリスト化するのも一案である
- ✓ **組織構造**：基本的な組織構造を決める。参加全団体およびその他の関係団体等を含め、オープンに情報共有を行う「情報共有会議」、中核的な団体からなり、情報共有会議の運営上必要な事項等について意思決定を行う「コア会議」、専門的な課題を扱う「専門部会」など、必要に応じて組織構造を決定する

2. 平常時の連携体の活動事項を決める

災害発生時に円滑な被災者支援が行えるよう、次に掲げる内容について協議を行い、業務フローを整理する。その際、構成団体、協力団体、その他が行っている既存の取組を事前に把握し、連携体の活動とこれら既存の取組との役割分担・連携が十分に図られるよう留意する。また、自県のみならず他県で発生した災害時の対応状況などから新たに判明した課題を反映し、発災時の対応方針の内容を不断に見直す。

- ✓ **連絡体制**：構成員への連絡体制を整備する。災害発生に備え、電話、FAX、Email など、多様な連絡手段により登録を行う
- ✓ **会議の場所**：平常時及び発災時における連携体の情報共有会議の開催場所について整理する。会場の被災に備え、第3候補程度まで事前に定めておくことを推奨する
- ✓ **情報収集**：被災者支援のためには、災害による被害の規模や被災者（特に災害時要配慮者）のニーズ、一般避難所及び福祉避難所の設置状況、市町村災害ボランティアセンターの設置状況、物資供給の状況等の実情を把握することが必要であることから、どのような情報をいかに収集するかについて整理する
- ✓ **発災時の情報共有会議立ち上げ基準及び閉鎖基準**：都道府県災害対策本部の設置、避難所の設置状況、都道府県・市町村災害ボランティアセンターの設置状況、地震の規模や余震の回数など、できるだけ客観的な基準にて、情報共有会議立ち上げ基準及び閉鎖基準を設定する
- ✓ **事務局の組織体制**：平常時及び災害時において情報の集約や構成団体の活動の調整等を行う事務局の体制のあり方を検討する。災害時における情報共有会議の議長（コーディネーター）、副議長、書記、総務、広報など、組織体制について検討する。また、各担当の業務について予め決める。災害の規模によって、既存の事務局体制では支障が生ずるおそれがあると認められる場合、必要な人員体制を適切に確保できるようにあらかじめ構成員を取り決めておくなど、事務局の体制強化の方法についても検討する

- ✓ **想定される情報共有会議の主な協議事項：**情報共有会議において、協議・決定する事項、情報共有のみの事項など、あらかじめ想定される協議事項を整理する。
- ✓ **役割分担：**円滑な被災者支援のため、各構成員に求められる役割や協力内容について、整理する。
- ✓ **情報共有会議開催に必要な資器材の準備：**事務用品（ホワイトボード、付箋等）、電子機器（PC、プリンター、電話機等）、管内地図など、必要な資器材の準備、あるいは発災時の調達方法について決めておく。
- ✓ **費用負担：**連携体の運営に際し、平常時及び災害時における活動費用の負担のあり方について検討する。

3. 発災時の連携体の活動事項を決める

- ✓ **情報収集：**事務局は、災害による被害の規模や被災者（特に災害時要配慮者）のニーズ、指定避難所及び福祉避難所の設置状況、物資供給の状況等、あらかじめ定められた情報を中心にしつつ、その範囲に限定されることなく幅広く、情報を収集する。収集にあたっては、情報の正確度に留意しつつ、テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミ報道、SNS やインターネット等にも注意を払う。また、災害ボランティアセンターによるボランティア活動を通じて NPO 等が行う専門的な活動に対するニーズが集まるが多いため、一般のボランティア活動から迅速に情報を収集するよう留意する。収集した情報は、時系列・テーマ等、系統立てて記録・情報共有を行う
- ✓ **情報共有会議の実施：**予め定めた情報共有会議立ち上げ基準等を踏まえ、立ち上げた旨を速やかに情報共有会議を立ち上げ、情報共有のため、都道府県災害対策本部に報告する。情報共有会議において、事務局及び各構成団体等が収集した情報を共有する。なお、会議の開催に当たって、被災状況により構成員の招集が困難な場合には、電子メール、ネット会議システムその他の多様なネットワークサービスや IT システムの活用により、臨機応変に対応することとする
- ✓ **活動計画の策定：**予め定めた活動内容を踏まえつつ、被災状況に応じて、具体的な活動計画を策定する。例えば、情報共有会議の当面の開催頻度、開催会場、収集する情報の内容や収集方法、構成団体の役割分担等について決定する。活動計画は、活動の実施状況及び被災後の被災地の経過を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う
- ✓ **構成団体の活動の実施：**構成団体は、予め定められた活動を中心としつつも、多種多様な状況に応じて活動を実施する。活動の実施に際しては、被災者の安心を確保するため、連携体の名称を記したビブスやバッジ等を着用し、行政も関与する連携体の構成員による活動であることを外形上明確にすることが望ましい
- ✓ **後方支援：**事務局は、構成団体への必要な情報の提供、都道府県や市町村の災害対策本部等との調整その他の後方支援を行う。災害対策本部に対しては、定期的に活動の実施状況について報告する
- ✓ **協力団体との連携：**協力団体が存在する場合、情報共有や連携に可能な限り積極的に努めるものとする
- ✓ **情報発信：**収集した情報や連携体の活動状況等を取りまとめ、ホームページ等により、定期的に発信する。その際、発信した情報に対する問合せ窓口を一本化し、外部に対して明示する。併せて、混乱を避けるため、連携体は、ボランティアや物資の受入拠点ではないことも周知する

- ✓ **情報共有会議の閉鎖**：予め定めた情報共有会議閉鎖基準等を踏まえ、被災地の状況や構成団体の活動状況等を勘案しつつ、情報共有会議の閉鎖を決定し、情報共有のため、都道府県災害対策本部に報告する。なお、閉鎖に際しては、外部からの支援団体から当該地域における団体による活動への橋渡しが円滑に行われるよう支援する
- ✓ **活動終了後の活動評価及び組織体制等の見直し**：事務局及び構成団体は、情報共有会議の閉鎖後、活動の振り返りを行い、成果や課題について検討を行い、今後のより円滑かつ効果的な活動へ向けて連携体の組織や活動内容等について見直しを行う

4. 連携体の構成を書面上に整理する

- ✓ **協定書等の素案作成**：「1. 連携体の基本的な構成を整理する」「2. 平常時の連携体の活動事項を決める」で決めた内容を、「協定書」、「活動要綱」、「活動マニュアル」「ガイドライン」等（以下「協定書等」という。）に整理し、協定書等の素案を作成する
- ✓ **協定書等の発行者検討**：誰が発行するか、署名するか等について決める
- ✓ **協定書等に定めのない事項の検討**：意思決定方法等を決める

5. 連携体について対外的に発表し、周知を図る

- ✓ **連携体の周知**：連携体の事務局連絡先及び活動内容を管区内市町村、関係者等に広く周知する。県内の諸団体や住民に対し、災害ボランティア活動やそれを支える連携体の活動内容について広く周知を図り、災害ボランティア活動のネットワーク化を推進する

フェーズ3：連携体の実効性を向上させる

1. 連携体の活動を具体化する

- ✓ **定期的な会議開催**：定期的に情報共有会議を開催する
- ✓ **計画策定**：年間又は中期活動計画案を作成する
- ✓ **リソースのリスト化・拡充**：人・モノなど必要なリソースとそのストック状況をリスト化する。資機材の管理・補充を計画し、実施する
- ✓ **構成団体の見直し**：追加メンバーの可否について議論する

2. 研修会や訓練等を実施する

- ✓ **機能強化**：構成団体等に対する研修、訓練の内容や頻度を検討する。設定した目的にあわせて、災害時の対応事例や実際に災害時を想定した演習などを組み込んだ合同研修会、勉強会、訓練等を開催する
- ✓ **担い手の育成**：連携体において、災害時の事例を参考に求められる人材・担い手の役割を検討する。そこで整理された人材や役割から、具体的な人材育成を進めていく
- ✓ **受援体制の構築**：県外の他の地域から NPO、民間企業等の多様な団体が支援に入る場合に備え、必要な受援体制のあり方について検討する

フェーズ4：市町村域、県を超えた広域での連携体制構築を支援する

- ✓ **市区町村向けガイドライン作成**：被災者支援の最前線にある管内市区町村レベルでも三者連携体制の整備を推進するために、市区町村職員、市区町村社協、地域の防災活動を行う NPO 等に向けたガイドライン作成やアドバイスの実施などを行うことが望ましい。また、発災時に多くのボランティア支援を必要としそうな市区町村についてはその「経験による学習」を促すため、当該市区町村の関係者を連携体に参画するよう促すことを推奨する
- ✓ **隣県との協議、広域ブロックでの協議の開始**：本ガイドラインは都道府県内での災害を前提としているが、広域的な災害の場合、単独の都道府県では対応が困難な場合も想定される。このため、都道府県内の体制整備に加え、隣接する都道府県等との連携、更にはブロック単位等での体制整備も進めることが望ましい

II チェックリスト（詳細）

フェーズ1：三者連携に向けた意識を啓発する

三者顔あわせのための場の設定

- ・ 研修会や会議など、行政、ボランティア、NPO等の三者が一堂に会する場を設定する。

三者連携の意義・必要性の理解

- ・ 三者連携の意義や必要性を理解する。これまでの被災地で蓄積されてきた先進的な取組等について情報共有を行い、三者連携の効果、各団体独自では対応しきれない課題や想定される課題等を知り、その解決のための連携した取組の意義・必要性について理解する。

【コラム3：三者連携や情報共有会議の意義・効果】

栗田 暢之氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）代表理事）

災害時には、家族や地縁組織など身近な関わりの中で災害対応をできるのが一番理想です。地域外からの支援は負担がかかります。しかし、最近の災害は被害が甚大であり、地域外からの支援も必要となっています。被災地では、地域で対応しようにも少子高齢化などにより、対応しきれないケースが見られます。災害によって、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域が抱えている課題が顕在化し、地域がもともと持っている力が一時的に落ちてしまいます。その落ちた力を底上げするためには、行政、社協、ボランティア・NPO等が協力しあって支えることが期待されます。そういった様々な支援を受け入れる準備を進めていくことが災害時の連携・三者連携の原点です。

被災者のお困り事、様々な状況に置かれた方々からは、「なんとかしてほしい」「相談したい」という声があがってきます。これまでは、行政や社協、ボランティア・NPO等がそれぞれに尽力してこの声に応えてきましたが、被災地の地域力・被災者の人間力が回復するためには、それぞれの立場の強みを活かして、これらの担い手同士が連携することが重要です。

「連携」という言葉はあいまいな表現になりがちです。三者それぞれが具体的にどういった動きをするのか、平常時から考えておかなければいけません。そのためには、相互理解が大事です。連携する相手のことをよく知る、得手不得手を知ることが大事です。お互いに知り合う方法は様々ですが、例えば様々な研修会や勉強会などを通じて、顔の見える関係にとどまらず、心が通じ合う関係になることを期待しています。

引用：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（奈良県）基調講演より

小川 耕平氏（全国社会福祉協議会 地域福祉部全国ボランティア・市民活動振興センター副部長）

社協（災害ボランティアセンター（以下、「災害 VC」という。）が情報共有会議に参加する意義は、災害 VC の活動範囲に収まらないニーズに対応ができるボランティアや NPO 等が参加していることを知ることができるからです。また、災害の全体の中でどのような支援施策や活動が行われているのか把握することができ、幅広いニーズに合わせた対応を考えることができます。社協や災害 VC の活動自体を知ってもらうことも重要です。

情報共有会議に参加する理由

・ 社協VCの活動範囲に収まらないニーズへの対応も必要

- 高所・危険な作業、重機等の使用、専門的知識や経験が必要な活動、災害VCのボランティアでは対応が難しい活動（長期的、継続的、人間関係づくりが必要、・・・な活動が存在

・ 全体像を視野に入れた支援が必要

- 被災の状況や支援の全体像をふまえて、民間連携、官民協働の支援の中でそれぞれのセクターがそれぞれの役割を果たしながら連携・協働する取り組みが必要（災害VCに求められる活動は行政や他の組織と連携して変化させるもの）

・ フェーズの変化に伴う幅広いニーズへの対応が必要

- 「発災直後」「避難所生活」「仮設住宅生活」「住まいの移行期」「生活再建」、とフェーズが変化するなかで、ニーズも多様化し、対応できる幅広い専門性を有する組織との連携・協働が必要



多様なセクターが連携・協働することにより、効果的で重複やモレの無い対応をはかることができる。

出典：行政と NPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県）小川耕平氏（全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター副所長）提供資料

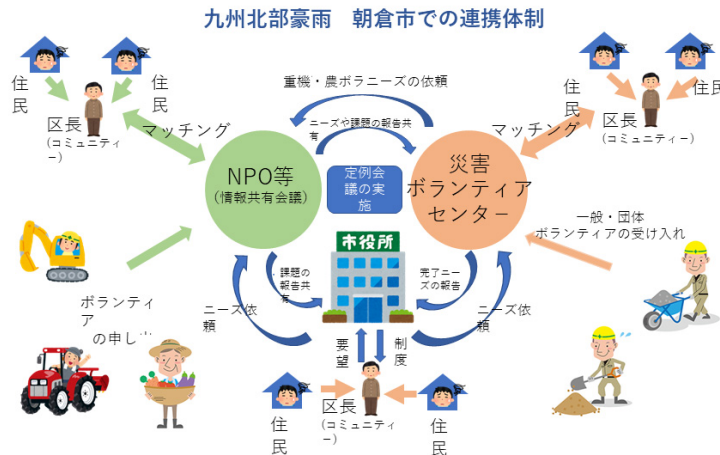
鈴木 鉄也氏（千葉県社会福祉協議会 事務局次長／地域福祉推進部長／福祉資金部長）

三者が連携することは大切だと今回の災害（令和元年房総半島台風）を通じて痛いほどわかりました。それぞれの三者が何を得意として支援しているのかということを知るのが大事です。それと役割分担、情報共有によって支援の、無駄、もれ、そういったものがなくなっていく、また協働ということでそれぞれが持っている「餅屋は餅屋の支援」というのが大事だというふうに思っています。忘れてはいけないのは、被災した住民の命、くらし、安全を守るための活動が我々の活動だと思っています。

引用：行政と NPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）パネルディスカッションより」

森田 和枝氏（福岡県朝倉市ふるさと課長）

朝倉市ふるさと課が、地区コミュニティを通して、どんな支援がほしいのかというニーズを拾って取りまとめ、情報共有会議で報告し、会議に参加していた支援団体とマッチングしました。ふるさと課が各部署に話を持っていき、連絡調整を行いました。市役所ができることに限界がある中で、外部支援による厚みが生まれました。行政だけの支援では行き届かないところ、ボランティアにしかできないことがあるので、支援団体と行政が情報交換をするため、行政は外部支援団体と積極的に協力関係を築いていくべきだと思います。



出典・引用：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）森田和枝氏（福岡県朝倉市ふるさと課長）提供資料

木村 謙児氏（えひめリソースセンター 代表理事／八幡浜みなとと みなと交流館長）

三者連携の意義は、被災状況や支援状況をみなさんと共有しようというところにあります。外部NPOの方からは長期的な視点での支援等助言をいただきとても役に立ちました。モレやむら、ギャップを把握し課題解決につなげるのが重要です。愛媛県では事前にしっかり体制ができていなかったもので、三者連携の会議をしたいという声を市町村に伝えることに苦労しました。連携の意味は伝わっても、何をどうすればいいのか、役割はどうするのかなど、理解が進まなかったです。平常時に何をするのか、役割を決めておくと、いざという時に動けるのではないのでしょうか。

3者連携・情報共有会議の意義



○情報の共有

- 〔行政〕 被害状況、災害対応状況、支援制度の状況 等
- 〔社協〕 災害VC活動状況、被災者・地域ニーズ状況 等
- 〔NPO等〕 支援活動状況、被災者・地域ニーズ状況、経験に基づく知見、今後の見立て 等

○支援の「もれむら」や支援ギャップなど課題の把握

- 支援が届かない、ボランティアが来ない、資材が不足している 等

○適切な支援、支援者の繋ぎ

- 3者での支援の割り振り、域内・域外からの支援要請 等

〔本県における成果〕

- ・被災者に対して手厚く、きめ細やかな支援ができた
- ・3者の信頼関係が生まれた
- ・3者連携体制が新しく構築できた
- ※現在も、仮設住宅等に入居する被災者の生活再建に向けて、情報共有会議（コア・全体）等を開催しながら、具体的な支援策の検討・実施につながっている

出典・引用：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）高瀬浩二氏（愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課主幹）提供資料

岩村 正裕氏（宇和島市地域包括支援センター 所長補佐）

災害が長期化する中で、平常業務を行いながら被災世帯の実態調査をするには限界がありました。基礎データの更新が行政ではできない状況にありました。宇和島市内に支援団体が集まるという情報を聞き、牛鬼会議（宇和島市の情報共有会議）に参加しました。このタイミングで知り合いになっておけば、手詰まりの状態がなんとかなるのではと参加を決めました。

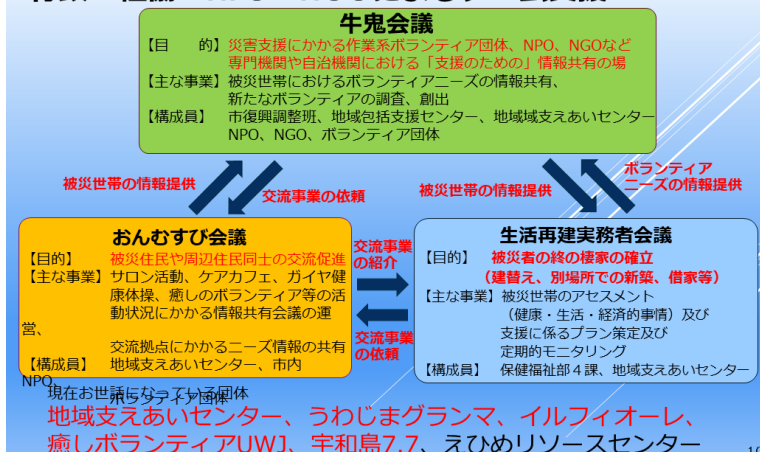
誰でも参加できる会議であったため、「行政は何もしていない」といった行政に対する不満、「周囲を聞いて回ったら、支援が届いていないと言われた、でもどこの場所かは言えない」といった、具体性に欠ける批判が最初の頃は時々出されました。その中で、復旧・復興のための具体的な目標を定めて、「自分たちに何ができるか」をひたすら突き詰めていく会議にしようと、JVOAD など支援に関わる NPO がコーディネートしていただきました。

会議に出た困りごとには、いつ、どこで、だれがという情報がなかったので、「お願いだからそういった情報を出してください」と伝えたところ、LINE が早いという結論に達し、ある NPO から LINE でリアルタイムのメッセージと写真により、時と場所など具体的な情報を教えていただきました。こういった情報があると行政は非常に動きやすくなります。

牛鬼会議で困りごと・できることをマッチングして、層の厚い支援ができました。また、牛鬼会議を通じて地元の団体さんの育成にもつながりました。



牛鬼会議を経て見えてきた 行政・社協・NPO・NGOによるチーム支援



出典：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）岩村正裕氏（宇和島市地域包括支援センター所長補佐）提供資料

菊竹 浩訓氏 (エフコープ生活協同組合 組織管掌 補佐))

我々は県内で活動する生協という団体ですが、情報共有会議に参加することで、隙間を埋める、ニーズを知ることができたことが良かったです。情報共有会議に参加して良かったこと、ひとつは日々の状況が把握できる、地域ごとにニーズの変化や全容を把握できる有益な場でした。それ以上に、支援者の多くを知り、情報共有できることもよいことだと思っています。2番目に、我々の活動紹介を通じて、隙間を埋めるような活動が生まれました。3番目は、人と人とのネットワークがうまれる、4番目は団体との連携が継続し新たな活動を協働して行うことができるということです。

何かをしたいという団体は地域にたくさんいます。こういうオープンな会議が開催されていることを地域に知ってもらい、多くの関係者に参加してもらうことが大事になります。

情報共有会議に出て多くの避難所、仮設住宅の支援を行うことで、生協としての活動の場が広がりました。地域とのつながりも深まり、我々がいくと「エフコープさんね」と声をかけてもらえるようになったのが良かったです。

情報共有会議に参加して良かったこと

- ① 日々の状況が把握できる～それ以上に支援者の多く(参加者全員)と共有できる
- ② 私たちの活動を紹介することで、支援全体の情報共有に寄与できる。また、補ったり、すきまを埋めるような新たな活動が生まれ、被災者のお役立ちにつながる(支援経過は次のスライドで紹介します)
- ③人と人とのネットワークができる、強まる
- ④団体間の連携が継続し、新たな活動が協働できる
 - ・「朝倉市情報共有会議」への参加
 - ・「JA筑前あさくら農業ボランティアセンター」の支援団体
 - ・「杷木ベース」とみなし仮設住宅入居者の交流会継続中
 - ・「杷木ベース」や他団体と共に入居期限に伴う転居支援

引用・出典：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）菊竹浩訓氏（エフコープ生活協同組合組織管掌補佐）提供資料

☑支援イメージの共有

- ・ 災害時に発生する課題を出し合う、自分の組織でできることを伝えあうなど、発災時を想定したブレーストーミングを行い、三者連携により、いかに円滑かつ効果的な被災者支援を推進するかの具体的なイメージづくりを実施する。

【参考1：長野県「災害時の連携を考えるフォーラム」「長野県地震総合防災訓練における、三者連携のための訓練（ワークショップ）」】

○災害時の連携を考える長野県フォーラム～多様な担い手が集う場～

目的：大規模災害時の被災者支援は、行政・社協や関係機関のみならず、多様なNPOや企業・団体などの相互の連携が必要です。そのためには、平時より互いの活動を知り、災害に対しての取り組みや課題を共有しながら“顔の見える関係”を構築していくことが重要です。そのための学びと情報交換につながる場として開催します。

日時：平成30年1月29日（月）13時～16時30分

対象者：災害時に被災者支援活動を予定している長野県内の団体等

防災活動・災害支援活動に関心のある個人・団体、県・市町村の防災関係職員、
社会福祉協議会の災害支援関係職員

定員：200人

内容：講演①「民間における被災者支援と、多様な連携の広がり」

講師：園崎秀治氏（全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター）

講演②「災害時における支援のネットワーク～支援の連携調整の取り組み～」

講師：明城徹也氏（NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 事務局長）

○長野県災害対策本部設置訓練

長野県が実施する災害対策本部設置訓練に、県社協、長野NPOセンターが参加して、相互の情報交換などを行う。



○つながる BOOK（プラットフォーム事業）

誰でもいつでもお気軽に参加して、災害関係者との情報交換や学習会を行い、顔のみえる関係づくりをする場「つながる BOOK」。内容等は"つながる BOOK NEWS"として、ニュースレター形式で配信している。

第1回つながる BOOK 7/18(木)18:30～20:00	○災害ボランティア活動時に注意する衛生面等 (講師：日赤長野県支部健康生活支援講習指導員 小橋信子氏)
第2回つながる BOOK 8/29(木)16:00～17:30	○気象に関すること (講師：気象庁長野地方気象台 地域防災官 松沢正孝氏) ○平時や災害時の活動についての情報交換
第3回つながる BOOK 9/19(木)18:30～20:00	○防災士とは、防災士の活動について (講師：長野県地域防災推進協議会 会長 有賀元栄氏)
第4回つながる BOOK 10/17(木)16:00～17:30	○地震災害に関すること (講師：気象庁長野地方気象台 東海地震防災官 山崎一郎氏) ○平時や災害時の活動についての情報交換

出典：長野県社会福祉協議会（地域・企業・NPO等による災害時の連携支援事業）

<http://www.nsyakyo.or.jp/npo.php>

☑ 主担当者の確認

- ・ 「都道府県（行政）」「都道府県社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）」「NPO 等とそれを支える災害時の中間支援組織」の「三者」それぞれについて主担当者を確認する。都道府県（行政）、都道府県社会福祉協議会、中間支援組織など、三者それぞれ主担当者を確認する。
- ・ 特に防災や災害対応関係の中間支援組織が県内にない場合が多くある。その場合は必ずしも防災等に特化した中間支援組織ではなくても、例えば、県 NPO センターなど中間支援機能を果たせると考える団体に打診してみる。

【参考 2：中間支援組織とは】

個人や組織から成る多種多様なステークホルダーを「つなげる組織」

（出典：EPO 東北「3.11 あの時事例集 ―中間支援組織 1年間の後方支援活動の記録―」）

「市民、NPO、企業、行政等の間にたって様々な活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された、NPO 等へのコンサルテーションや情報提供などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織」と定義されており（平成 23 年内閣府「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」）、中間支援組織自らが NPO 等である場合もあります。「NPO 支援センター」と言われる場合もあります。

特に災害の被災地では、被災者支援に関わる主体が多様化したことで、その活動の支援や組織間の調整を行う役割（＝“中間支援機能”）が重要となっています。災害時の被災者支援活動に関する中間支援としては、主に「活動基盤の整備」と「支援者・団体のコーディネート」の 2 つの機能が重要です。

【コラム 4：中間支援組織の役割について】

詩叶純子氏（岡山 NPO センター）

社会の課題解決のためのコーディネーションをする機関が中間支援組織ととらえています。ニッチな障害者の生活支援、DV、子育てと貧困、若年層の妊娠の問題など、まだ顕在化していない課題に関して NPO・市民団体がいち早く動き出します。そうしたところをご支援しながら動かしていくのが中間支援組織の役割と思っています。

引用) 令和元年度防災とボランティアのつどい パネルディスカッションより

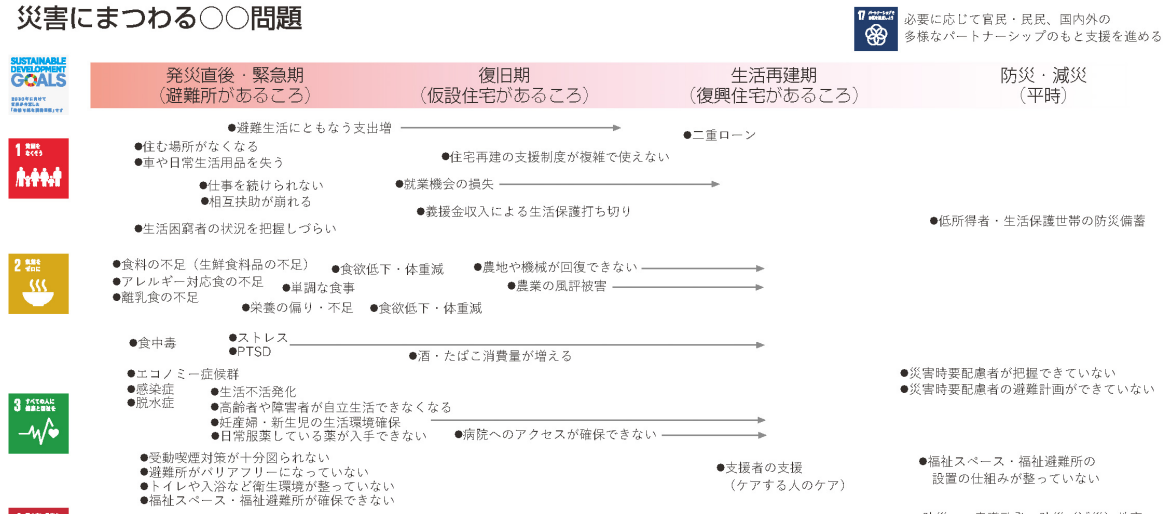
【コラム5：災害時のNPO支援センターの取組み】

吉田建治（日本NPOセンター事務局長）

NPO法人には20の活動分野があり、8番に災害救援活動という分野があります。「災害救援活動」を定款に入れていない団体が多いと思いますが、災害というのは分野じゃなくて、地域の状態の違いであって、分野ととらえないほうが良いと思っています。つまり、災害対応をミッションにしていない団体も役割はあるということです。

「災害にまつわる〇〇問題」。これは、2年前の「災害時の連携を考える全国フォーラム(主催 JVOAD)の分科会で作成した資料です。企業の社会貢献担当を対象に「自分たちは何ができるのか」を考えるための研修をしてほしいという要望を受けて、そのワークの基礎資料として作成しました。SDGsは、最近すごく注目をされていますが、国連で合意された、世界みんなで様々な課題の解決を目指していこうとまとめた共通の目標です。SDGsの目標は17つあり、17番目は「協働しましょう」となっており、16個を縦に並べています。それぞれ目標を縦に並べて、横軸に災害の時系列で発災直後、緊急期、2番目、復旧期、生活再建期、平時と並べて、それぞれの分野で考えられる困りごとを書き出しました。例えば、10番「人や国の不平等をなくそう」の発災直後では、性的少数者、性的マイノリティー、在住外国人が支援から外れてしまうという課題があげられました。14番「海の豊かさを守ろう」の復旧期には、津波や水害によって海ごみの課題が発生しました。

災害にまつわる〇〇問題



貧困、飢餓、教育の課題は、災害時においても最近いろいろな活動がたくさんある分野なので、自分の団体の活動に近いものを見つけることや、他にもいろいろ考えられると思います。災害時は災害支援の団体だけでなく、あらゆる団体に出番があります。災害支援をしていく団体以外の中間支援機能、NPOや市民活動団体支援を担っている団体にも必ず役割はあるということが言えます。



引用：愛媛県地域協働ネットワーク構築支援事業地域協働ネットワーク担い手育成講座 日本 NPO センター吉田建治氏講演録・作成資料

☑参加が望ましい構成団体との関係構築

- ・ 連携体への参加が望ましい団体と連携体の構築に向けて意見交換を行う。
- ・ どのような団体の参加が望ましいかについては、課題や想定される活動を踏まえ、以下のような求められる機能や技術の観点から検討することを推奨する。
- ・ 専門知識や技術等をあまり必要としない多くの方が取組めるボランティア活動（救援物資の仕分け・運搬・配布、被災者への炊き出し、給水、家財の搬出、家屋の片付け、清掃の補助等）については、人員動員力が期待される。
- ・ 専門知識や技術等を必要とする専門的なボランティア活動（法律、医療、福祉・介護、重機等のオペレーション、屋根上などの高所作業、外国人支援・外国語通訳、通信、動物救護等）については、職能団体との連携が期待される。
- ・ 異なる団体の考え方の共通点や相違点を理解し、被災者支援のためにそれぞれができること、できそうなることを確認する。

【コラム6：多様な主体・多様な人材の巻き込み】

菅磨志保氏（関西大学社会安全学部准教授）

25年前の阪神・淡路大震災を振り返ってみると、足りないところをやるのがボランティアだったのかなど。いろいろなところが、公的な支援や対応されていないことを見つけて、そこに共感して、気がついた人が動く。そうしたいろいろなことに気づける多様な視点を持っている人が必要だった。それが多様な人材ということにもつながっていくと思うのですが、気づいた人たち同士が課題を真ん中において、つながりを作りながら足りないところを埋めていく、問題解決をしていくというのが、最初の頃のボランティアの動きだったと思います。

日本の社会の構成も変わってきている中で、それぞれの人が起こった災害に対して、起こった時に自分がどういう立場なのか、組織なのか個人なのか、いろいろな立場また関わる時期によっても様々であり、そういった意味で多様な人材の多様な関わり方と思います。

引用：令和元年度「防災とボランティアのつどい」リレートークより

【コラム7：相互理解の醸成】

渋谷篤男氏（中央共同募金会常務理事）

（災害時に活動する）多くのボランティアグループは、自分が一番と思っているところがありますが、ほかの組織などを批難することだけはやめてもらいたい。お互いの持ち味だと思って、一緒にいることが重要だと思います。

引用：令和元年度防災とボランティアのつどい 基調対談より

とよしま亮介氏（埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」代表幹事・事務局）

三者連携はそれぞれが持っている言語の違いを理解するところから始まると思います。NPOの考え方は目標とする「ゴール」を設定してそのためにバックキャストで取り組んでいきます。行政は手順をおってひとつひとつ取り組んでいくという考え方を持っている場合もあり、日々そういう違いのつきあわせができればと思っています。

引用：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）パネルディスカッションより

☑ 準備会合の立ち上げ

- ・ 三者で準備会合を立ち上げて、フェーズ2へ進む。連携体を立ち上げるに当たっては、新規に組織するほか、既存の会議体に分科会を設置する又は既存の会議体の審議事項を追加するなどの方法も考えられる。
- ・ 誰を、何を、いつまでに議論するか等について、準備会合では合意する。

【コラム8：「宮崎県・県社協・NPO防災会議」（令和元年10月9日設立）について】

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課

宮崎県は、県外の災害に対するボランティア派遣事業等の実績はありますが、受援に備えた連携体制は未構築でした。

そこで平成30年度に内閣府主催の「災害時における行政・NPO・ボランティア等との連携・協働に向けた研修会」を開催し、行政職員、社会福祉協議会、NPO団体等が一堂に会して、連携の意義や他県での取組を共有しました。

その後一年をかけて、準備会の立ち上げ、組織イメージの共有、設置要綱の作成、参加が望ましい機関やNPO団体等との調整に取り組みました。各団体と直接会って意見交換をすることに最も重点を置きましたが、議論を重ねる中で、普段の活動は異なるもののどの団体も、災害時の活動や組織化して情報共有等に取り組むことに高い関心があることがわかりました。

今後、各NPO等の強みを生かした役割分担など、災害時の情報共有、支援の偏りの調整、支援課題の解決等に向けて、発災時に機能する組織となるよう研修等を行う予定です。



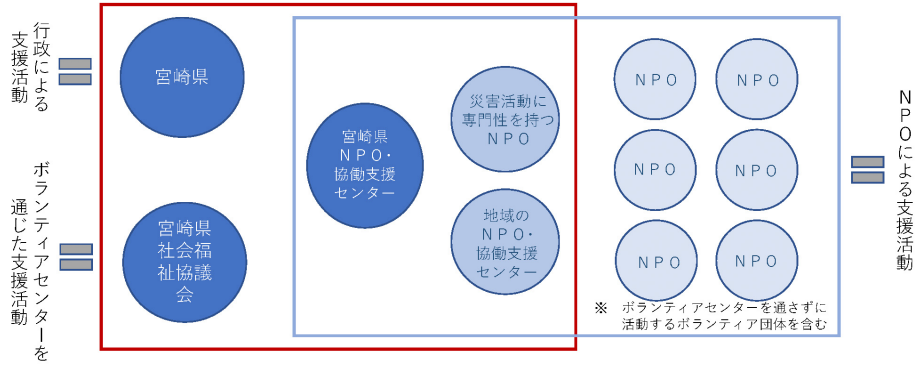
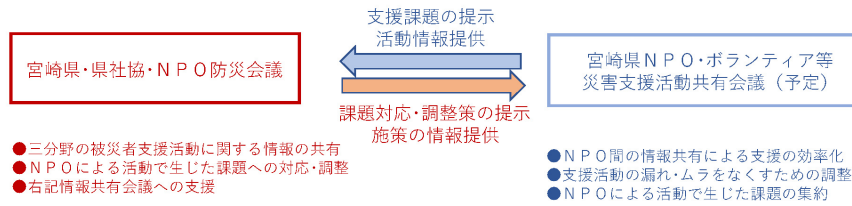
< 「宮崎県・県社協・NPO防災会議」組織の概要 >

宮崎県、宮崎県社会福祉協議会、地域のNPO・ボランティア活動を支援する団体（10団体）及び災害時の活動に専門性を有する団体（5団体）が校正団体。

上記のうち、宮崎県、県社協、特定非営利活動法人宮崎文化本舗（みやざきNPO・協働支援センター管理運営団体）が幹事機関。

●災害時におけるNPO・ボランティア団体等との連携協働について

ふたつの会議の連携により、それぞれの主体の持ち味を生かした支援活動を実現



フェーズ2：三者連携体を立ち上げる・制度化する

1. 連携体の基本的な構成を整理する

目的の明確化・検討

- ・ 連携体の目的を明確にする。多様な主体が集う組織体であるため、相手を理解し尊重することと構成団体による目的の共有が極めて重要である。

参考3：連携体の目的規定

連携体名称	目的
山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会	大規模な災害に対する備えや災害発生時の早期の復興を図るためには、被災者の膨大かつ多様なニーズに柔軟に対応することができるボランティアやNPO等と連携して対応策を講じていく必要がある。このため、山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会を設置し、 <u>災害に備え平常時からボランティアやNPO間の横断的なネットワークの形成に向けた様々な取り組みを行う。</u>
福島県災害ボランティア連絡協議会	大規模な災害発生時において、防災関係機関のみでは迅速かつきめ細かな応急対策を十分に行うことができないことも予想されるため、 <u>阪神・淡路大震災等において、その役割と大きな活躍が認識された災害時におけるボランティア活動への対応について検討を行うとともに、関係機関による連絡調整体制の確立を図るため、福島県災害ボランティア連絡協議会を設置する。</u>
茨城県防災ボランティアネットワーク	茨城県地域防災計画に基づき、災害時に被災地の支援活動を積極的に行おうとする <u>茨城県内の団体が、各団体の主体性を尊重しつつ、相互に連携して効果的な活動が展開できるよう、情報交換と協力関係を築き、平常時から顔の見える関係づくりを行うため、ネットワークを設立する。</u>
群馬県災害救援ボランティア連絡会議	群馬県災害時救援ボランティア連絡会議は、自己完結を前提として <u>災害時救援ボランティア活動を行う各関係機関等の相互連携を図ることにより、災害時におけるボランティアの受入体制の確立と円滑な救援ボランティア活動の展開に資することを目的とする。</u>
石川県災害対策ボランティア連絡会議	県災害対策本部が設置される大規模災害の発生時に、災害ボランティアの活動拠点として設置される「 <u>県災害対策ボランティア本部</u> 」の設置及び運営に関する基本事項を協議するとともに、平常時における構成団体等相互の連携・協力関係の推進等に努めるなど、 <u>災害発生時における迅速かつ確な対策の実施に資するため、「石川県災害対策ボランティア連絡会」を設置する。</u>
福井県災害ボランティアセンター連絡会	県災害対策本部が設置される大規模災害が発生した際などに、災害ボランティアの活動拠点として設置される「 <u>災害ボランティアセンター</u> 」の設置及び運営に関する基本事項を協議・決定し、また、平常時において、 <u>構成団体相互間の連携・協力関係の推進等に努めるなど、災害時における迅速かつ確な対策の実施に資するため、「福井県災害ボランティアセンター連絡会」を開催する。</u>
岐阜県災害ボランティア連絡調整会議	連絡調整会議は、 <u>大規模災害発生時に速やかに災害ボランティア受入にかかる総合調整や、県内外への様々な情報発信などの支援を行うことを目的に県が設置するものとする。</u>

南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会（静岡県）	東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備え、「支援から取り残される地域をつくらない」ためのボランティア活動体制と広域連携の仕組みを具体化させる。
滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会	滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会は、滋賀県地域防災計画並びに滋賀県災害ボランティアセンター設置運営要綱に基づき、ボランティア・NPO 団体等で構成し、災害時において滋賀県災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、平常時から災害時の連携体制や役割分担等センター運営について協議することを目的とする。
災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（兵庫県）	災害時における災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの意見・情報交換、課題の検討等を行い、相互ネットワークを強化することによって、災害時においてそれぞれの持つ特性・資源・能力を活かした迅速かつ効果的な支援体制を構築するため、「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」を設置する。
奈良防災プラットフォーム	奈良防災プラットフォームは、災害発生時、迅速にかつ効果的な救援活動を行うために、被災地内外の各団体・機関が、互いの特性や機能を活かしながら、総合的・一体的な復興支援に取り組む共同の場であるとともに、平常時から防災に向けた普及・啓発をめざし、奈良県域でのネットワークを構築するものである。
災害支援ネットワークおかやま	本会は、岡山県内において災害時の民間による支援活動を効果的かつ協働して行うために、平時・発災時問わず、広くネットワークを組み、被災地の状況や各自の取り組み共有、行政との連絡調整、協働での取り組みの検討と創出などを行うことにより、被災時に誰ひとり取り残さない支援の実現を目指します。
広島県被災者生活サポートボラネット推進会議	災害等の緊急時に被災者への生活サポート活動が迅速に行うことができるように、県域の関係機関・団体が情報交換や課題などの検討を行い、相互のネットワークを強化することによって、災害時においてそれぞれの持つ役割、能力、特性等を活かした効果的な支援体制を創り、安全で安心なネット（セーフティネット）を構築するため、広島県被災者生活サポートボラネット推進会議を設置する。
山口県災害ボランティア活動支援ネットワーク協議会	大規模災害発生時における被災者の生活や生活基盤の復興に資するため、民間・行政の協働による平常時から連携支援体制を構築し、災害時の県・市町災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動への支援を行う。
福岡県災害ボランティア連絡会	福岡県内で活動を行うボランティア団体、ボランティア支援団体、その他社会貢献活動を行っている団体が、平常時から福岡県及び県内市町村と密接な連携を図りながら、協議・検討を行い、大規模災害が発生したときにおける福岡県内の災害ボランティア活動を、総合的に調整し円滑に実施すること及び災害ボランティア活動の助成等を行うことを目的として、福岡県災害ボランティア連絡会を設置する。
大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会	協議会は、地震、風水害等による災害が発生した場合を想定し、災害ボランティアの登録や研修の状況、行政の防災関係施策の推進状況及び関係団体の災害時における支援体制の整備状況等について情報交換を行い、緊急時に対応できる体制の確立を図ることを目的とする。

☑ 事務局機能の担い手

- ・ 事務局機能を担う主体を決める。三者を代表する主体のいずれか又は共同して、事務局機能を担うことが望ましい。具体的には、都道府県、都道府県社協、都道府県の NPO センター・NPO 支援センター等が候補である。
- ・ 平常時と災害時それぞれ役割を検討していくことが望ましい。また、災害時に事務局が想定通り機能できない場合の対策も考えておけるとよい。

表 2：運営主体の内訳（平成 30 年度調査結果）

	社協	行政	その他 (単独)	その他 (連携)
都道府県	10 (37%)	7 (26%)	4 (15%)	6 (22%)
政令指定都市	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)	2 (50%)

N 値：都道府県 27、政令指定都市 4

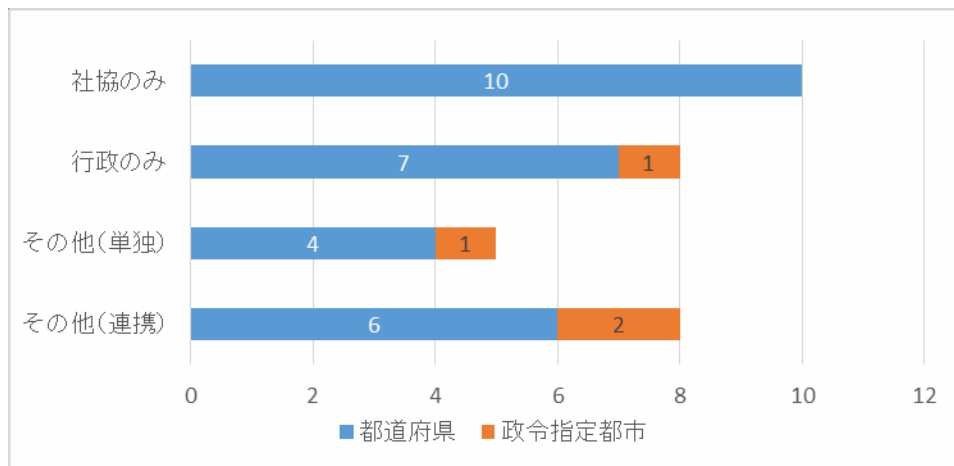


図 7. 都道府県と政令指定都市における連携体の運営主体（平成 30 年度調査結果）

☑都道府県庁内の組織化

- ・ 都道府県は、連携体の企画・運営活動及び庁内関係部局や関係団体等との連絡調整を円滑に行うため、関係部署ごとの担当者を決め、フェーズ1の担当者を中心に庁内の連絡体制を組織化する。また、都道府県災害対策本部との連携の在り方などについても併せて検討する。
- ・ 災害直後は、防災・危機管理部局が中心となった「災害対策本部」が災害対応を所管する。一方、災害救助法、災害ボランティアセンターやNPOとの連絡調整などはそれぞれ担当部局が違う場合があるため、調整・連携した対応ができるような組織体制をつくっておく。

【コラム9：県庁内の連携も大事】

栗田 暢之氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）代表理事

熊本地震での三者連携、情報共有会議において県の役割は大きかったです。県のボランティア担当の課長が庁内で関係する部署との調整を進めてくださいました。「こういう問題があるんですよ」とお話ししたら、関係する環境・土木・建築など各部署の職員が会議に参加するように調整していました。火の国会議にも関係する部署の職員と一緒に参加されました。

引用：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（奈良県）基調講演より

高瀬 浩二氏（愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 主幹）

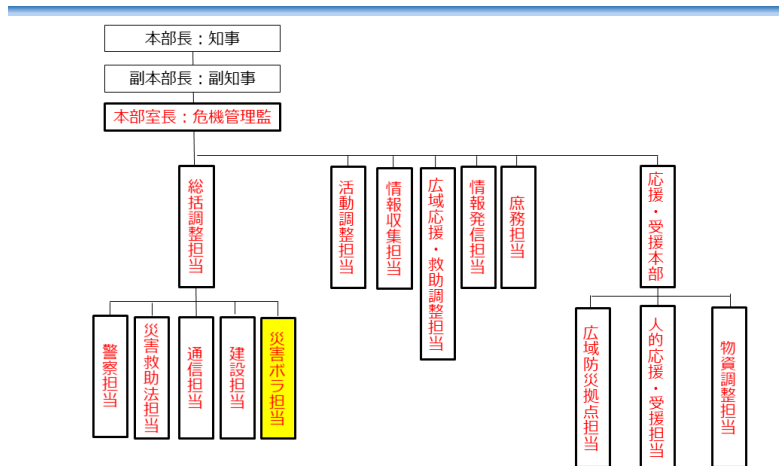
平成30年7月豪雨の対応では、県庁内での部署調整には苦労しました。「ボランティアからの情報で、こういう課題があるから対応してほしい」といっても、「ボランティア部署の話でしょ」と対応してくれない。正直苦労し、うまくいかないことも多かったです。関係部署と事前に調整、役割分担をしておくことが重要ですし、地域防災計画の中に入れておくことも大事です。

引用：行政とNPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県）パネルディスカッションより

【参考4：令和元年東日本台風における長野県庁体制と災害ボランティア活動】

長野県では、災害対策本部室に災害ボランティア担当班を置いた。この担当班に、外部機関である県社会福祉協議会、県NPOセンター、JVOADが班員として常駐した。災害対策本部室内に常駐してもらうことにより、現場で発生している問題に対して瞬時につながり、また、常に顔を合わせることでより信頼関係につながるといった効果もあった。

災害対策本部室体制



引用：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）宮本将司氏（長野県危機管理部危機管理防災課防災係主事）提供資料

長野県災害対策本部の災害ボランティア担当、被災者支援チーム と長野県災害時支援ネットワークが一体的に活動



現場へは県職員と県内外のNPO・関係団体が
チームを組んで活動（発災当日から）
（県庁内の会議室を拠点
統一のNPO支援チームビブス・名札を着用）

引用：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）山室秀俊氏（特定非営利活動法人長野県NPOセンター事務局長）提供資料

宮本 将司氏（長野県危機管理部 危機管理防災課 防災係 主事）

災害発生後、長野県庁内には長野市の災害ボランティアセンターでは「リアカーが足りない」といった情報がリアルタイムであがってきたので、県庁で資機材の提供をするなど、スピード感を持って届けるようにしたのがいい点だと思います。県庁内にいたことでスピーディに対応できたと考えています。

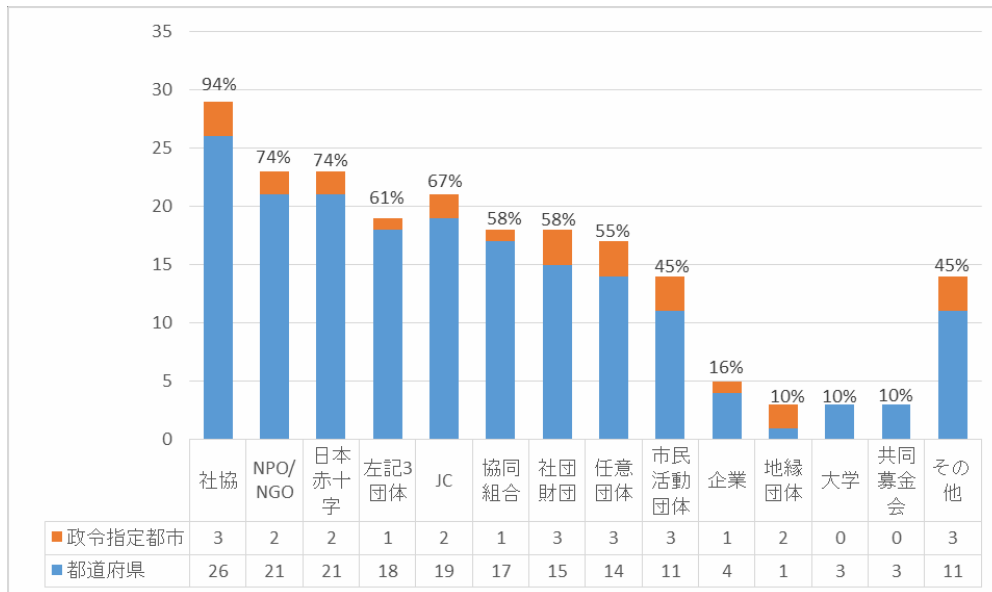
NPOも県庁内の会議室を自由に出入りしてもらったので、情報共有会議だけでなく県庁の会議室で情報共有もできました。そしてその情報を、県庁内や社協に共有できたのが良かったです。

物事が決まる過程で相談できていた、つまり、一つの課題を一緒に解決していく形でした。

引用：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）パネルディスカッションより

☑構成団体

- ・ 構成団体をリスト化する。都道府県防災担当部局、福祉担当部局、市民協働担当部局のほか、都道府県社会福祉協議会、都道府県 NPO センター等を基本的な構成員とする。また、生活協同組合、青年会議所、民間企業、NPO、大学等、地域の実情に応じた多様な主体の参画を求めることを推奨する。大規模な被災が想定される当該市区町村の担当者の参画を求めることも検討する。
- ・ 災害発生からの時間の経過とともに、外部団体の支援から、地元団体主体での支援が中心となる。このため地元で、潜在的に支援団体となる可能性がある団体を幅広く巻き込んでおくことを推奨する。
- ・ リストには、連絡先、担当者（部署、役職）名も記載する。



N 値：都道府県27、政令指定都市4、複数回答可

図 連携体の構成団体（平成 30 年度調査）

【参考 5：構成団体になる際の規定】

「奈良防災プラットフォーム要綱」においては、「プラットフォームの趣旨に賛同する団体・機関は、ルールやシステムを遵守するとともに、それぞれの団体・機関が出来える範囲に応じた、協同・連携・広域支援等の参加をすることができる」と規定されている。

【参考 6：構成団体の除名規定】

「和歌山県災害ボランティアセンター設置・運営要領」においては、「協力団体が、公序良俗に反する行為、協力団体としてふさわしくない行為をしたときは、役員による協議を経て、これを除名することができる」と規定されている。

【コラム 10：構成団体になるインセンティブ】

明城徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長）

関わる担い手がなぜ三者連携に取り組むのか、そのメリットが共有されているとよいです。被災地からあがってきた被災者のニーズを解決できないところにどう対応するのか、対応できそうなこと、地域では対応できないことが整理されていることが望ましいです。被災者それぞれ個別の事情に寄り添い、きめ細かい支援のためには、それぞれの強みを活かした支援が求められます。行政・社協（災害ボランティアセンター）、NPO等それぞれの役割分担を意識して、連携を検討していくことが重要である。

引用：行政とNPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県）パネルディスカッションより

協力団体

- ・ 協力団体が存在する場合、情報共有の方法、連携の内容等について検討する。

☑組織構造

- 基本的な組織構造を決める。参加全団体及びその他の関係団体等も含め、オープンに情報共有を行う「情報共有会議」、中核的な団体を中心に、被災地の様々な課題への解決策の検討や情報共有会議の運営上必要な事項等について意思決定を行う「コア会議」、さらに、専門的な課題の解決策を検討することを目的とした「専門部会」など、必要に応じて組織構造を決定する。

【参考7：「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」における「全体会議・コア会議・専門部会」】

①全体会議

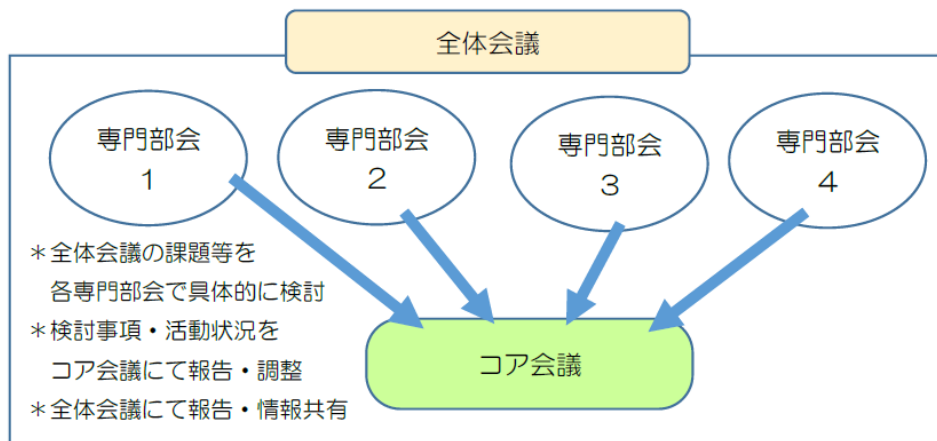
災害ボランティア活動を実施するための方向性を決定するとともに、災害ボランティア活動を実施する各災害ボランティアセンター、NPO、NGO、ボランティア団体等との情報共有を行う場として開催する。全体会議については、被害状況等に応じて、必要な団体の参加を打診するとともに、被災地で災害ボランティア活動を実施している団体又は実施予定の団体についても、参加できるオープンな場とする。

②コア会議

全体会議の運営を円滑に行うとともに必要な意思決定を行うため、コア会議を置く。

③専門部会

全体会議で挙げられた課題等に応じ、専門部会を置くことができる。専門部会の検討事項及び活動状況については、コア会議において報告する。専門部会の例としては、重機ボランティア専門部会、避難所・在宅避難者支援専門部会、要配慮者支援専門部会が挙げられている。



【コラム 11：平成 30 年 7 月豪雨、愛媛県における三者連携（全体会議・コア会議）】

木村 謙児氏（えひめリソースセンター 代表理事／八幡浜みなと みなと交流館長）

7月10日にJVOAD、JPF（ジャパン・プラットフォーム）やOPEN JAPAN などからご支援を得て、今後のニーズ等の受け止めの場としてコア会議をスタートしました。その後、7月23日に全体会議（情報共有会議）を実施しました。そのため、愛媛県は、コア会議を2週間実施していたこととなります。コア会議をする中で、どのように情報共有会議を実施するのか議論していきました。さらに、宇和島市及び西予市と、市域レベルでの情報共有会議も開かれるようになりました。

引用：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）パネルディスカッションより

高瀬 浩二氏（愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 主幹）

愛媛県では、平成30年7月豪雨において、災害ボランティアに関する三者連携の意義や重要性は認識しながらも、あらかじめ体制や仕組みを備えていなかったことから、発災直後の初動対応において混乱が生じました。

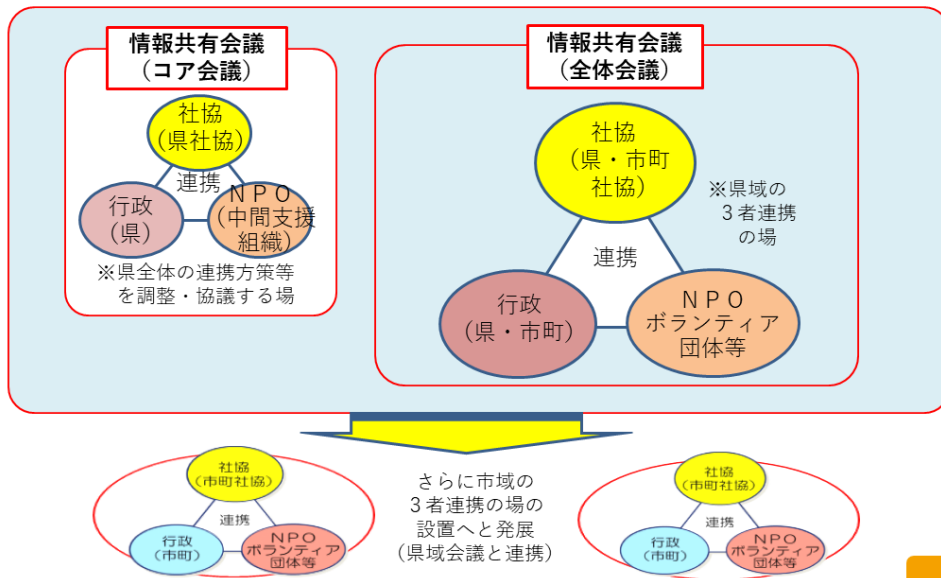
そのような中、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）をはじめとする全国の中間支援組織のコーディネーターや数多くの支援経験豊富なNPO等が速やかに駆けつけて、①被災規模や被災状況の見立て、②被災者ニーズや課題の把握、③効果的な支援活動や必要物資等の調整・実施など、災害ボランティアに関する支援調整等（コーディネート）のアドバイスをいただきました。

また、これら支援調整等の情報を共有するための場づくりのサポートもいただき、県・県社協、県域NPO等による情報共有会議「コア会議」の開催、県域関係者に加え市町・市町社協、県内外のNPO等が自由に参加できる県域の情報共有会議「全体会議」の開催、さらには各市町域においても情報共有会議の開催に発展していき、関係者が相互に顔の見える信頼関係が生まれ、効果的な被災者支援活動に繋がり、本県における三者連携体制の礎を構築することができました。

改めて発災当初を振り返ると、本県において、①三者連携の取組みの理解や周知、②三者（行政、社協、NPO）の対応窓口や役割分担、③災害ボランティアの支援調整や情報共有会議（コア会議、全体会議）の実施方法等について、発災前には準備ができておらず、特に被災地の現場対応に追われる市町担当職員とのチャンネル開設に非常に苦労し、全体共有会議の開催まで3週間もの時間を要するなど、初動対応に課題を残す結果となりました。

現在、これらの経験や課題を踏まえ、県下全体の普及啓発を図るための研修会や、県の総合防災訓練における情報共有会議等の模擬訓練の実施などに取り組むとともに、本県ならではの三者連携・協働の仕組みやマニュアルづくり、さらには被災地以外の市町への三者連携の体制づくりに向けた検討・協議を進めているところであり、将来の南海トラフ地震も見据え、本県関係者が一丸となって災害ボランティアの三者連携体制の構築を目指していくこととしたいと考えています。

本県の3者連携体制（情報共有会議）



見えてきた課題



	課 題
支援活動 ・ 連携方法 等	<ul style="list-style-type: none"> 行政、社協、NPOが行う支援活動の境界が不明確であり、役割分担等をどうすれば良いのか分かりにくかった。 支援内容の重要度や優先度、タイミングが分かりにくかった。 支援に来たNPO等がどういった団体なのか、信用していいのか、どうやれば支援活動をお願いできるのかなど、分かりにくかった。
情報収集 ・ 情報活用等	<ul style="list-style-type: none"> 3者連携の取組みについて、情報発信が十分に行えなかった。 情報が錯綜し、的確なニーズが把握できなかった。 NPO等の支援活動状況の把握が十分できなかった。

西日本豪雨の災害支援活動で得た教訓やノウハウを生かすとともに
県の災害対応検証委員会での検証結果等を踏まえつつ
将来の南海トラフ地震等の大規模災害を見据えた体制強化を図る

引用・出典：行政とNPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県）高瀬浩二氏（愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課主幹）提供資料

【参考 8：「災害支援ネットワークおかやま」の評議員会と世話人会】

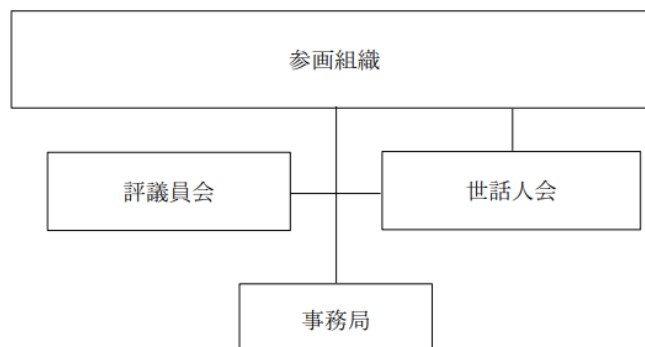
評議員会

- ・本会の目的達成のために関係機関による評議員会をおく。
- ・評議員会は年1回以上開催する。
- ・評議員会は本会の方針について必要な事項を検討する。
- ・評議員は世話人及び事務局において要請する。

世話人会

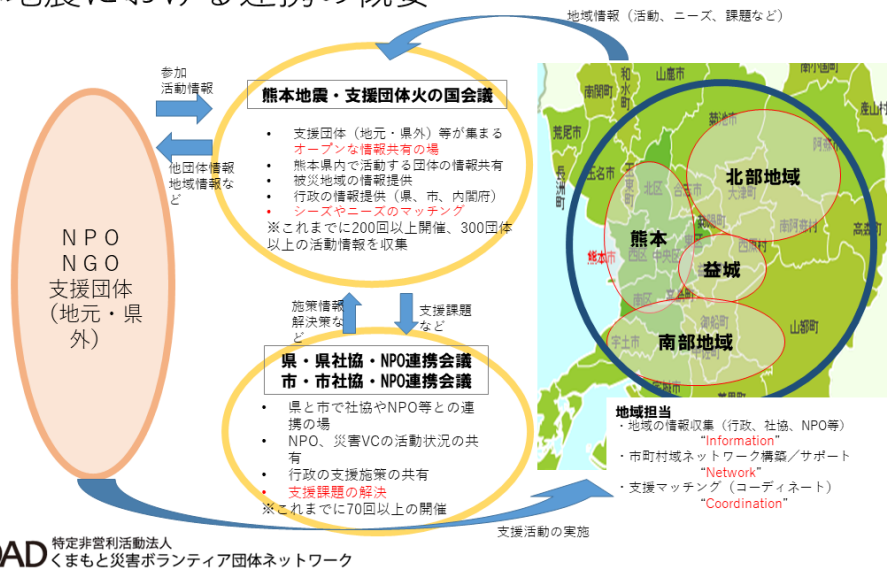
- ・本会の事業を遂行するために世話人会をおく。
- ・世話人は年2回以上開催する。
- ・世話人は参画組織の中より選ぶ。

【組織図】



【参考 9：熊本県におけるコア会議と全体的な会議（火の国会議）】

熊本地震における連携の概要

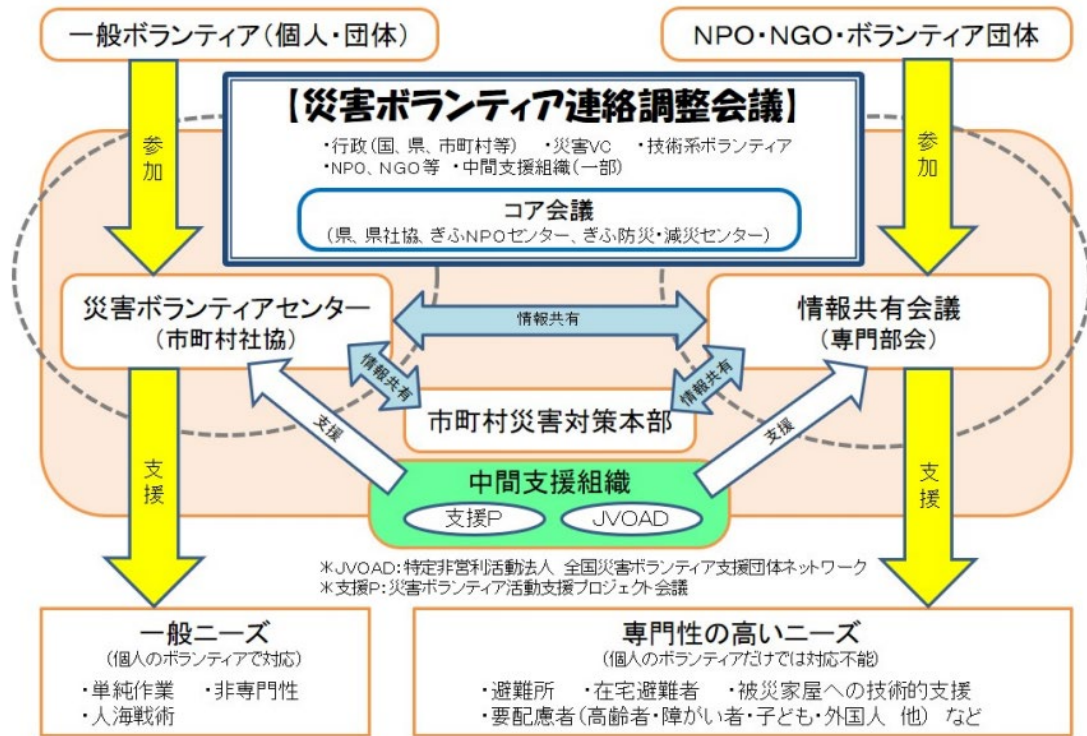


出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（神奈川県）樋口務氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)代表理事）提供資料

【参考 10：岐阜県におけるボランティア支援・連携体制のイメージ図】

災害時におけるボランティア活動スキーム(受援イメージ)

<災害規模や被害状況、被災地のニーズ等に応じて、柔軟に対応することとする>

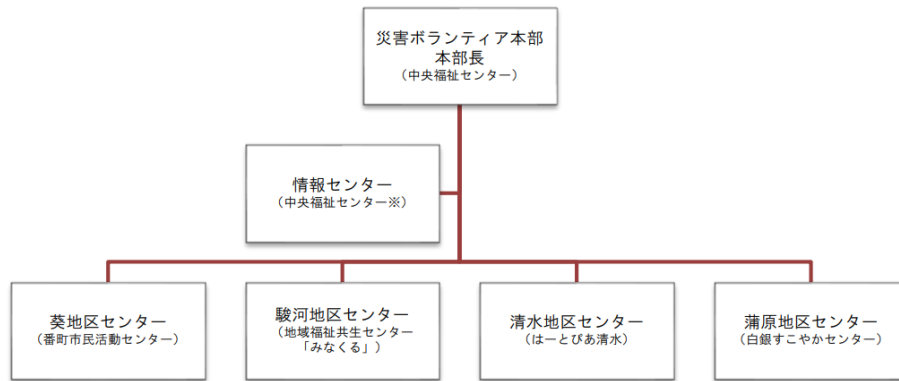


【参考 11：政令指定都市における三者連携体の活動内容】

政令指定都市においては、三者連携体は、災害ボランティアセンターの運営主体として位置づけられている事例がみられる。このような形をとる際には、災害ボランティアセンターでは対応できない課題が生じるようなケースも見られることから、対応できない課題解決のための取組や、課題解決のために資源仲介する取組とその実施主体の検討も欠かせないことに留意する必要がある。

①静岡市

静岡市においては、災害ボランティア本部運営協議会が三者連携体として機能しているが、この協議体は、平成 24 年 8 月に、災害ボランティア本部運営に関する現状確認と有事の際に機能し得る体制を構築すること、人材・物資・資金・情報・ネットワーク等に関する関係団体間の連携を強化することを目的に、各種団体が協働して立ち上げた。災害時に災害ボランティア本部が立ち上げられるが、その情報センターは、協議会参加団体等で構成される。情報センターの役割としては、市災害対策本部との連絡調整、関係機関との連絡調整、物資・活動資金の調達、広報等、災害ボランティア本部運営の重要事項を担う。



②広島市

広島市では、大規模災害時に広島市災害ボランティア本部が立ち上げられ、円滑なボランティア活動が行える環境の整備を図るとともに、ボランティアの効率的な活動のための諸調整を行う。具体的には、広島市災害対策本部等関係機関との連携、区災害ボランティアセンター間の総合調整、ボランティア団体間の活動調整、災害ボランティアに関する情報の収集及び発信、本部及び区災害ボランティアセンターの人員、資器材及び資金の調整など重要な役割を担う。三者連携体である広島市災害ボランティア活動連絡調整会議により、同本部の設置及び廃止が決定され、同会議の構成団体が、同本部の構成団体となる。

平時には、同会議は、ボランティア活動の役割・内容、ボランティアコーディネート、ボランティア関係団体との情報連絡、ボランティア活動の支援、ボランティア活動に係る研修・訓練などの事項について、研究・審議・情報交換を実施している。

2. 平時における連携体の活動事項を決める

災害発生時に円滑な被災者支援が行えるよう、次に掲げる内容について協議を行い、業務フローを整理する。その際、構成団体、協力団体、その他関係団体等が行っている既存の取組を事前に把握し、連携体の活動とこれら既存の取組との役割分担・連携が十分に図られるよう留意すること。また、自県のみならず他県で発生した災害時の対応状況などから新たに判明した課題を反映し、発災時の対応方針の内容を不断に見直すこと。

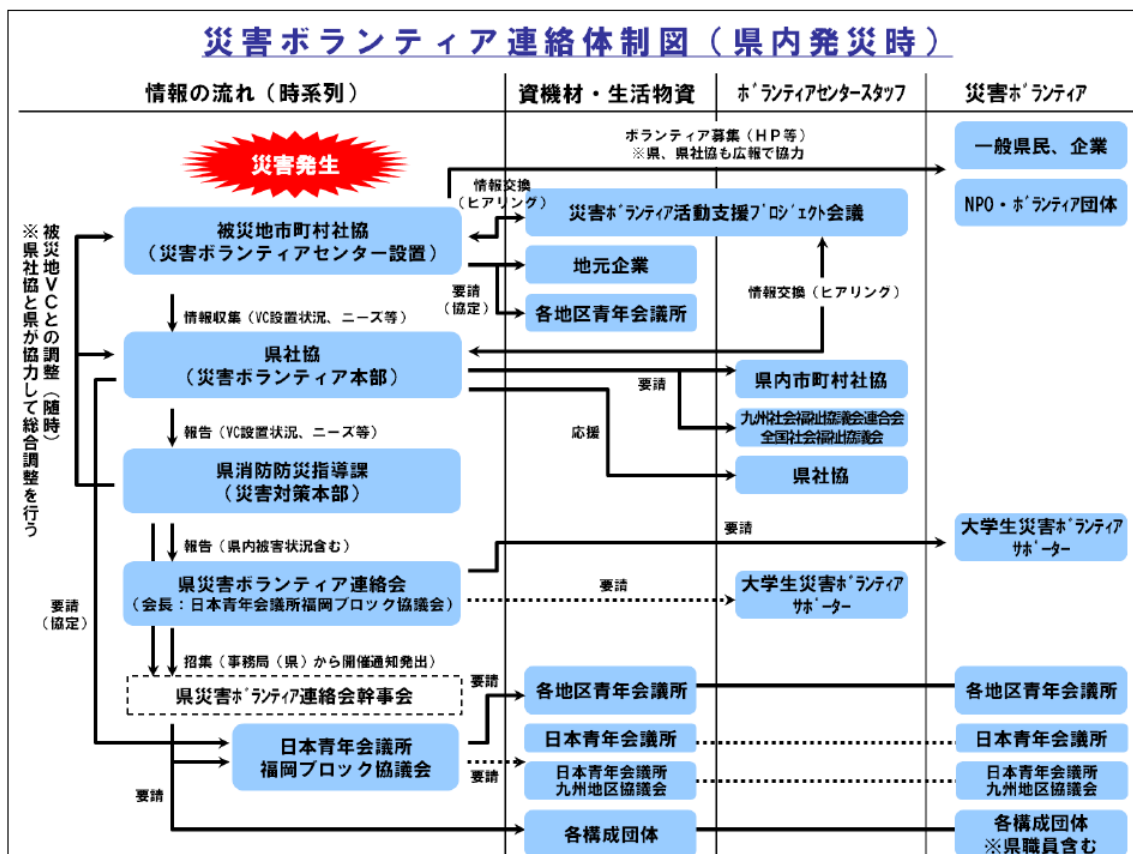
☑ 連絡体制

- ・ 構成員への連絡体制を整備する。災害発生に備え、電話、FAX、Email など、多様な連絡手段の登録を行うこと。さらには、SNS やグループウェアの活用などを検討しておくことが望ましい。

【参考 12：連絡網の更新】

奈良防災プラットフォーム連絡会規約では、「参加団体は、所定の様式により毎年 4 月 15 日までに担当者の連絡先を事務局へ報告し、更新を行う」と規定されている。常に最新の情報を維持することが肝要である。

【参考 13：福岡県災害ボランティア連絡会における連絡体制図】



☑ 会場の場所

- ・ 平時及び発災時における連携体の情報共有会議の開催場所について整理する。会場の被災に備え、それぞれ複数の候補を事前に施設管理者と調整の上、定めておくことを推奨する。

【参考 14：会場の選定基準について】

- ・ 県庁内会議室など、都道府県災害対策本部との情報共有や意見交換が容易な場所が望ましい。
- ・ 浸水予想地域でない。また、建物の耐震性に問題がない。
- ・ 崖の崩落や道路寸断等による影響を受けにくく、交通アクセスの継続が見込まれる。
- ・ 災害の規模によっては、大人数が集まることも想定されるため、一定の面積があることが望ましい。また、地域によっては、構成団体等が来場しやすいよう、駐車場を確保できることが望ましい。
- ・ トイレ、水道の利用が可能なこと。
- ・ 電話やパソコン等の電子機器やインターネットが使える状況であること。
- ・ なお、災害規模や被害状況等に応じて、被災市町村又は近隣地を会場とする場合もありえることを想定する。

【コラム 12：情報共有会議の会場～実際はどうだったか】

樋口 務 氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 代表理事）

県域で情報共有会議を行っており、熊本市で行う場合は、会場まで1時間以上かかる地域もありました。そこで、こちらから出前出張するようにしました。ブロックごとに週3回、今週はどこで開催するといった情報発信をしました。被災各地で地元の方に参加いただけたことで、新たな地元の団体の確保にもつながりました。

熊本地震における連携の概要



出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（佐賀県） 樋口 務 氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 代表理事） 提供資料

☑情報収集

- ・ 被災者支援のために、どのような情報を、いつ、誰から、いかに収集するかについて整理が必要である。
 - 災害による被害の規模
 - 行政の支援政策の実施状況
 - 被災者（特に災害時要配慮者）のニーズ
 - 避難所及び福祉避難所の設置状況
 - 市町村災害ボランティアの設置状況
 - 物資供給の状況等
 - 避難所などの環境や在宅被災者の暮らしぶりなどの情報 等
- ・ 協定や地域防災計画の記述などをもとに検討しておくとうよい。
- ・ 災害時は混乱しており、災害時にはじめて情報提供を依頼しては、求める情報を得られないか、得られたとしても時間がかかるおそれがある。必要になると予測できる情報については、平時から収集方法を取り決めておくことが重要である。
- ・ 個人情報が含まれていたり、また、組織によっては、決裁がいるような情報があるが、災害時には決裁をとっているような時間的余裕はない可能性が高い。
- ・ 個人情報の取り扱いについて、予め検討・協議しておく。

【参考 15：情報収集】

大阪北部地震を経験した大阪災害ネットワーク（OSN）は、「情報共有や連携は案外難しい」と警鐘を鳴らしている。災害対応中、関係各団体は、まさにこのスライドに書かれているような状況に陥ることが多く、そうなると、円滑な情報共有には支障がでてくる。そのため、事前に、いつ、誰から、いかに必要な情報を収集するか決めておくことが重要である。

大阪府北部地震で見えた、OSNの課題

情報共有や連携は案外むずかしい

- ・ 支援活動に忙しくて、情報発信まで**手が回らない**。
- ・ 山ほどある情報、資源、ニーズのうち、**何を出したらいいかわからない**。
- ・ 規模の大きな組織だと、組織が持っている情報を外に出すために**決裁が必要な場合も**。
- ・ ニーズやシーズが見えても、それらをマッチングさせるための**調整作業**が必要。
- ・ 支援者間で**考え方や支援方法に違い**がある場合がある。
（例：福祉専門職でない人が戸別訪問することの是非）

出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（滋賀県）梅田純平氏（大阪ボランティア協会・おおさか災害支援ネットワーク）提供資料

☑ 発災時の情報共有会議立ち上げ基準及び閉鎖基準

- ・ 地震の規模や震度、特別警報の発令、都道府県・市町村災害対策本部の設置状況、被害棟数（見込み数）、避難所の設置状況、都道府県・市町村災害ボランティアセンターの設置状況など、できるだけ客観的な基準により、情報共有会議の立ち上げ基準及び閉鎖基準を設定する。
- ・ 台風など事前に危機が予見される場合は、警戒のために会議を事前に立ち上げ、開催することも考えられる。

【参考 16：岐阜県「連絡調整会議」の設置基準及び閉鎖基準】

設置基準

岐阜県災害対策本部が設置され、次のいずれかの事案が発生した場合、県は連絡調整会議（情報共有会議を指す）を設置し、全体会議を開催する。その後、全体会議は被害状況等を踏まえ、必要に応じて、適時、開催するものとする。

- 県内の災害発生時に市町村社協が中心となって設置する災害ボランティアセンターが設置されることとなった場合、または県社協が岐阜県社協災害救援本部を設置した場合
- 知事が特に必要と認めた場合

閉鎖基準

県は、被災地の状況等を踏まえながら、コア会議の構成団体と協議し、下記の基準に基づき、閉鎖時期を検討する。

- 県内の災害ボランティアセンターがすべて閉鎖する場合、または平時の体制へ移行した場合
- 復旧活動において、連絡調整会議の役割が概ね終了したとコア会議で判断した場合

【参考 17：対象災害】

- ・ 対象となる災害等の範囲を確認する。

奈良防災プラットフォームは、次の災害を基準対象とする。ただし、当該被災地の状況などを踏まえて判断する

- (1) 支援要請の必要に応じ、適宜判断するものとする。
- (2) 災害対策基本法で定義される地震、風水害等のうち、災害救助法が適用される大規模災害
- (3) 人的被害の発生や生活基盤に多大な影響を及ぼす自然災害

【コラム 13：被災者がゼロになるまでが活動】

熊本では、被災からまもなく4年を迎える今も、情報共有会議を続けています。

樋口 務 氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 代表理事）

会議を続けることが目的ではなく、課題を共有するのが目的なので、たとえメンバーが毎回来なくても、議事録を毎回共有しています。関係あるなと思ったときに来てもらえればと思っています。続ける目的は、行政の制度がどのようになっているのか共有すること、それから、外部からの支援が減るので、人脈づくりを皆さんが求めています。こういう人と組みたいなど声があがります。

一番重要なのは、助成金情報です。中間支援組織では、活動資金や助成制度関係の情報を提供することができます。被災者がゼロになるまでが活動と思っています。平常時の顔の見える関係にもつなげていきたいと思っています。

引用：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（神奈川県）パネルディスカッションより

連携会議体：支援団体等の調整及び課題の共有と解決のため

火の国会議ほか市町村域での連携会議での情報共有
（週1回）・・・2020年1月28日（250回）

熊本県・熊本市・熊本県社協・熊本市社協・NPO等の合同連携会議（月1回）・・・2020年1月23日（県98回、市81回）



出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（佐賀県）樋口 務 氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 代表理事）提供資料

事務局の組織体制

- ・ 平常時及び災害時において情報の集約や構成団体の活動の調整等を行う事務局の体制のあり方を検討する。災害時における情報共有会議の議長（コーディネーター）、副議長、書記、総務、広報など、組織体制について検討する。また、各担当の業務について予め決める。
- ・ 災害の規模によって、既存の事務局体制では支障が生ずるおそれがあると認められる場合、必要な人員体制を適切に確保できるよう、あらかじめ構成員で取り決めをしておくなど、事務局の体制強化の方法についても検討する。

【参考 18：国及び全国域の中間支援組織の支援】

「岐阜県災害連絡調整会議設置マニュアル」においては、「連絡調整会議は、国（内閣府等）及び全国域の中間支援組織等の協力を必要に応じて得ながら、県内の災害ボランティア活動を支援する」とされている。

全国域の中間支援組織については、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）等がある。JVOAD は、2016 年 11 月に設立された。災害時の被災者支援における課題解決のため、支援者間の連携を促進し、支援の調整を行う。主な活動は、災害時に、被災者支援の「漏れ・抜け・落ち・ムラ」を防ぎ、地域ニーズにあった支援活動を促進するため、被災地域の関係者と協力してニーズや支援に関する情報を集約し、支援活動の調整を行う。平時には、災害時の活動が効果的に行われるよう、NPO、ボランティアセンター等市民セクターの連携強化、自治体の三者連携体制支援のための訓練、勉強会、連携の場づくりとしての全国フォーラムの実施などを行う。2019 年 5 月に内閣府とタイアップ宣言を結び、平時及び災害時の協力を実施している。

☑ 想定される情報共有会議の主な協議事項

- ・ 情報共有会議において、協議・決定する事項、情報共有のみの事項など、あらかじめ想定される協議事項を整理する。
- ・ 過去の災害での情報共有会議の経緯を見ると、災害直後からすぐに情報共有会議の成果が出るわけではなく、災害後の復旧、復興の段階が変化する中で、復旧・復興の担い手や活動内容の変化にあわせて、「情報共有会議」の効果が発揮されたケースも見られる。

【コラム 14：災害時の情報共有会議に向けた動向】

明城 徹也 氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 事務局長）

これまでの災害では、発災前から各県域においてどういった連携が望ましいのかを試行錯誤しながら事前に準備しており、実際災害が起きて、平時の検討を踏まえながら、対応される例が見られるようになっていきます。

●情報共有会議で取り扱う主なテーマと内容

災害時には各地で情報共有会議が開催され、様々な情報が共有され、対応が議論されています。復旧に至るまで会議が続けられる場合もあります。災害後のフェーズに合わせて、ニーズが変化するので、共有される情報も変化してきます。

（1）くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)

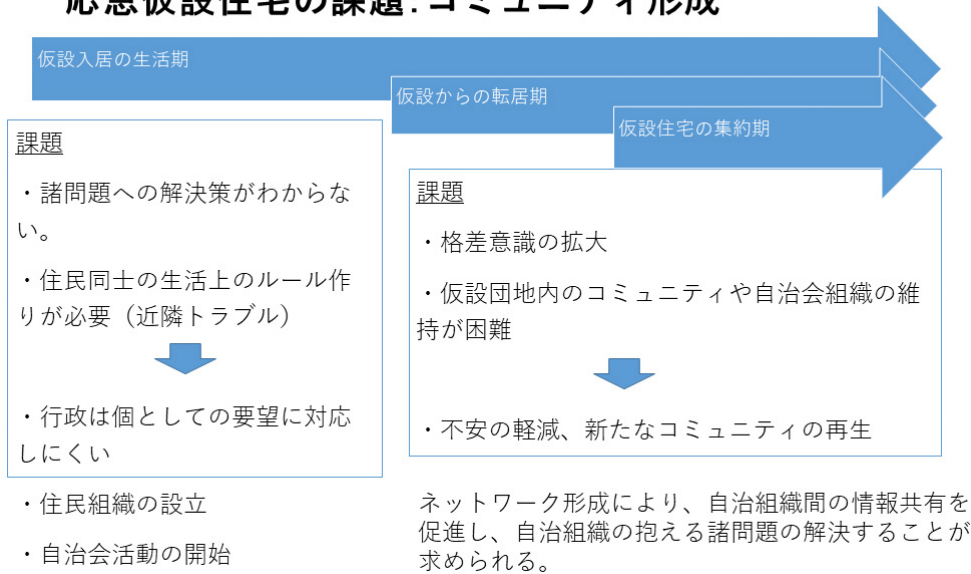
（連携会議で提議された初期の「困りごと」行政版）

- ・ 中学と××小学校（避難者 2500 人）で医師看護師が不在なため、看護学生が医療班を切り盛りしているが、疲弊してきた。
- ・ 職員は指定避難所には行くが、指定されていないところには行かない。
- ・ 避難所対応に時間を割かれ、行政職員の本来業務（罹災証明等）が追いつかない。
- ・ 中央区で避難していた方が避難所の統合により移転した避難所で廊下に押し出されていたり、配布物の有無など格差が出ている。
- ・ 災害支援について NPO との関わりを調整している部署がない。
- ・ 区役所は疲弊、市役所内の情報伝達が良くない。
- ・ 車中泊の総数に関しては実態がつかめていない。
- ・ 山間部の住民に支援が届かないと不満がたまっているが、手が打てていない。

（連携会議で提議された初期の「困りごと」社協版）

- ・ 家財出しができる団体を紹介して欲しい。
- ・ 活動無しで帰ってもらった方もいる。
- ・ ボランティア 200 人が殺到した。運営スタッフがかなり不足。社協の職員が体力の限界。
- ・ 避難所運営で NPO の知恵、マンパワーが欲しい
- ・ サテライト増設で地元 NPO や長期に入れる支援団体が欲しい。
- ・ 自宅の片づけボランティアの個別対応が追い付かない。
- ・ ブルーシート張りは一般ボラができない。
- ・ 健康維持のために活動できる団体を知らない。
- ・ イベントの申し出が県社協に来ている。どこかで一括して調整できないか。

応急仮設住宅の課題: コミュニティ形成



出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（神奈川県）樋口務氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)代表理事）提供資料

テーマ	共有する情報の要素
避難所	運営体制、保健・医療・福祉支援の体制、要配慮者への支援、生活物資・家電の状況（プッシュ型含）、移動支援、衛生環境、食事環境、寝床環境、ジェンダーへの配慮、子どもの居場所、ペットへの対応、セキュリティ、炊き出しなど
在宅などの指定避難所外避難者	行政の巡回の体制、行政のサービス、医療・救護支援の体制、物資支援の状況、生活状況の把握
要配慮者	行政の災害時要援護者への対応、福祉避難所の状況、地域包括支援センターの活動状況、日本障害フォーラム (JDF)・ゆめ風基金等の障害者への対応、国際交流協会等の外国人への対応、福祉施設への支援状況、子どもの遊び場・居場所づくりに関する状況、学用品の支援状況、サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)に関する状況
被災家屋	被害認定の数値、行政の障害物除去・災害ごみなどの分別および回収、応急修理・公費解体制度の運用に関する情報、災害VCの設置・運営・対応状況、重機ボラの受け入れ態勢、給水・バキューム等、家屋の消毒・床下の対処方法、屋根（ブルーシート張り）の対処状況等
仮設住宅等	仮設住宅の入居基準、みなし・公営住宅を含む生活必需品・家電の支援、仮設住宅の使用に関する基準、集会場・談話室の設置状況と備品などの支援、見守り・地域支え合いセンターの設置・運営状況
生業	行政の支援制度（農地の復旧制度、グループ補助金など）の状況、農業、漁業、商店街などの被害状況と再建支援状況

出典：行政とNPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県明城徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 事務局長）提供資料に一部加筆

【コラム 15：被災者支援のフェーズについて】

前原土武氏（災害 NGO 結代表）

被災地がどうなっていくのかという、フェーズ、段階を読める力を持っていると先手を打てるようになっていきます。これは経験を積まないとなかなかできないところがあります。そのため、災害が発生して 1 ヶ月後ぐらいの被災地のイメージを被災された方にお知らせするようにしています。

引用：令和元年防災とボランティアのつどいパネルディスカッションより

とよしま亮介氏（埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」代表幹事・事務局）

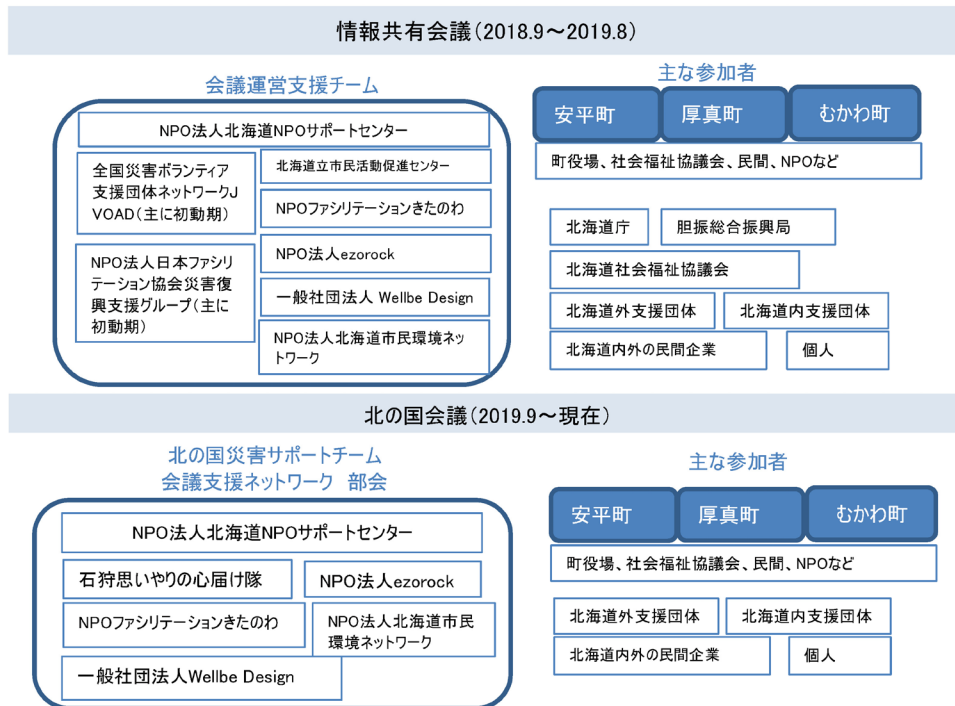
時間軸の変化、10 の n 乗という考え方、1 時間たったら何をするか、10 時間たったら何をすべきか、100 時間たったら何をすべきか、1000 時間たったら何をすべきかを整理する必要がある。ニーズも変わっていけば対応・サポートも変わり、それぞれの役割も変わっていきます。団体によっては途中から関わるような場合もあります。このようにタイムラインの考え方を理解することが大事です。

引用：行政と NPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）パネルディスカッションより

【参考 19：北海道 平成 30 年北海道胆振東部地震における情報共有会議】

災害発生から 1 週間後、NPO ファシリテーションきたのわでは、北海道 NPO サポートセンター、日本ファシリテーション協会、情報共有会議の運営支援について話し合い、その日から情報共有会議をスタートした。

1-3 情報共有会議の登場人物と役割



I 期 (2018/9～) は発災直後で苫小牧市にて週 1 回の情報共有会議を開催していた期間、II 期 (2018/10～) は被災三町持ち回りで週 1 回の情報共有会議を開催していた期間、III 期 (2018/12～) は、隔週 1 回の情報共有会議を開催した期間、現在 (2019/9～) は、月 1 回の情報共有会議を開催している期間。

	I 期 (2018/9～)	II 期 (2018/10～)	III 期 (2018/12～)	現在 (2019/9～)
主催団体と役割	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO 法人北海道 NPO サポートセンター ・事前ヒアリング等の調整 ・会議進行 ■全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) ・会議の調整。議事録 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO 法人北海道 NPO サポートセンター ・事前ヒアリング等の調整 ・会議進行 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO 法人北海道 NPO サポートセンター ・事前ヒアリング等の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■北の国災害サポートチーム ・会議進行 ・会議板書 ・議事録作成 ・事前ヒアリング等の調整
協力団体と役割	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO ファシリテーションきたのわ・北海道市民活動促進センター・日本ファシリテーション協会 ・会議板書 ・議事録作成 ・受付 ■一般社団法人 Wellbe Design ・専門家としてのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO ファシリテーションきたのわ・北海道市民活動促進センター ・会議板書 ・議事録作成 ・受付 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO ファシリテーションきたのわ・北海道市民活動促進センター・NPO 法人 ezorock ・会議板書 ・議事録作成 ・受付 	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道市民活動促進センター ・受付

<p>フェーズ1 (2018/9～) 発災時</p>	<p>情報共有重視・グループ討議型 緊急支援段階。関係団体同士のつながりづくりと膨大な情報量の共有。内閣府・JVOAD だけでなく、日本全国から緊急支援が入っていた時期だったため、参加者は道外支援者と道内支援者が半々。まだ会議も次回開催するのが未定のまま、とにかく毎回手深りで開催していく。この時期 NPO 法人日本ファシリテーション協会災害復興支援チームのメンバーがサポートに入ってから下さり、進行のアドバイスや補助を行って頂く。</p>
<p>フェーズ2 (2018/12～) 発災から3ヶ月</p>	<p>課題解決重視・全体討議型 情報量が落ち着き今必要とされるテーマを話すテーマに重点を置く。 早い地域は応急仮設住宅が建ち始め、緊急時の支援から長期的な生活支援の視点に移る。また初めて冬を迎える応急仮設住宅や在宅の設備や備えについても話題となる。この段階から、三町の行政担当者が地元で開催されるタイミングの会議に参加する。話し合いのテーマに対して、特に他地域の災害支援のノウハウが活かされるため、この時期まで現地に残っていた災害支援のプロ支援者の参加メンバーなどからアドバイスをもらう機会となっていた。</p>
<p>フェーズ3 (2019/2～) 発災から5ヶ月</p>	<p>余震のため再び情報共有重視になる 2月に大きな地震に再度見舞われ、復興ムードに影を落とす。修復したばかりの家がまた壊れるなどの具体的な損傷だけでなく、また地震が起きたことによる精神的なダメージも大きく、会議参加者の雰囲気が一気に暗くなり、発言量が落ち込んだ。 フェーズ2からテーマ型の会議で進められていたが、再び情報共有型にし、丁寧に情報を共有しつつも、気持ちの落ち込む会議参加者の想いも聴けるようにした。</p>
<p>フェーズ4 (2019/3～) 発災から半年</p>	<p>プロジェクト進捗相談重視・全体討議型 雪溶けが進み、地域が動く時期になり、農作業などが本格化してきた。畑に巡らされる防護柵の修復や、炭窯復旧、全戸訪問など、様々なプロジェクトが同時に進行し、ボランティアの募集も多くなってきた。そのため、4～5月は各プロジェクトの進捗状況の共有や人手の確保に向けて広報の方法に、多くの時間を費やすことになった。年度末が近づくと心身ともに疲労が見えはじめ、現地の活動団体からの提案で、会議後に交流会の時間を入れるなどの工夫をした。</p>
<p>フェーズ5 (2019/6～) 発災から9ヶ月</p>	<p>被災者の声に寄り添う「取り残し課題解決重視・全体討議型」 プロジェクト重視となることで、被災者の声に耳を傾け、課題解決していくということがおろそかになっているのではないかと、という指摘があり、会議運営のメンバーでも土曜のことに疑問を感じ始めていた時期となる。 そこで、参加者が聞いた被災者や現地の声を共有し、課題があれば、参加者で解決方法を話し合うスタイルにした。A4の用紙に課題や現地の声をそれぞれ書き、未解決のものは次の町での会議に持ち越して、また議論した。第29回目の向町開催をスタートして、このスタイルを2巡6回の会議を行った</p>
<p>フェーズ6 (2019/9～) 発災から1年</p>	<p>共通テーマ討議重視・全体討議型 復興計画など、三町の現在の情報を共有することに重点を置く。</p>

出典：北海道胆振東部地震における北海道胆振東部地震支援者情報共有会議の会議運営支援 中間報告より（2020年2月）NPOファシリテーションきたのわ

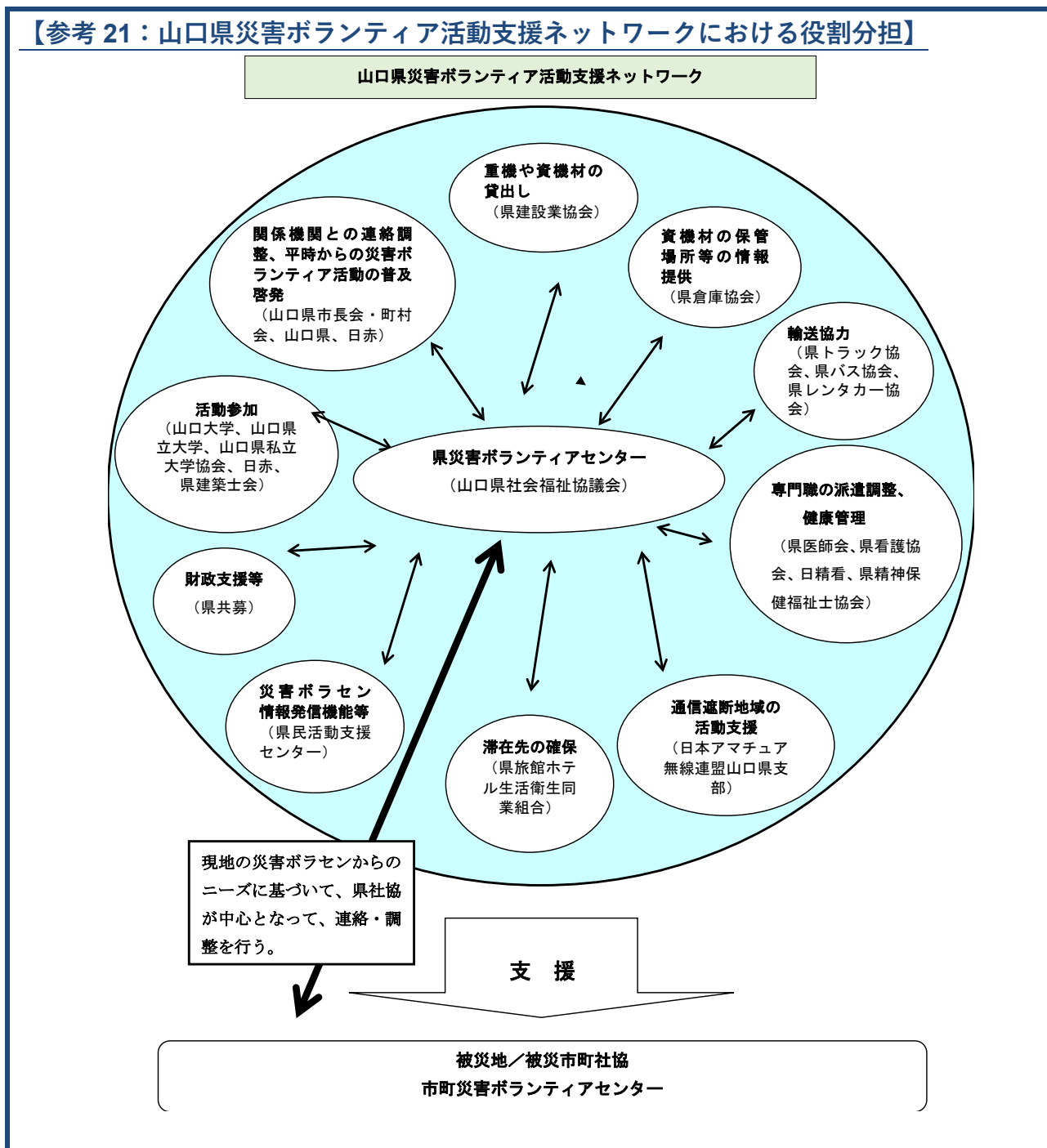
役割分担

- ・ 円滑な被災者支援のため、各構成員に求められる役割や協力内容について、整理する。

【参考 20：岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の構成団体の役割分担例】

団体名	期待する役割	団体名	期待する役割
県社協（コア会議構成団体）	災害救援本部の設置	ぎふ NPO センター（コア会議構成団体）	NPO、NGO 等への連絡調整、状況共有、協力依頼
清流の国ぎふ防災・減災センター（コア会議構成団体）	防災に関する専門的な助言	日赤岐阜県支部	赤十字奉仕団設置。炊き出し、募金、救助物資の整理等
岐阜県国際交流センター	「岐阜県災害時多言語支援センター」の設置。災害時語学ボランティアの派遣調整	全岐阜県生活協同組合連合会	炊き出し、サロン活動、学生向け災害ボランティアの募集
日本防災士会岐阜県支部	災害ボランティアセンターの運営支援	JC 東海地区岐阜ブロック協議会	資器材提供、ボランティア依頼
岐阜県共同募金会	義援金の受付、経費負担（災害ボランティアセンター）	連合岐阜県連合会	災害ボランティアセンターの運営支援
被災市町村	災害対策本部の設置、被害情報等の情報共有、行政サービスとの仕分け	被災市町村社協	災害ボランティアセンターの設置
岐阜県健康福祉部地域福祉課	事務局（連絡調整会議への招集等）	岐阜県危機管理部防災課	災害対策全般、被害情報等の情報共有
岐阜県環境生活部県民生活課	NPO 関係	内閣府防災担当	広域調整、情報提供

【参考 21：山口県災害ボランティア活動支援ネットワークにおける役割分担】



情報共有会議開催に必要な資器材の準備

- ・ 事務用品 (ホワイトボード、付箋等)、電子機器 (PC、プリンター、電話機等)、管内地図など、必要な資器材の準備、あるいは発災時の調達方法について決めておく。

費用負担

- ・ 連携体の運営に際し、平常時及び災害時における活動費用の負担のあり方について検討する。

【参考 22：奈良防災プラットフォーム連絡会】

連絡会の運営、並びにプラットフォーム参加団体等による協働事業実施に係る経費は、事業内容や実施形態の状況に応じ、その都度ごとに協議の上、予算確保に努める。

【参考 23：福井県災害ボランティア活動基金】

福井県では、新潟県中越地震を踏まえ、県民が県外被災地において行う災害ボランティア活動に対しても、「福井県災害ボランティア活動基金」を活用できるよう基金条例を改正し、10月26日付で公布、施行した。

(1) 専決金額

10,000,000円(ボランティア基金(残高 50,762,663円)の取り崩し)

(2) 支援対象とする活動

県民が県外被災地において行う災害ボランティア活動で、次により行われるもの
県災害ボランティアセンター連絡会が中心となって、有志あるいは公募により編成したもの
県の要請広報を受けボランティアが自発的に編成し、その申請に基づき適当と認められるもの

(3) 支援対象経費

被災地への団体輸送に要する経費

被災地での活動に必要な資機材

ボランティアの健康対策に必要な物資 等

3. 発災時の連携体の活動事項を決める

☑情報収集

- 事務局は、災害による被害の規模や被災者（特に災害時要配慮者）のニーズ、指定避難所及び福祉避難所の設置状況、物資供給の状況等、あらかじめ定められた情報を中心にしつつ、その範囲に限定されることなく幅広く、情報を収集する。収集にあたっては、情報の正確度に留意しつつ、テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミ報道、SNS やインターネット等にも注意を払う。また、災害ボランティアセンターによるボランティア活動を通じてNPO等が行う専門的な活動に対するニーズが集まることが多いため、一般のボランティア活動から迅速に情報を収集するよう留意する。収集した情報は、時系列・テーマ等、系統立てて記録・情報共有を行う。

【コラム 16：行政とNPOの情報取得の違い】

菅野拓氏（京都経済短期大学 経営情報学科 講師）

行政やNPOはともに災害対応を実施する。しかし、しばしば連携に齟齬をきたす。なぜ、官民連携がうまくいかないのか、どうすればうまくいくようになるのかを、情報取得の方法から考えてみたい。

災害時の行政は「官僚制」としてイメージできる、首長をトップとしたツリー構造で災害対応を行う。各部署が、担当するテーマごとに様々な情報、例えば避難者数は何人だ、土砂崩れが起こった場所はこの箇所だといったことを、個別に取得することが多い。担当者は災害対応に慣れていないことがほとんどで、避難環境の良し悪しなど、専門性が必要な情報は評価ができないこともある。それらの情報を災害対策本部事務局が被害報などとして取りまとめる。そのため、行政の情報取得は一般に網羅的・量的ではあるものの、間接的で遅く、専門性がないために大事な情報が落ちている場合もある。

NPOは「ネットワーク」で情報を取得する。個別のNPOは専門性や関心にに応じて支援を展開し、現場から直接に情報を取得する。それを情報共有会議などに持ち寄り、情報交換する。過去の災害の経験から専門性が培われている場合もあり、行政では評価不可能な情報を取得する場合もある。つまりNPOの情報取得は個別的・質的ではあるが、直接的で速く、場合によっては過去の経験値が生きる場合がある。

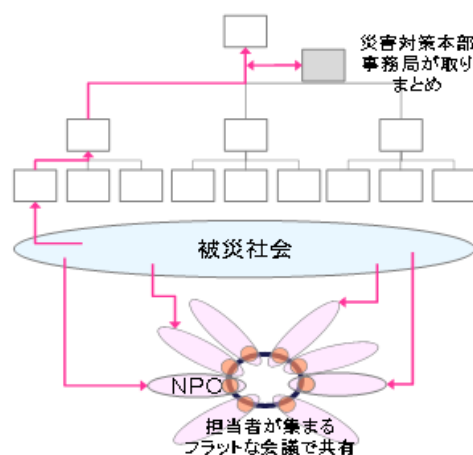
行政とNPO、どちらの情報取得が優れているという議論は不毛である。どちらの特性も踏まえて、被災者にとって、よりよい災害対応が行えるようにすることが重要だ。行政とNPOは、お互いの災害対応の方法や文化を平時からそれぞれに理解し合うなかで、適切な連携を模索しなければならない。

■ 行政の情報取得

- 網羅的
- 量的
- 間接的で遅い
- 専門性が欠如し、評価不可能な項目は抜け落ちがち

■ NPOの情報取得

- 個別的
- 質的
- 直接的で速い
- 過去の経験から専門性がある分野も



引用：2018年大阪府北部地震支援活動報告書

【コラム 17：情報収集・連絡におけるITツールの活用】

詩叶純子氏（岡山NPOセンター・まび復興支援センター）

平成30年7月豪雨において、中間支援組織である岡山NPOセンターでは、様々な「情報ツール」と積極的に活用しました。基本的に無料で使えるツール、例えば、Twitter、Facebook、Peatix（ピーティックス）はボランティアの受付に使いました。Googleも多くの方が使っています。kintoneは災害支援プログラムを持っていて、無料で1,000アカウント提供いただきました。物資管理や運用には、「スマートサプライ」を活用しました。

文書などのやり取りはDropboxやGoogleドライブを使いました。関係している団体で使えるツールには違いがあるのでその相手方によって使うものをアレンジする必要がありました。そういったことも中間支援組織が配慮すべき点だと考えています。

ICT導入支援

VC情報プラットフォーム					
各部署基本ID	内部連絡	外部連絡	データ管理・共有		
 部署固有アカウント   部署リーダー 携帯電話番号	 報・連・相  スタッフスケジュール共有 社協内で平時から利用されていたアプリ	 V連絡 問い合わせ	  専門V募集 他  データ管理	   使い慣れているツールをで作られたファイルを共有するために使用	 ニース票 ローラーデータ 管理  31 地域イベント情報共有（SEEDS班）

導入にあたり

当初は運営スタッフ数だけでも50人を超える状況。VC自体も大きかったので、チャットツールを導入。総務である程度情報を把握しておくためにクラウドを利用する体制をとった。4日ほどの周期で人が入れ替わるため、なかなか使用が定着していかないことが課題。平時の仕事で使うツールを理解し、設計することが必要だと実感。

出典・引用：令和元年度防災とボランティアのつどいパネルディスカッションより

☑情報共有会議の実施

- ・ 予め定められた情報共有会議立ち上げ基準等を踏まえ、速やかに情報共有会議を立ち上げ、情報共有のため、立ち上げた旨を都道府県災害対策本部に報告する。
- ・ 情報共有会議において、事務局及び各構成団体等が収集した情報を共有する。なお、会議の開催に当たって、被災状況により構成員の招集が困難な場合には、電子メール、ネット会議システムその他の多様なネットワークサービスや IT システムの活用により、臨機応変に対応することとする。

【参考 24：情報共有会議の次第（例）】

次第（例）

1. 行政からの情報提供

- 被害状況、避難所の情報、ライフラインの復旧状況
- 行政が調達している物資支援、支援の申し出の情報
- 支援制度



相互のやり取り
が重要

2. 社協からの情報提供

- 災害VCの設置に関する情報
- ニーズの受付範囲、対応の範囲



対応できていない
ヌケ・モレは？

3. NPO等からの情報提供

- 活動状況（地域別、分野別）

4. ニーズ・課題の情報

- 避難所、在宅、被災家屋、仮設住宅、生業、物資、災害VC、、、
- 制度に関連する情報、、、

5. 支援の申し出に関する情報

6. 確認事項、その他共有事項

- （個別ミーティング、分科会）

出典：行政と NPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県明城徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長）提供資料

【コラム 18：令和元年房総半島台風における情報共有会議】

鈴木 鉄也氏（千葉県社会福祉協議会 事務局次長／地域福祉推進部長／福祉資金部長）

情報を共有する会議の第1回は9月17日です。千葉県の被災状況や災害ボランティアセンターの設置状況、また、NPO 団体等がお互いにどこでどんな活動をしているか共有しようということを目的に行いました。9月24日の第2回では、人・モノ・金をキーワードに、「それぞれ活動しているけれどこんなことに困っているよね」といったことについて、課題共有をしました。10月28日に第3回を行い、千葉県南部の被害が大きいため、特に南部地域の活動の状況、千葉南部災害支援センターでブルーシート展張を継続的に地元で支援できるか考えるということで、この辺の関係などについても話をしました。

引用：行政と NPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）パネルディスカッションより

【コラム 19：日本ファシリテーション協会 情報共有会議のサポート事例】

鈴木まり子氏（日本ファシリテーション協会災害復興委員会）

●ファシリテーションとは

ファシリテーションとは、人と人、人とコトとの関わり方に働きかけ、集団による学習や問題解決、未来創造などの場においてプロセスと結果がよりよいものになるよう支援・促進することを意味します。その役割を担うのがファシリテーターで、話し合いの場で参加と相互作用を促す進行役などが分かりやすい例です。

●日本ファシリテーション協会災害復興委員会の概要

当団体は、ファシリテーションの普及を通じて、多様な人々が協働しあう自律分散型社会の発展を目指し活動しています。災害復興委員会は、東日本大震災をきっかけに、「地域コミュニティの再構築・住民主体の復興支援」（困難に直面する人々に対する直接的なかわり）と「支援機関同士のネットワーク強化」（支援者同士のネットワーキングなど間接的なかわり）を大きな柱に活動をしています。

活動の概要としては、1.被災地で活動する支援団体の支援 2. 会議のファシリテーション支援 3. ワークショップのファシリテーション支援 4. 災害復興に関わるファシリテーターの育成があります。現在（2020年3月）は、9名のメンバーが中心となり、会員の参画を得ながら活動しています。情報共有会議としては、常総市水害対応NPO連絡会議から始まり、現在は長野県情報共有会議、宮城県丸森町災害情報共有会議をお手伝いしています。

●情報共有会議の開催でなにをお手伝いしているのか

事前準備から会議後の振り返りまで会議運営の全般をお手伝いしています。具体的には、事前に主催者と一緒に行う会議のプログラムづくり、会場の準備、話し合いを「見える化」する板書、テーマ別分科会の進行や板書、会議後の振り返りの進行や板書などです。初期には災害対応に奔走されている主催者に代わって配布物の印刷や会議受付など、会議運営をより良くするためにできることもします。時には、会議の中で出た課題解決のために、団体同士や地域をつなぐコーディネーター役も担っています。



●なぜ会議でファシリテーションが必要なのか

事前準備から会議後の振り返りまで会議運営の全般をお手伝いしています。具体的には、事前に主催者と一緒に、会議の目的やプログラムを決めていきます。会議では、会場の準備、話し合いを「見える化」する板書、テーマ別分科会の進行や板書など、その場に合わせた様々なファシリテーションを活用していきます。会議終了後には、次回の会議をより良いものにするために、振り返りの進行や板書などもお手伝いしています。

発災直後の初期には災害対応に奔走されている主催者に代わって配布物の印刷や会議受付など、会議運営をより良くするためにできることもします。情報共有会議では、「情報を交換してつながりをつくること」が求められる時期が過ぎ「つながりの中で知恵を創出すること」が求められるようになると、ファシリテーションがますます重要になっていきます。時には、会議の中で出た課題解決のために、団体同士や地域をつなぐコーディネーター役も担っています。

●会議を支援する上で大事にしていることはなにか

会議を開催することが目的にならないように、支援団体のためだけの会議にしないことが大事だと思います。被災された住民主体の復興になるように会議の目的を主催者と共に明確にし、会議当日も参加者みなさんに伝える工夫をしています。また、現地のみなさんで会議を運営していけるよう、ファシリテーションのスキルを持っている人と一緒に会議を進めるなど、人材発掘の意識も忘れないようにしています。北海道胆振東部地震ではNPO ファシリテーションきたのわなど他のファシリテーション支援団体とも連携しながら活動しました。

情報共有会議は、三者連携のための方法のひとつでしかありません。また、災害復興支援といっても、被災の規模、地元団体の平時の活動状況、自治体の動きなど、ひとつとして同じものはありません。会議運営も「このやり方で統一」というものはないと思います。その場の状況を把握し、被災地に寄り添いながらより良いやり方を模索していくことが大事だと思います。

●情報共有会議の効果として感じていること

全国からの支援団体や地元の団体が、情報共有や意見交換を通して関係を構築し、連携協働して課題を解決することができると思っています。支援を必要とする団体や地域と、支援をしたい団体が会議を通して出会い、具体的な支援活動つながったときに効果を実感します。



<https://www.faj.or.jp/activity/reconstruction/>

☑活動計画の策定

- ・ 予め定めた活動内容を踏まえつつ、被災状況に応じて、具体的な活動計画を策定する。例えば、情報共有会議の当面の開催頻度、開催会場、収集する情報の内容や収集方法、構成団体の役割分担等について決定する。活動計画は、活動の実施状況及び被災後の被災地の経過を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

【参考 25：発災時における活動内容の例】

①岐阜県災害ボランティア連絡調整会議

- ・ 必要な人的資源・資器材等の調整
- ・ 対応すべき課題・不安点の相談
- ・ 専門家の派遣及び助言 など

②災害支援ネットワークおかやま

- ・ 災害支援に関する情報共有会議の開催
- ・ 災害支援に関する官民連携
- ・ 災害支援に関する多様な主体による協働の創出支援
- ・ 災害支援に関する資金支援や物資支援の援助
- ・ 災害ボランティアセンター等のボランティアコーディネート支援 など

☑構成団体の活動の実施

- ・ 構成団体は、予め定められた活動を中心にしつつも、多種多様な状況に対して、柔軟な対応に心がける。この場合、外部への応援要請や外部団体との連携等の工夫が大切になる。
- ・ 県外等の外部から様々な支援団体が入ってきた際、地元では、初めて会う団体の信用や費用面での心配を抱くことがある。このため、活動する際は、被災者の安心を確保するため、連携体の名称を記したビブスやバッジ等を着用する等し、行政も関与する連携体の構成員による活動であることを外形上明確にすることが望ましい。
- ・ 災害ボランティアセンターを通じたボランティアの活動以外にも、NPO 等による多様な活動があり、活動への被災者のニーズもある。そういったニーズにこたえられる団体を確保し、活動していただくことが必要である。

【コラム 20：連携体の構成員の明示で被災者住民を安心させる】

森田 和枝氏（福岡県朝倉市ふるさと課長）

朝倉市では避難所や在宅被災者、応急仮設住宅、さらには生業支援などの被災者の置かれている状況にあわせて話し合い（情報共有会議）が行われました。こうした多様な状況について話し合いが行われるにあたって、行政も複数部署にわたるため、その調整を担ったのがふるさと課でした。

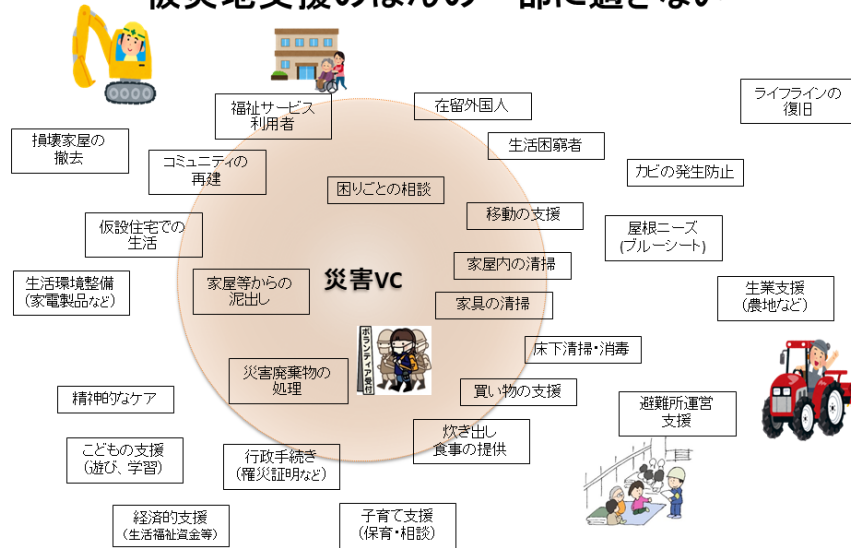
ふるさと課は、地区コミュニティを通して、必要な支援を聞き取り、情報共有会議で報告しました。必要に応じて、庁内の関係する部署に情報提供し、必要な対応を協議しました。しかし、それでも行政の対応には限界があり、地域外からの支援が必要な場合が生まれました。支援が不十分であったところに柔軟に対応したのが、情報共有会議に参加した様々な NPO であり、中でも継続的に情報共有会議に参加して丁寧に対応したのがエフコープ（生活協同組合）でした。

引用：被災者支援のための行政・社協・NPO・ボランティア等の連携・協働研修会（愛媛県）パネルディスカッションより

【参考 26：災害時の様々な NPO の支援活動の紹介】

災害時には、災害ボランティアセンターを通じたボランティアが担う機能以外にも、様々な活動があり、その活動を担う NPO 等の団体がある。

災害ボランティアセンターが担う役割は 被災地支援のほんの一部に過ぎない



出典：行政と NPO・ボランティア等の連携・協働訓練（静岡県）小川耕平氏（全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター副所長）提供資料

【コラム 21：令和元年東日本台風における長野県での農業支援】

令和元年東日本台風で被災した長野県内市町村は全国規模のリンゴ、モモなどの一大産地である。この農地に大量の泥や災害廃棄物が漂着して堆積し、発災1か月を過ぎても農地復旧の手が追い付かず、このままでは営農意欲を失い離農が懸念される状態となった。一方、農家を救いたいという思いのボランティアやNPOは多くいたことから、行政の災害復旧事業との調整を図りながら、民間と行政が協同する「信州農業再生復興ボランティアプロジェクト」が立ち上がった。ボランティアは応急的に災害漂着物の片づけ、果樹の根回りの泥だしなどの活動を行い、その後の行政の災害復旧に引き継いでいくことにより、信州の農家の再生・復興を目指している。令和2年2月までの累計で、このプロジェクトに長野市で6000人を超えるボランティアが、小布施町、中野市、須坂市でもそれぞれ500人を超えるボランティアが活動した。

宮本 将司氏（長野県危機管理部 危機管理防災課 防災係 主事）

農業ボランティアについては、農地の工事が入るのが遅くなるには目に見えていたので、専業農家の方々も心配していました。そのことは災害ボランティアセンターでも課題と感じていて、県のネットワークの中で活動調整するということになり、泥の移動に必要なごみの整理をして排出しました。木の根元の泥を取り除かないと酸欠になり、リンゴの木が枯れてしまうので、そこだけは早くやろうということで、安心・安全を届けるということでやっていました。そのようにボランティアの活動を限定しつつ、公助に引き継いでいく過程を、JC、県社協、私たちで役割分担をしながら行いました。



引用・出典：行政とNPO・ボランティア等との連携・協働研修会（岩手県）宮本将司氏（長野県危機管理部危機管理防災課防災係主事）

【コラム 22：災害時の様々な活動】

とちぎコミュニティ基金では、東日本台風の被災地の災害救援活動を行うボランティアや、NPOなどを応援するために、寄付の募集と助成を行った。あわせて、NPO、地域団体、企業、市民活動団体などの皆さんも、専門分野を活かした支援活動を行っていくためのアイデア集を作成した。

●元気な栃木に再生するためには、必要とされていることはたくさんあります！

災害からの復興に向けて、地域の様々な団体が特技を活かし、取り組んでいる方を募集しています。

●足湯隊結成できるかも

想定される団体：子ども・地域食堂、障がい者、農業、文化、自治会、生協、飲食店、学生サークルなど

足湯は難しい！と思うかもしれませんが、足湯のねらいは、休息とお話です。

初めての方でもちょっとしたコツを教われば、できます。お兄さんはおばあちゃんに、お姉さんはおじいちゃんに喜ばれます。家族や近隣の人にはなかなか言えない不安やストレスも、他人だからこそ話せることもあるものです。

学生チームを結成したり、話すのが好きというチームで結成したり。そこから、本当に必要とされていることが聞き取れ、次の支援につながることもあります。



●子育てママカフェができるかも

想定される団体：子育て、子ども、障がい者、たすけあい、婦人会・青年会、文化系、社会奉仕団体など

「家の片付けをしたいけれど、子どもがいてなかなか片付けることができない。」というご家族もいます。そんなときに、一時預かりをしてくれるボランティア団体が地域拠点に入る、またママ同士のネットワークで見守りができる仕組みができるなど、ママを応援することができます。

初期のボランティアセンターの多くは、家屋の片付け、泥出しなどが中心になりますが、さまざまなニーズがでできます。



●地域のお茶会サロンかも

想定される団体：高齢者、たすけあい、婦人会・青年会、自治会・民生委員、地域包括支援センターなど

日常から地域の自治会などの集まりがある場合もありますが、災害が起こってからは引っ越しをしなければいけないこともあり、今までの近所の関係性、コミュニティが壊れてしまうこともあります。意図的によそ者だからこそできるお茶会サロンなどを企画してみてはいかがでしょうか？つながりが、新しいたすけあいの関係をうむかもしれません。



引用：とちぎコミュニティ財団「こんなことできるかも集」 <https://www.tochicomi.org/19/>

協力団体との連携

- ・ 協力団体も設置する場合、情報共有や連携に可能な限り積極的に努める。

後方支援

- ・ 事務局は、構成団体への必要な情報の提供、都道府県や市町村の災害対策本部等との調整その他の後方支援を行う。市町村域に三者連携体があれば、その連携体との連携や支援も行う。
- ・ 災害対策本部に対しては、定期的に活動の実施状況について報告を行うとともに、災害対策本部からの三者連携体への情報提供等できるとよい。被災者の課題解決のために、三者連携体から災害対策本部に対して災害対応の取組提案を行うことも重要である。

☑情報発信

- ・ 収集した情報や連携体の活動状況等を取りまとめ、ホームページ等により、定期的に発信する。その際、発信した情報に対する問合せ窓口を一本化し、外部に対して明示する。併せて、混乱を避けるため、連携体は、ボランティアや物資の受入拠点ではないことも周知する。

【参考 27：東京ボランティア・市民活動センター 災害 VC 広報ガイドライン】

災害時の支援活動は、情報の取扱いによって大きな影響を受ける。被災地の状況を正しく伝え、被災地のニーズにあった支援を受け入れるためには、適切な広報を行っていくことが重要である。特に、発災後、被災した地元立ち上がる災害ボランティアセンターにはこの広報の機能が求められる。

平成 25 年に発生した伊豆大島の土砂災害や平成 26 年 2 月の豪雪災害、8 月の広島土砂災害でも、ウェブサイトや Facebook、或いは、マスコミを通して、災害ボランティアセンターから情報発信が行われた。災害ボランティアセンターの運営は広報なしには考えられない状況になっている。

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議(事務局:東京ボランティア・市民活動センター)では、こうした状況を踏まえ、下記のメンバーとともに災害時の情報発信について検討を行い、災害時における広報の考え方、災害ボランティアセンター内での広報業務の位置づけ、具体的な広報業務、平時に取り組むべき内容等について、まとめた「災害ボランティアセンターにおける広報ガイドライン」を作成した。

媒体と発信内容の相性（経験則であって正解ではありません）

	ホームページ	ブログ	Twitter	Facebook	メルマガ
団体紹介	◎	△	×	△	△
活動紹介 (概要)	◎	△	×	×	×
活動紹介 (報告)	△	◎	△	◎	△
会報	◎	○	△	△	△
イベント 告知	△	△	◎	◎	◎
代表の考え (随時)	△	△	○	◎	◎
交流	×	△	○	◎	×

出典：東京ボランティア・市民活動センター 災害 VC 広報ガイドライン/2015 年東京ボランティア市民活動センター「災害 VC 広報講座」配布資料

<https://www.tvac.or.jp/news/35261>

【参考 28：岡山 NPO センターによる、平成 30 年 7 月豪雨時の情報発信】

「災害支援ネットワークおかやま」でライティングボランティアを募集。11 人が登録し、子育て支援情報など被災者向けの情報やその手続情報を提供しました。その情報をフェイスブックやツイッターで拡散したほか、ネットで情報につなげられない人のために、自動音声システムを利用して、スマートフォンではない携帯電話からも情報を得てもらえるようにしました。

出典・引用：令和元年度防災とボランティアのつどいパネルディスカッションより

☑情報共有会議の閉鎖

- ・ 予め定めた情報共有会議閉鎖基準等を踏まえ、被災地の状況や構成団体の活動状況等を勘案しつつ、情報共有会議の閉鎖を決定し、情報共有のため、都道府県災害対策本部に報告する。なお、閉鎖に際しては、外部からの支援団体から当該地域における団体による活動への橋渡しが行われるよう支援する。

☑活動終了後の活動評価及び組織体制等の見直し

- ・ 事務局及び構成団体は、情報共有会議の閉鎖後、活動の振り返りを行い、成果や課題について検討を行い、今後のより円滑かつ効果的な活動へ向けて連携体の組織や活動内容等について見直しを行う。

【コラム 23：災害後の検証】

栗田暢之氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD）代表理事）

どのような主体とどうやって連携するか。災害が終わってから、災害が通り過ぎてから連携を検討するのではなく、次の災害をどうするかというところまでちゃんとサイクルで考えていく必要があります。我々災害ボランティアも活動したら終わりじゃなくて、地元の防災にもっと関わるとというのが以前からずっと残っている課題です。

出典・引用：令和元年度防災とボランティアのつどいパネルディスカッションより

4. 連携体の構成を書面上に整理する

☑ 協定書等の素案作成

- ・ 「1. 連携体の基本的な構成を整理する」「2. 平常時の連携体の活動事項を決める」で決めた内容を、「協定書」、「活動要綱」、「活動マニュアル」「ガイドライン」等（以下「協定書等」という。）に整理し、協定書等の素案を作成する。

☑ 協定書等の発行者検討

- ・ 誰が発行するか、署名するか等について決める。

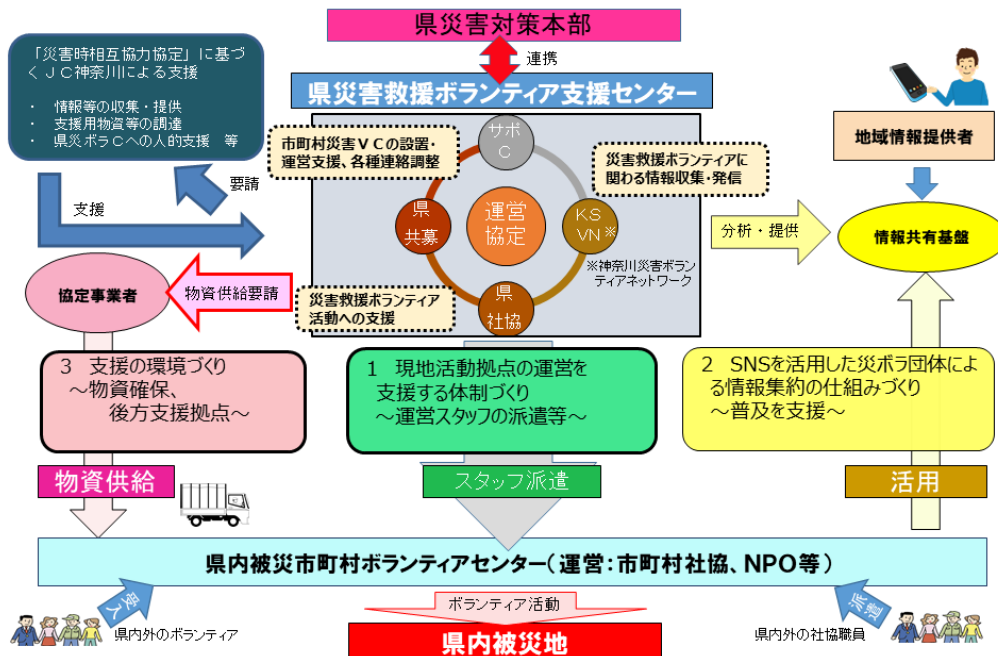
☑ 協定書等に定めのない事項の検討

- ・ 意思決定方法等を決める。

【参考 29：神奈川県災害救援ボランティア支援センター】

行政、社協・共募、NPO が協定を締結し、県支援センターを協同運営している。同センターは、市町村災害ボランティアセンターへ支援を実施するほか、情報収集・発信を主な役割とし、情報共有や協議のため、運営会議を開催しているほか、体制を強化するため、民間の団体・企業と協定を締結している。

神奈川県の災害ボランティア支援の仕組み



出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（神奈川県）神奈川県提供資料

【コラム 24：熊本県・KVOAD 協定】

熊本県は、平成 29 年 3 月に、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）と災害時等における連携・協力に関する協定を締結した。同様に、熊本県益城町も、平成 31 年 3 月に、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）と災害時等における連携・協力に関する協定を締結した。平時及び災害時における協定の内容例は以下のとおりである。

協定の内容例（平時の連携・協力）

平時から、次に掲げる事項について相互に連携・協力を努めるものとする。

- (1) 熊本県ボランティアセンターなど必要な者の参加を得て設置運営する連携会議の定期的な開催
- (2) 県内における NPO 等のボランティア団体の活動強化及びネットワークの強化
- (3) 災害時におけるボランティア全体と行政等の連携・協力のあり方に係る研究及び合同訓練の実施
- (4) 行政、被災者支援に関わる団体及び県民の受援力向上のための啓発
- (5) その他目的達成のために必要な事項

協定の内容例（災害時の連携・協力）

災害時において、発災後直ちに熊本県災害ボランティアセンターなど必要な者の参加を得て災害時連携会議を設置するとともに、次に掲げる事項について相互に連携・協力を努めるものとする。

- (1) 速やかかつ能動的な被災者全体の状況把握、情報の集約及び発信
- (2) 自らの活動状況及び予定に関する情報の提供
- (3) 発災直後からの避難所等における被災者への支援
- (4) 被災者へのきめ細やかな義援物資等の配付
- (5) 一般ボランティアと NPO 等のボランティア団体との総合調整
- (6) 復旧復興期を通じて変化する被災者の生活再建上のニーズや課題への対応
- (7) その他目的達成のために必要な対応

●協定のポイント（樋口務氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）代表）

まず、災害時の連携・協力の前に、平時の連携・協力を謳っていることが特徴です。また、平時においても NPO 側が設置運営する連携会議についても連携・協力体制にあることが言えます。災害時においても県は「活動の円滑化のための環境整備に努める」ことも謳っており、会議室等もこの条項により県が提供することが明記されています。

●協定のポイント（明城徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長）

「災害時の連携・協力」の記載には 3 つのポイントがあります。

1 つめは、災害時の連携・協力の事項で「速やかかつ能動的な」という記載があることです。被災者の状況がわからない場合は、積極的・能動的に収集していくことができるようになっています。2 つめは、「自らの活動状況及び予定に関する情報の提供」であり、予定していることもわかることです。決まったことしかお知らせできない場合もありますが、予定している情報もわかれば、事前に協議することができるようになります。3 つめは、「一般ボランティアと NPO 等のボランティア団体との総合調整」として、災害ボランティアセンターなど一部ではなく、総合調整になっていることです。

【コラム 25：令和元年 8 月佐賀豪雨】

令和元年 8 月佐賀豪雨においては、佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）が中間支援組織となり、外部団体を入れた情報共有会議を 2 か月程度実施しました。SPF の振り返りによると、良い点として、①平時の勉強会により関係者間で顔の見える関係づくりができていたこと、②県との協定により県とコミュニケーションがとれたこと、③完全ではないが、資金調達、渉外、現場対応などの役割分担ができていたことが挙げられています。

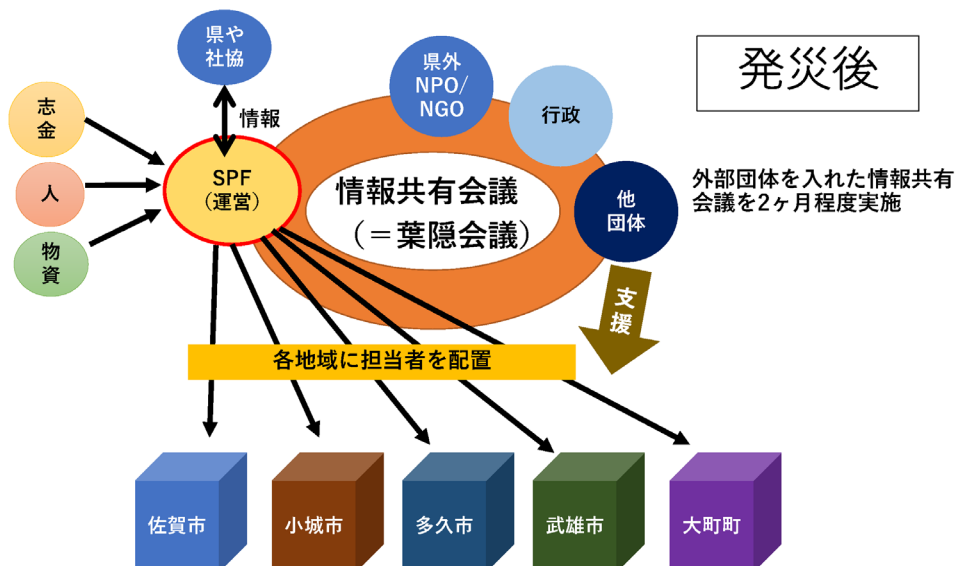
反省点としては、市町村の行政や社協との連携が十分にとれなかったことや SPF 内の役割分担が不明確であったことが挙げられています。事務局の体制が明確でなかったため、一部の人に仕事や情報が集中し、組織としての活動に支障が出かねなかったとのことです。

こうした反省を踏まえ、SPF では、県内の市町村行政や市町社協との協定締結、SPF 内の役割の明確化、たとえば緊急時に備えた平時の備えなどを行うタスクチームづくりなどに取り組んでいくこととしています。

佐賀県の県民協同課としても、日頃より顔の見える関係があり信頼関係を構築していた SPF が中心となったことにより、他県からの NPO や関係機関とも連携してきめ細やかな支援が実現したと認識しています。県から SPF に対しふるさと納税を財政として財政的支援を行ったことも高評価であったとしています。

一方で、日頃から JVOAD の活動や三者連携について理解を深める必要があること、災害ボランティアセンターについては、福祉部局に限らず、県民協同課としても県社協と日頃から関係を築いていかなければならないことなどが課題として挙げられました。

今後、県民協働課として、SPF と県社会福祉協議会、市町、市町社会福祉協議会との間に立って連絡調整を行う役割が一層もとめられているのではないかと、また、他県の事例をそのまま実践するのではなく、地域の実情に応じた三者連携の形を地方公共団体と地域の NPO 等が主体的に模索する必要があるという問題意識の下、三者連携の取組を進めていくとのことです。



出典：行政と CSO・ボランティア等との連携・協働研修会（佐賀県）岩永清邦氏（佐賀災害支援プラットフォーム委員長）提供資料

4. 連携体について対外的に発表し、周知を図る

☑ 連携体の周知

- ・ 連携体の事務局連絡先及び活動内容を管区内市町村、関係者等に広く周知する。
- ・ 県内の諸団体や住民に対し、災害ボランティア活動やそれを支える連携体の活動内容について広く周知を図り、災害ボランティア活動のネットワーク化を推進する。災害時の協力関係の醸成や活動環境の整備を図るため、行政や自治会等の実施する防災訓練への参加、構成団体が開催する各種イベント等への相互参加等により、関係団体間で顔の見える関係を構築しておくことが重要である。
- ・ このような周知活動により、更に多くの団体が構成団体になることや平常時においても災害時においても多くの方が連携体について理解することにより円滑な活動につながることを期待される。

【参考 30：連携体での訓練 プレスリリース】

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた検証結果において、「円滑な災害ボランティアの受入体制整備」が課題として挙げられたことを踏まえ、令和元年 6 月に、行政、社会福祉協議会、NPO・災害ボランティア団体等が連携・協働して運営していくために必要な事項をまとめた『「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置マニュアル』を作成した。さらに同年 9 月には、災害時に速やかに災害ボランティアの受入体制を整えるため、設置訓練を実施した。



多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和元年 8 月 26 日 (月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域福祉課	福祉人材係	牛島 方子	内線 2521
			直通 058-272-8261 FAX 058-278-2651
瑞浪市社会福祉課	厚生援護係	小木曾 智徳	代表 0572-68-2111 (内線 148)

「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置訓練の初開催について

昨年度の 7 月豪雨を踏まえた検証結果において、「円滑な災害ボランティアの受入体制整備」が課題として挙げられたことを踏まえ、災害時に速やかに災害ボランティアの受入体制を整えるため、以下のとおり設置訓練を実施します。

なお、本訓練は県総合防災訓練及び瑞浪市と連携して実施します。

記

1 日 時 令和元年 9 月 1 日 (日) 8:30~12:00

2 場 所 岐阜県庁 2 階 大会議室

3 訓練の目的

○災害ボランティアが最大限の力を発揮できるよう総合的な調整を行う「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の設置からコア会議、全体会議の開催までを行う。

○これらの会議を通して、災害時における各参加団体の役割の再確認や、災害時の情報共有の重要性を認識する。

※岐阜県災害ボランティア連絡調整会議

災害ボランティアが最大限の力を発揮できるよう総合的な調整を行う会議。行政、社会福祉協議会、NPO・災害ボランティア団体が「連携・協働」して運営する。

4 参加予定団体 (18 機関)

(社)岐阜県社会福祉協議会、(特非)ぎふNPOセンター、清流の国ぎふ防災・減災センター、日本赤十字社岐阜県支部、(公財)岐阜県国際交流センター、金岐阜県生活協同組合連合会、(公社)日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会、日本防災士会岐阜県支部、(社)岐阜県共同募金会、日本労働組合総連合会岐阜県連合会、(社)岐阜市社会福祉協議会、(特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)、(特非)岐阜県青年の会、(特非)全国災害ボランティアネットワーク、全連総連岐阜建設労働組合県本部、(社)瑞浪市社会福祉協議会、瑞浪市、岐阜県(防災課、県民生活課、地域福祉課)

5 訓練概要

「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置訓練

◆防災 2 日目を想定した訓練

①「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の設置訓練 (8:40)

- ・ 県災害対策本部が設置され、瑞浪市災害ボランティアセンターが設置されることとなった旨の連絡を受けて、県が岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を設置

【災害ボランティア連絡調整会議の設置基準】

- ・ 県災害対策本部が設置され、次のいずれかの事案が発生した場合に設置
 - 県内の災害発生時に市町村社会福祉協議会が中心となって設置する災害ボランティアセンターが設置されることとなった場合、または県社協が岐阜県社協災害救援本部を設置した場合
 - 知事が特に必要と認めた場合

②コア会議の開催 (9:00~9:30)

- ・ 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置を受け、コアメンバー(県社会福祉協議会、ぎふNPOセンター、清流の国ぎふ防災・減災センター、県地域福祉課)によるコア会議を開催し、全体会議の運営に係る検討を実施

◆防災 3 日目を想定した訓練

③全体会議の開催 (10:00~11:00)

- ・ 災害ボランティア活動を実施するための方向性の決定や、各団体の情報共有を行う全体会議を開催し、岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の構成団体等と県内の被害情報等の情報共有や、各団体の支援活動の状況・課題を報告

6 その他

訓練当日、大規模災害が発生した、又は発生するおそれのある場合や、県内の気象状況、その他危機管理事案等により訓練を中止することがあります。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/11219/saigaiV-kunren.html>

フェーズ3：連携体の実効性を向上させる

1. 連携体の活動を具体化する

定期的な会議開催

- ・ 定期的に情報共有会議を開催する

【参考 31：情報共有会議の定期開催】

①静岡県

本委員会は、会議を年4回程度開催する。

②愛知県

連絡会の会議は、原則として3月、6月、9月、12月に開催するものとする。

計画策定

- ・ 年間又は中期活動計画案を作成する

リソースのリスト化・拡充

- ・ 人・モノなど必要なリソースとそのストック状況をリスト化する
- ・ 資機材の管理・補充を計画し、実施する

構成団体の見直し

- ・ 追加メンバーの要否について議論する

2. 研修会や訓練等を実施する

機能強化

- ・ 構成団体等に対する研修、訓練の内容や頻度を検討する。
- ・ 災害時の連携は、発災直後だけではなく、復旧・復興のフェーズの変化や、様々なケースから検討する必要がある。また、これまで検討しているしくみや役割分担を、災害時に機能できるようにするにはあらかじめ関係者による検討・協議をすることが望ましい。
- ・ そういった目的にあわせて、災害時の対応事例や実際に災害時を想定した演習などを組み込んだ合同研修会、勉強会、訓練等を開催する。

【参考 32：機能強化のための活動内容の例】

- ①「南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」（静岡県）
 - ・ 静岡県災害ボランティア本部・情報センターの役割を整理し具体化するための協議
 - ・ 行政とボランティアの連携を促すための働きかけ
 - ・ 県内外の災害ボランティアと関係者が連携を図るための情報共有
- ②「防災のための愛知県ボランティア連絡会」
 - ・ ボランティア団体等と県の相互の情報の交換と交流
 - ・ 県の実施するシンポジウム、研修会等の防災ボランティア事業に関する意見交換
 - ・ 広域ボランティア支援本部運営のための検討
 - ・ ボランティア団体等相互及び行政とのネットワークのあり方についての検討
 - ・ その他ボランティア活動の推進に関する事項についての検討
- ③「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」
 - ・ 災害時の連携体制や役割分担等についての協議
 - ・ 災害ボランティアセンター運営マニュアル等の整備についての協議
 - ・ 災害ボランティアコーディネーター等研修への参加
 - ・ 非常時における災害ボランティアセンター機動訓練への参加
 - ・ その他災害ボランティア活動に関すること

【参考 33：岐阜県の研修会】

岐阜県では、災害時における行政・NPO・ボランティア等との連携・協働に向けた研修会を実施。研修会のほかに、災害ボランティアシンポジウムの開催や、災害ボランティア支援職員スキルアップ研修の開催、市町村・社会福祉協議会との意見交換会などを開催している。

【参考 34：兵庫県「大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」】

「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（事務局：ひょうごボランタリープラザ）」では、大規模災害時に災害ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、県、県内各市町、市区町社協、NPO等の三者連携のもと、南海トラフ巨大地震を想定した災害ボランティア連携訓練を実施している。

実施の財源は兵庫県で、ひょうごボランタリープラザへの委託し実施している。

訓練の企画等は、災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議においてワーキンググループをつくり、準備を進めている。

（第2回訓練のプログラム概要（2019年11月28日）

（1）災害図上訓練（DIG）

（2）応援、受援に分かれた訓練

ファシリテーター

被災地 NGO 協働センター 代表 頼政 良太 氏

アドバイザー

神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 教授 前林 清和 氏

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 事務局長 明城 徹也 氏

日本ファシリテーション協会 杉村 郁雄 氏

ひょうご市民活動協議会 (HYOGON) 運営委員 野崎 隆一 氏

神戸まちづくり研究所 副理事長 松原 永季 氏

神戸まちづくり研究所 理事・事務局長 浅見 雅之 氏

（3）情報共有会議

司会：神戸まちづくり研究所 副理事長 松原永季 氏

グラフィッカー：神戸まちづくり研究所 理事・事務局長 浅見雅之 氏

アドバイザー：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 事務局長 明城徹也 氏



出典：ひょうごボランタリープラザウェブサイト

【参考 35：静岡県「災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」】

○訓練実施のきっかけ

平成 17 年 3 月、内閣府主催の防災ボランティア活動検討会で、メンバーから「東海地震が起きたら静岡は大丈夫？」と声をかけられたことがきっかけとなり、実施することになった。

○訓練概要

「東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」というネットワーク組織が主催で、これまでに毎年 1 回、のべ 14 回の訓練を実施している。

被災者・被災地支援のために、市域、県域、県外との「つながり」を意識した支援体制を創造することを目的とした訓練（ワークショップ）を開催している。静岡県外からの関係者も多く参加していることが特徴の一つである（県内・県外参加者の交通費の一部を主催者が負担）。

被災者・被災地の様々な困りごとを解決していくためには、災害ボランティア本部（災害ボランティアセンター）だけではなく、多様な支援者がつながることに気付き、次のアクションにつなげられるようになることを目的として開催している。



○企画運営を担う「ワーキンググループ」

第 6 回図上訓練より、ネットワーク委員会の下に県内外の若手を中心とした企画・運営ワーキンググループを設置。当初は県外メンバーの割合が多かったが、第 12 回以降、5：2 の割合で、静岡県内メンバーを中心に本訓練の企画運営を担っている。

○企画運営の工夫

これまで複数の財源をもとに実施してきた。

(財源)		
開催(年度)	財源	共催・協力
第1回(2005)	静岡県の委託事業 +	静岡県 ・静岡県社会福祉協議会 ・県内市町社会福祉協議会 ・静岡県労働者福祉協議会 ・連合静岡 ・静岡県労働金庫 ・ダイドードリンコ ・伊藤園 ・NTT西日本静岡支店
第2回(2006)		
第3回(2007)		
第4回(2008)	静岡県ボランティア協会の自主事業	第13回より ・エム・ピー・エス(株) 第14回 ・常葉大学地域貢献センター
第5回(2009)		
第6回(2010)		
第7回(2011)		
第8回(2012)		
第9回(2013)		
第10回(2014)		
第11回(2015)		
第12回(2016)		
第13回(2017)		
第14回(2018)		

第6回訓練の5日後に
東日本大震災が発生

参加の裾野を広げる「ビジター参加（見学参加）」

第10回から ビジタープログラムを導入

- ★訓練を客観的にみる（把握する）ことができる
- ★プレーヤー参加に気が引ける方への参加枠
- ★新しい業界や分野の方への広報
- ★行政や企業などに参加しやすい枠
- ★訓練をどのようにつくってきたか（企画側）の紹介（他地域での横展開への期待）
- ★ワークの見所や落としどころの解説

→より多くの業界や分野の方に参加してもらいたい



担い手の育成

- ・ 連携体において、災害時の事例を参考に求められる人材・担い手の役割を検討する。そこで整理された人材や役割から、具体的な人材育成を進めていく。
- ・ これまでの被災地の状況を鑑みると、災害時のボランティア活動の様々な調整の担い手が欠かせない。災害ボランティアセンターの運営に限らず、行政との折衝・調整、被災した地域の活動の担い手同士の調整や、資源仲介・資源開発、プログラム提案、政策提言などの役割が考えられる。

【参考 36：災害ボランティア・コーディネーターの養成】

名古屋市では、平成 14 年度から、災害時に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」を養成している。また、平成 23 年度から養成講座の修了者を対象にさらなるスキルアップとコーディネーター間の連携を図るため、フォローアップ講座を実施している。

養成講座の修了者を中心に災害ボランティア団体が設立され、全区で区ごとの団体が設立されている。これらの団体は、市と協定を締結し、災害ボランティアセンター設置時には、災害ボランティアコーディネーターを派遣するとともに、平常時においても災害ボランティア活動に関する講座等の開催や防災訓練への協力などの活動を行っている。名古屋市ではこうした団体と平常時から連携を図るため、「なごや災害ボランティア連絡会」を開催し、定期的に情報交流を行っている。

受援体制の構築

- ・ 県外の他の地域から NPO、民間企業等の多様な団体が支援に入る場合に備え、必要な受援体制のあり方について検討する。

フェーズ4：市町村域、県を超えた広域での連携体制構築を支援する

☑市市区町村向けガイドライン作成

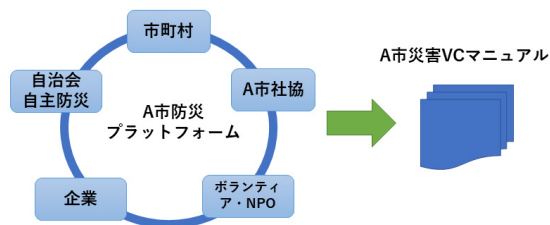
- ・ 被災者支援の現場にある市市区町村に対し、県レベルの連携体が共同してガイドラインを作成するなど、市市区町村レベルでの三者連携体制の整備を進めることが望ましい。
- ・ 大規模な被害が想定される市市区町村が存在する場合、当該市市区町村が被災時を想定して動けるようになるため、当該市市区町村の関係者を県域連携体へ参画してもらうことを推奨する。
- ・ 災害時に外部支援の受けた経験のある市市区町村が存在する場合、そうした自治体は三者連携や情報共有会議の必要性について実感している場合が多い。こうした経験を外部支援を受けたことのない市市区町村へ展開し、共有することが望ましい。

【参考 37：奈良防災プラットフォーム】

- ・ 各市町村で行政、社協、NPO 等が連携して災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成を推進『奈良防災プラットフォーム』では、県内21団体が所属し、発災時にスムーズに連携できることを目指し、情報交換のための連絡会や防災フォーラム等の共同企画事業を実施している。市町村域においても、地域、地域にあった連携ができるよう、3カ年で地元の自治会や団体とのネットワーク形成をしていく予定。
- ・ 県社協が専門のコーディネーターを配置して、市町村の取り組みを支援。県域の研修なども継続実施令和元年7月9日をキックオフとして、県と県社協、市町村、市町村社協による『連絡調整会議』を開催した。今後も毎年開催し、マニュアル策定等に関する情報・課題を共有する。
また、県内全市町村の職員と全市町村社協職員による課題共有、対応策を検討するため、ワークショップを、北部と中南部において年2回ずつ行う予定。

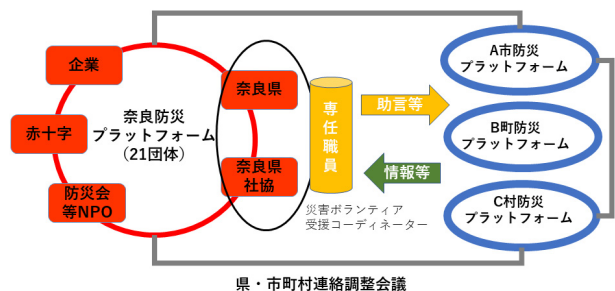
これから3カ年かけて市町村で取組むこと

- 1) 行政、社協、NPO等でプラットフォームをつくる
- 2) プラットフォームで災害（VC）マニュアルを整備する



これから3カ年かけて奈良県域で取組むこと

- 1) 各市町村の取組サポート
- 2) 県域での役割検討



出典：災害時における三者連携・協働に向けた研修会（奈良県）話題提供資料等

【参考 38：福井県「市町災害ボランティアマニュアル（例示）（平成 26 年 7 月改定版）」

標記マニュアルにおいては、「迅速かつ円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営のために、下記の団体と連携を図る災害ボランティアセンター連絡会等を設置する。災害ボランティアセンター連絡会は定期的に開催し、平常時から相互にコミュニケーションを図ることで「顔の見える関係」を構築するとともに、災害発生時に関係者が迅速に参集できる体制を整えることを目的とする。なお、平成 26 年 3 月現在、県及び県内 7 市 1 町では、行政・社会福祉協議会・民間団体で構成する災害ボランティアセンター連絡会を設置している。これらの市町では、連絡会構成団体とともに・・・訓練や研修会等を実施して災害発生に備えたり、近年の災害でも構成団体で災害ボランティアセンターを円滑に設置運営するなどしており、災害ボランティアセンター連絡会の設置が重要である」と、市区町村レベルでの三者連携体の重要性が明記され、連携体の設置が推奨されている。

なお、岐阜県においても、「災害ボランティアセンター運営にかかる連携ガイドライン」（平成 31 年 3 月）において、福井県同様に、市町村レベルでの三者連携体の設置を推奨している。

隣県との協議、広域ブロックでの協議の開始

- ・ 本ガイドラインは都道府県内での災害を前提としているが、広域的な災害の場合、単独の都道府県では対応が困難な場合も想定される。このため、都道府県内の体制整備に加え、隣接する都道府県等との連携、更にはブロック単位等での体制整備も進めることが望ましい。

【コラム 26：九州広域のネットワークづくり】

明城 徹也氏（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長）

九州では毎年災害が起きていますが、どういう取り組みが必要でしょうか。

松永 謙矢氏（特定非営利活動法人リエラ 代表理事）

南海トラフがあったら、現実問題、関東・関西の予算規模が大きい団体は、距離が近い静岡県などに入るでしょう。そのために九州の中での土壌づくりが必要です。まずは九州各県の現地に行って、各県の取り組みを知りたいです。

樋口 務氏（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 代表理事)

被災を経験していない県での体制強化、九州域での連携を組んでいきたい。4/25 日に九州ブロックの研修を予定しています。

岩永 清邦氏（佐賀災害支援プラットフォーム 委員長）

九州全体でつながることが必要です。電話一本で支援調整・連携できるのがベストな状況です。NPO や中間支援組織のトップが変わろうと、支援できる体制も作っていきたいです。

こういった全国や九州各県の中間支援組織の声を踏まえて、令和二年 4 月にはじめて、九州の中間支援組織が熊本市に集まり、合同の研修を実施することとしている。

引用：行政と CSO・ボランティア等との連携・協働研修会（佐賀県）パネルディスカッションより

出典

■ 内閣府（防災担当）実施調査（平成30年度実施）

- ・災害時の自治体と多様な支援主体の連携・協働に関するアンケート調査 調査回答

■ 連携に関する協定・要綱（都府県・政令指定都市）

- ・宮城県 宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議(平成29年11月)
- ・山形県 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会設置要綱（平成31年4月）
- ・福島県 福島県災害ボランティア連絡協議会設置要綱（平成27年4月1日施行）
- ・茨城県 茨城県防災ボランティアネットワーク会則（平成29年6月27日施行）
- ・群馬県 群馬県災害ボランティア活動支援方針（平成25年8月）
- ・神奈川県 神奈川県災害救援ボランティア支援センターの運営等に関する協定書
（平成25年3月18日締結）
- ・富山県 富山県災害救援ボランティア連絡会議設置要領（平成20年8月6日施行）
- ・石川県 石川県災害対策ボランティア連絡会設置要綱（平成30年1月25日改正）
- ・福井県 ①災害ボランティアセンター本部対応マニュアル（平成29年4月改訂）
②市町災害ボランティアセンターマニュアル（例示）（平成26年7月改訂）
③福井県災害ボランティアセンター連絡会開催要綱（平成27年5月施行）
- ・岐阜県 ①岐阜県災害ボランティア連絡調整会議設置マニュアル(平成31年3月策定)
②災害ボランティアセンター運営にかかる連携ガイドライン
（平成31年3月策定）
- ・静岡県 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会設置
要綱（平成30年4月1日改訂）
- ・愛知県 防災のための愛知県ボランティア連絡会設置要綱（平成18年4月1日施行）
- ・滋賀県 ①滋賀県災害ボランティアセンター非常時体制運営の手引き(平成30年8月)
②VC運営協議会規程（平成25年4月1日施行）
- ・兵庫県 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議設置要綱
（平成29年4月1日施行）
- ・奈良県 ①奈良防災プラットフォーム連絡会規約（平成27年4月1日一部改正）
②奈良防災プラットフォーム要綱(平成27年4月1日一部改正)
- ・和歌山県 和歌山県災害ボランティアセンター設置・運営要項（作成月日、記載なし）
- ・島根県 島根県災害ボランティア関係機関連絡会議設置要綱
（平成25年6月24日施行）
- ・岡山県 災害支援ネットワークおかやま 規約（平成30年10月18日施行）
- ・広島県 ①広島県被災者生活サポートボラネット推進事業要綱
（平成27年7月24日一部改正）
②広島県被災者生活サポートボラネット推進会議設置要綱
（平成28年7月1日一部改正）
- ・山口県 山口県災害ボランティア活動支援ネットワーク協議会について
（作成年月日、不明）
- ・福岡県 ①福岡県災害ボランティア連絡会 災害時活動要領 ～活動マニュアル～

(平成 27 年 5 月)

②福岡県災害ボランティア連絡会会則

(平成 27 年 5 月 12 日施行)

・大分県 大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会 (規約)

(平成 19 年 2 月 21 日施行)

・静岡市 ①災害ボランティア本部運営マニュアル (第 6 版) (平成 31 年 4 月)

②災害ボランティア本部立上げ支援マニュアル第 9 版(平成 31 年 4 月改定)

・名古屋市 ①名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイド

(平成 25 年 3 月発行)

②名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイド ~追加補足版~

(平成 30 年 3 月発行)

③名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイド 別冊「様式集」

(平成 30 年 3 月改訂)

④なごや災害ボランティア連絡会 会則

(平成 28 年 5 月 12 日施行)

広島市 広島市災害ボランティア本部運営マニュアル(平成 29 年 6 月)

参考資料

災害時の三者連携検討ワークショップ<解説スライド>

災害時の三者連携 検討ワークショップ ＜解説スライド＞

令和2年3月

1

解説：ワークショップのねらい

➤ 目的

災害時に、行政・災害VC（社会福祉協議会）・NPO等の多様な支援主体が連携・協働して、よりよい被災者支援が行える体制づくりを考えるためには、まず行政・災害VC・NPO等それぞれの相互理解が大事です。

このワークショップは、どの地域でも活用できるように相互理解を深めるための演習をとりまとめたものです。

ぜひ、三者連携の協議体の検討や協議体での平時の活動のために活用ください

解説：このスライドの使い方

- 水色の背景スライドは、解説を記載したものです
- 準備や進行のために活用してください。
- 色がついていないスライドは、ワークショップの進行のために活用するものです。（末尾にパワーポイントの提要先も記載しています）

3

解説：グループ分け

- 演習は4～7名までのグループに分かれて進めます。（8名以上は発言できない場合も出てくるため、おすすめできません）
- 行政、社協、NPO等がバランス良くグループに分かれるようにします。県域で活動する参加者は、各グループに振り分けます。
- できるだけ同じ地域（市町村単位）で集まったほうが話しやすいです。
- 1グループ（180×45センチテーブル2台、人数分のいす）バランス良くグループの島を配置します。

解説：ワークショップの準備

➤ 全体で必要なグッズ

- プロジェクタ・PC、スクリーン

➤ グループで必要なグッズ（数量は各グループ）

- 付箋紙（4色各50枚程度・7.5×7.5センチが望ましい）
- 模造紙（2枚）
- 水性マーカー（5色以上・1セット、裏写りしないもの）
- サインペン（人数分・付箋紙に記入するために使う）
- 丸形シール（色は問いません、直径1.5センチ以上、人数×3つ）

5

解説：ワークショップの様子等



ワークショップで実施すること

0. 状況付与シートを確認する



1. 被災者の困りごとを確認する



2. 自団体の動きを確認する



3. 各団体の動きをお互い確認する



4. 平時からできることを考える



共有・講評

7

ワークショップの目的とゴール

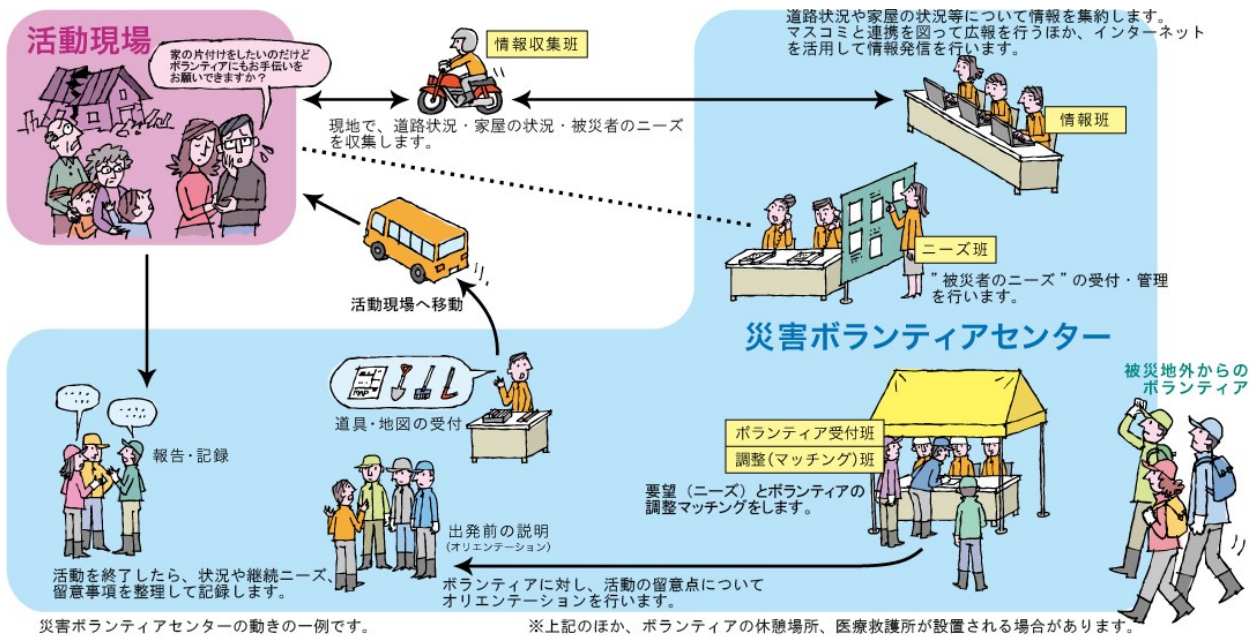
➤ 目的

災害時に、行政・災害VC（社会福祉協議会）・NPO等の多様な支援主体が連携・協働して、よりよい被災者支援が行える体制づくりを考える

➤ ゴール

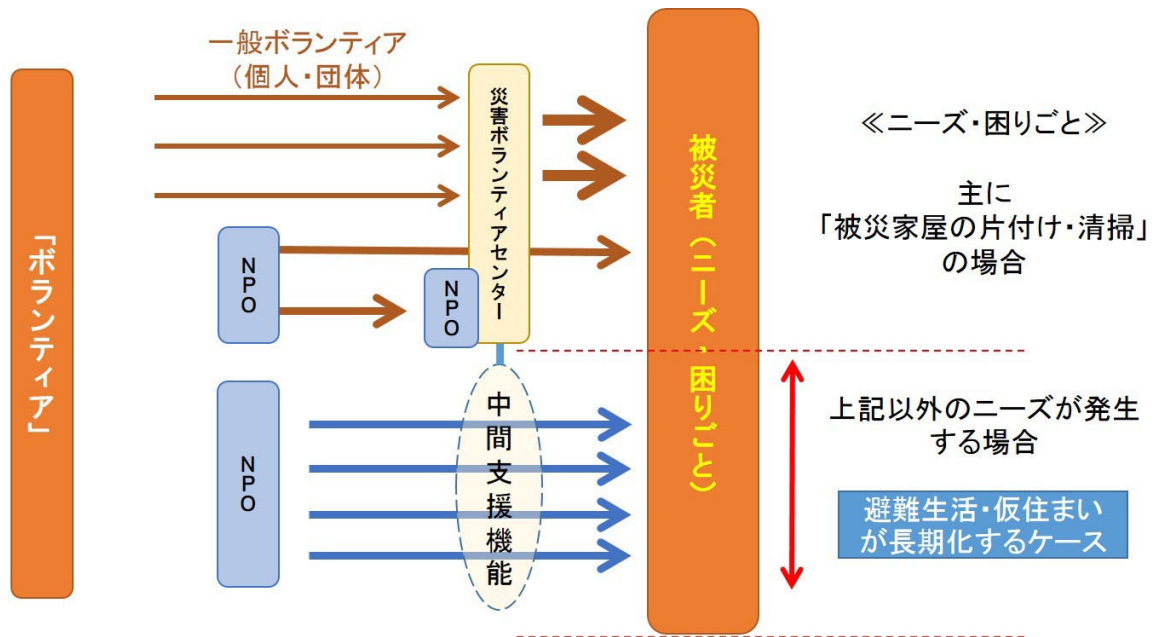
- ・ 災害時における各団体の動きや被災者の課題を理解し、被災者支援について必要なことが考えられている

ワークショップの目的の背景 1



(出典：(内閣府「広報誌ぼうさい 第61号(平成23年1月)」より)

ワークショップの目的の背景 2



災害時におけるボランティア活動(外部支援が必要な被災規模の場合)
(例：平成2年7月九州北部豪雨、平成27年9月関東・東北豪雨など)

解説：目的の背景

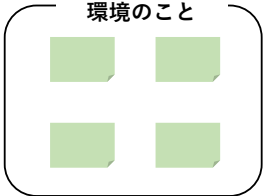
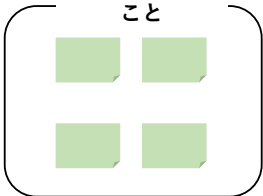
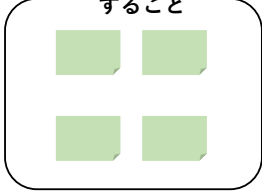
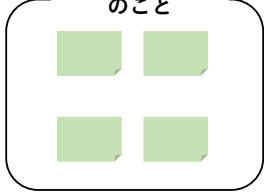
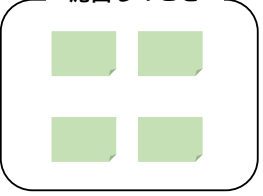
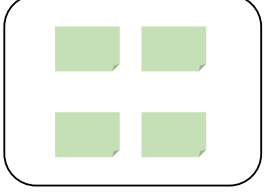
- まず、災害ボランティアセンター（災害VC）のことを知らない参加者もいる可能性があるため、冒頭で簡単に説明することをおすすめします。（背景1）
- 演習は、「災害VC」だけでは対応できない規模の災害が発生した想定にします。災害VCだけではなく、地域外からNPO等による支援活動が展開されることを前提にしていることを図（背景2）を使って説明します。

11

意見の出し方/整理のイメージ①

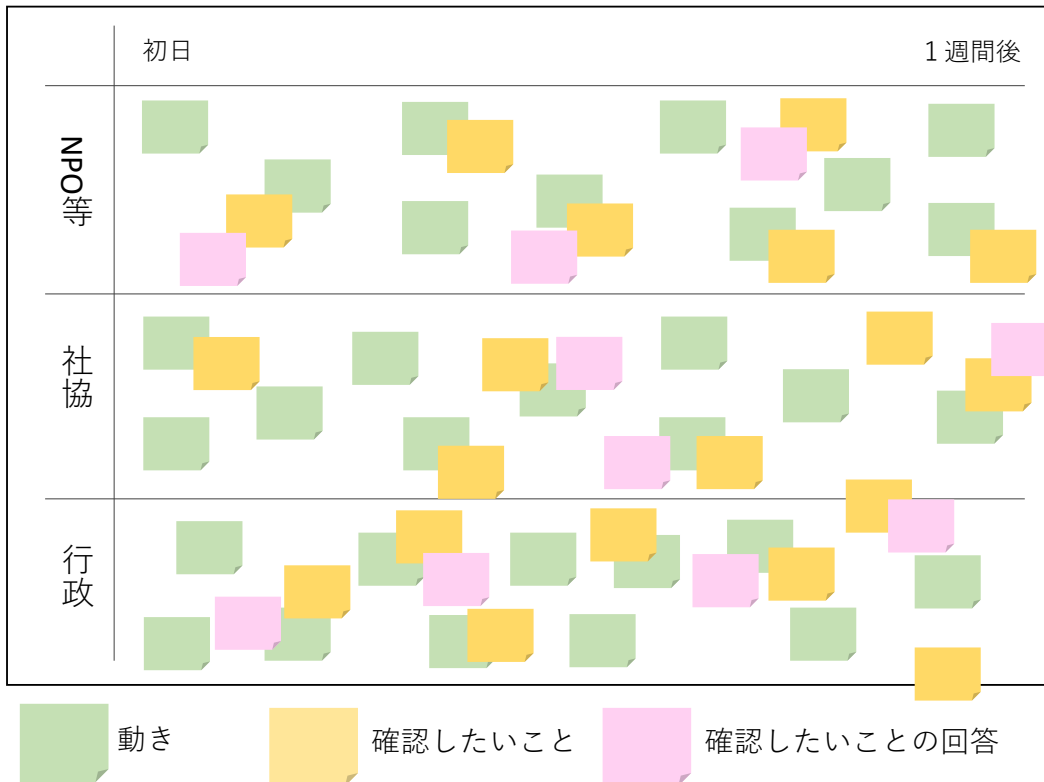
アウトプットのイメージ②

模造紙① 被災者の困りごととはどのようなことが考えられるか

<p>避難所の生活環境のこと</p> 	<p>在宅避難者のこと</p> 	<p>要支援者に関する すること</p> 
<p>災害ゴミなどのこと</p> 	<p>泥出しのこと</p> 	<p>××××</p> 

アウトプットのイメージ①

模造紙② 各団体の動き



13

ワークショップを実施する上でのお願い！

話し合いのルール

1. お互いの意見をよく聴きましょう
2. 自分と異なる意見でも、否定しないで聴きましょう
3. できるだけたくさん発言しましょう
4. みんなが発言できるよう配慮しましょう



グループの中で自己紹介します！

<自己紹介のお題>

- ・名前と所属
- ・今年度の災害はどう思いましたか？
- ・研修に参加した目的（経緯）

自己紹介後に、決めていただきたいことは...

- ・進行係、記録係、発表者



15

解説：グループの自己紹介など

➤ 話し合いのルール

災害支援の経験がある参加者の発言が多くなり、知らない人は発言しづらくなる傾向があります。ルールをお知らせすることで意識して話し合いをしてもらいます。

➤ 自己紹介

ひとり1分程度、できるだけ効率よく進めてください。

➤ 役割

進行係、記録係、発表者は、話し合って決めてもらうのが望ましいですが、決められない場合は、じゃんけんなどで決めていただいても結構です。

0. ワークで扱う災害のイメージ（前提）

令和元年10月

●●県内で台風により、**県域複数の地域**で被害発生

・中でも**A市にて、浸水被害・土砂災害による被害が甚大！**

災害救助法が適応された。

A市を含む複数の市町で、災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアの受入が行われるようになった。

中でも、A市には県内・県外からの多数のNPOの支援が入っており、当面は支援が必要な状況にある



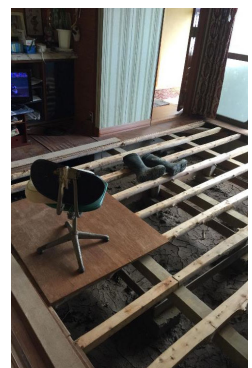
被害のイメージ

17

0. ワークで扱う災害のイメージ（前提）



家屋内にも土砂がはいる（イメージ）



重機が必要なケースも生じる（イメージ）



一部避難も継続（イメージ）

解説：災害のイメージ

➤ 仮想「A市」

具体的な自治体名にするとその地域のことを知らない人にとって演習が進めづらくなるため、仮想「A市」とします。

➤ 災害の種類

近年は各地で風水害の被害が頻発していることから、イメージしやすいため、「水害」にしています。

➤ 災害の規模

災害救助法が適用される規模の被害が生じる設定とします。災害ボランティアセンターだけでなく、地域外から災害救援を専門とするNPOの支援が入るような被害規模です。

19

ワークショップを実施する上でのお願い！

1 市町から参加の方

- ・ 自分たちの地域（市町村）が被災したという立場で、ワークに取り組んでください。

2. 県域から参加の方

- ・ A市を支援する立場として、ワークに取り組んでください。
- ・ 地域外の支援をしない・経験がない場合は、支援することを想定して、ワークに取り組んでください。

状況付与：災害被害のイメージ1（災害発生から1週間）

【ライフライン・被害】

- 水道や電気は徐々に復旧しているが一部の地域では、水道が使えないところもある
- 農家・農地や福祉施設でも被害が生じている
- 一部山間の集落に抜ける道路が開通していない

【避難所・被災者】

- A市が開設した避難所は半分以上が閉鎖したが、まだ継続している施設もある
- 自主的に運営している避難所で暮している人がいる
- 半壊の自宅に住み続けている世帯（在宅避難者）が複数の地区で、100件以上ある
- 被災家屋では1階が被害を受けたため、2階に住み続けている世帯が多い

21

状況付与：災害被害のイメージ2（災害発生から1週間）

【被災地の状況】

- 自宅から出た土砂や災害廃棄物が非常に増えている。しかし、分別や仮置場への輸送などが十分に進んでいない。トル
- 子ども（未就学児）を預かってもらえるところがない
- 災害前まで受けていた福祉サービス（デイサービス等）が受けられない
- 避難所には様々な物資が届けられていたが、閉鎖した避難所の物資はすべてA市が管理する保管スペースに移動させた（多数余っている）
- 避難所の物資は、在宅被災者にはもらえないという噂が流れている
- 行政から臨時広報紙が発行されているが、避難所以外には届けられていない

解説：参加する立場、状況付与について

▶ 参加する立場

参加者の中には災害支援の経験がない方もいますが、経験がなくても自分の住んでいる地域が被災したと想定してワークに取り組みます。

また、活動範囲が県域（例：県社協）の場合は、仮想A市に派遣されたという立場でワークに取り組みます。県域の対応ではなく、被災した市での対応を考えます。

▶ 状況付与

これまでの災害現場でよく聞かれる話を記載しています。具体的な数量はイメージがつかなかったり、その数字の正しさを議論してしまう可能性があるため、あえて明記していません。

23

1. 被災者の困りごとを考え、整理する

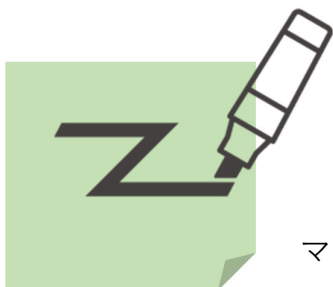
①状況付与からどのような困りごとが考えられるか 緑色の付箋にたくさん書き出してください。（3分）

※1枚の付箋に1つのことを書いてください

※お一人5枚以上を目標に！

※県域組織からの参加者も被災された方の困りごとを一緒に考えてください。

②付箋を模造紙に整理してください。（15分）



マジックで書いてください

困りごとの例 (1項目1枚)

家が損壊し、避難所に行きたいけど、介護が必要な高齢者を連れていけない

避難所の中で、思うように眠れない

家の修理や今後のお金ことが心配

災害ごみはどこに頼めばいいのかわからない

言葉がわからずどうしていいかわからない

持病の薬がなくなりそうで心配

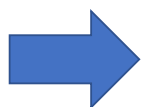
雨漏りする中、生活しているけど、修理ができない

避難所に物資がきちんと届いていない

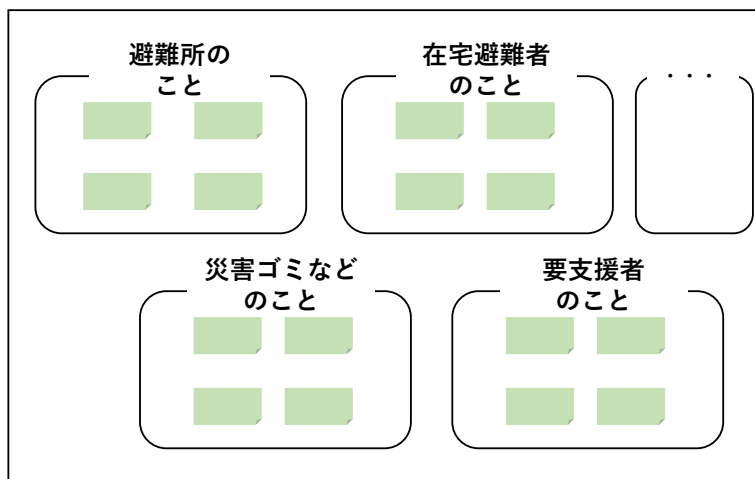


...etc

似た内容の付箋を塊にて整理する



アウトプットのイメージ



25

解説：被災者の困りごと

- 災害時の連携は、「被災者の困りごと」を解決するために必要ですから、まずはこの困りごとを考えるとところから始めます。
- 具体的な困りごとを書いてもらうようにしてください。
- 困りごとは、書いてあることから推測して、考えられることを書き出してもらってよいです。
- 正しい／間違っているではなく、被災した住民ひとりひとりの置かれている状況をイメージすることが大事になります。

解説：被災者の困りごと（注意点）

- ① これまでの研修では、災害支援経験がある方が「支援策」を書いてしまうことがありました。「支援策」は順を追って検討するため、ここではあえて書かないようにしてください
- ② 個人で書く時間と模造紙に整理する時間は、全体進行が合図します。各グループの進行がバラバラにならないよう、注意してください。
- ③ 付箋に書かれた内容を読み上げながら、模造紙貼って整理してください（お互いに付箋の内容を共有する）。

27

解説：模造紙のまとめかた例



28

2. 自団体の動きを確認する

- ①状況付与から自団体がどのような動きをするか考え、**緑色の付箋**に書き出してください。（3分）

※1枚の付箋に1つのことを書いてください

※お一人5枚以上を目標に！

- ②時系列にそって模造紙に付箋を貼ってください（15分）



マジックで書いてください

	初日						1週間後
NPO等	■		■		■		■
社協	■		■		■		■
行政	■		■		■		■

29

解説：自団体の動き

参加者によっては、自らの団体の動きがわからない場合もあります。わからないなりに、自分が動くとしたらどうなのか考えてもらいます（正しさよりも、自らなにかができるのか考えることを重要視します）。ほかの人が書いている内容を参考にして、新しく追記してもよいです。

▶ 時系列の変化

あまり詳細に1日ごとに考える必要はありません。おおよそ考えられるところで、順番に付箋紙を並べていくとよいです。

解説：自団体の動き（注意点）

- ① 個人で書く時間と模造紙に整理する時間は、全体進行が合図します。各グループの進行がバラバラにならないよう、注意してください。
- ② 模造紙に付箋を貼る際には、内容を読み上げながら貼ってください（お互いに付箋の内容を共有する）。

解説：模造紙のまとめかた例



3-1. 他団体の動きについて確認したいこと

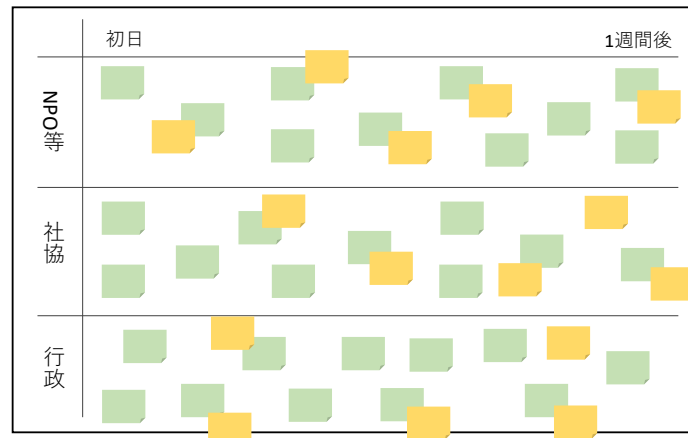
- ①他団体の動きや被災者の困りごとをみながら、他団体の動きについて、確認したいことを黄色の付箋に書き出してください。（5分）

※1枚の付箋に1つのことを書いてください

- ②書き出した付箋をお互い共有しながら、動きの付箋の側に貼ってください。（10分）



マジックで書いてください



33

33

解説：確認したいこと

➤ 確認したいこと = 素朴な疑問

この「確認したいこと」が行政・社協・NPO等それぞれ立場の考え方の違いを相互に理解しあうための大事なポイントになります。

「なぜそうするの?」「人数は?」「どんなお金を使って動くの?」など素朴に感じることを書き出してみることをおすすめします。

自分の組織では当たり前と思っていることがほかの組織の人はまったく知らない、わからないことがあります。

解説：確認したいこと（注意点）

- ① 質問してもよいですが、「もっとこうしたほうがよい」「そういうやり方は間違っている」という意見が出ないようにしましょう。
- ② 個人で書く時間と模造紙に整理する時間は、全体進行が合図します。各グループの進行がバラバラにならないよう、注意してください。
- ③ 模造紙に付箋を貼る際には、内容を読み上げながら貼ってください（お互いに付箋の内容を共有する）。

35

3-2. 確認したいことの回答

- ① 確認したいことに対する回答を**ピンクの付箋**に書き出してください。（5分）

※1枚の付箋に1つのことを書いてください

- ② 書き出した付箋をお互い共有しながら、確認したいことの付箋の側に貼ってください。（15分）



マジックで書いてください



36

36

解説：確認したいこと

➤ 確認したいことの回答

このワークはお互いの理解促進を目的に実施しているため、回答はすべての行政、社協、NPOで同じとは限らないことを認識しておく必要があります。

➤ 注意点（重要）

- ① 個人で書く時間と模造紙に整理する時間は、全体進行が合図します。各グループの進行がバラバラにならないよう、注意してください。
- ② 模造紙に付箋を貼る際には、内容を読み上げながら貼ってください（お互いに付箋の内容を共有する）。

37

4. 被災者のためにできること

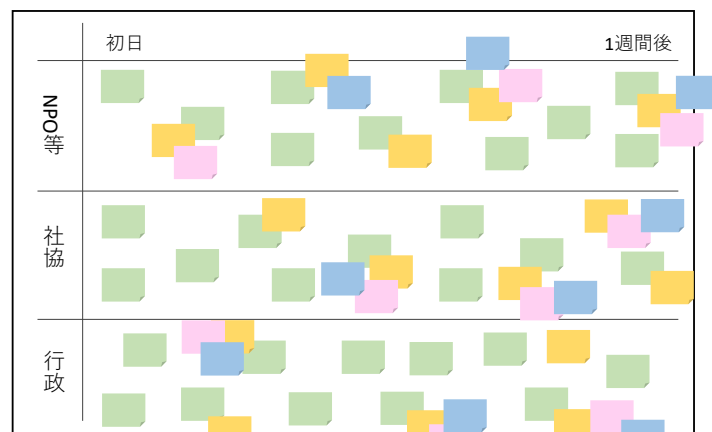
- ① 被災者の困りごとや各団体の動き等も踏まえて、それぞれ被災者のために**連携して**、何ができるのか、どのような対応が望ましいか、**水色の付箋**に書き出してください。（5分）

※1枚の付箋に1つのことを書いてください

- ② 書き出した付箋をお互い共有しながら、確認したいことの付箋の側に貼ってください。（15分）



マジックで書いてください



38

解説：被災者のためにできること

➤ それぞれができること／一緒にできること

お互いの動きや考えを理解した上で、それぞれの立場で、被災者の困りごとのためになにができるのか考えます。それぞれができることだけではなく、「一緒に」行動/支援したら効果的なこと、効率的なことを考えてもらいます。

どうやったら力をあわせやすくなるのか、考えるのも一つです。

39

解説：被災者のためにできること（注意点）

- ① これまでの研修では、災害時の対応ではなく、「平時にしたほうがよいこと」を考えてしまうケースがありました。まずは災害時を具体的にイメージすることが大切です。さらにこのワークのあとに、あらためて、「平時から取り組むべきこと」を考えることをおすすめします
- ② 個人で書く時間と模造紙に整理する時間は、全体進行が合図します。各グループの進行がバラバラにならないよう、注意してください。
- ③ 模造紙に付箋を貼る際には、内容を読み上げながら貼ってください（お互いに付箋の内容を共有する）。

全体共有

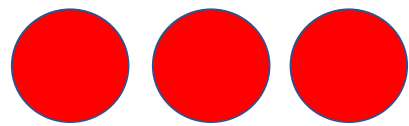


41

①赤いシールを持って、他のグループの模造紙をみる

②赤いシールを

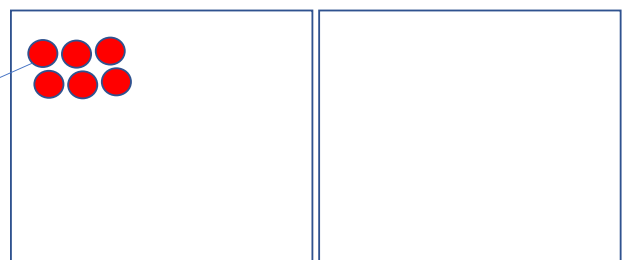
- ・素晴らしい、わかりやすい
- ・三者連携のヒントになる！
- ・様々な視点で検討されているな～
- ・これから取組むヒントになる



etc

と思ったグループの模造紙に貼り付けてください

模造紙が2枚ありますが、
どちらか1枚にまとめて、
お貼りください



解説：全体共有

- ① 全員に1人3つシールを配布します。
- ② シール配布後、10分弱ぐらい、各グループの模造紙を自由にみて、シールを貼ってもらいます。
- ③ シールを貼り終わった人から元の席に着席します。
- ④ シールの数を全体で共有し、多いところから3～4グループ（時間に応じて対応）に発表します。

43

講評（10分）



解説：講評

➤ 「いいところ探し」

グループによって論点に違いも出てくるでしょう。うまく盛り上がったところもあれば、話し合いがうまく進まなかったところもあるかもしれません。

大事なことは参加者同士、お互いに深く知り合うことです。講評では、よいと思うところを探して紹介することをおすすめします。

➤ 次のステップを考える

ワークショップを踏まえて、今後、参加者同士がどうしたらよいのか、講評を通じてメッセージを出してください。

45

解説：全体共有・講評の様子



おわりに

研修はおわりますが、以下のことを持ち帰ってそれぞれの組織・団体内で取組んでみましょう。特に市町単位で考えていくことが大切です。

- 今日の学びや気づきを、共有しましょう
- 今後、連携、協働のために平時に取組むべきことも考えていきましょう
- 組織・団体として、災害時にやることを公表しましょう

47

解説：ふりかえり

➤ その日のうちにふりかえる

演習・ワークショップが盛り上がり、そのことで満足しがちです。演習の最後に、隣合わせの2～3名で、感想を言い合う時間を設けることをおすすめします。

具体的に「よかったこと」を確認し合う機会になります。

企画・運営スタッフも、片付けなどが終わった段階で、10分でよいので、ふりかえりのコメントを出し合うことをおすすめします。

解説：ふりかえり

➤ 次の取組に活かす

あらためて、次の取組に活かすために、「ふりかえり」を3つの視点から考えることをおすすめします。

①次も続けたいこと（KEEP）

②問題と感じたこと（PROBLEM）

③新たに取り組みたいこと（TRY）の3つです。

参加者のアンケートなどを参考に、考えるのもひとつです。

解説：ワークショップのさらなる活用

➤ くりかえして開催する

この演習は、1度だけやれば効果が出るものではありません。実施する地域や参加者構成を変えても繰り返し行うこともできます。

大学生や高校生などに参加してもらうなど、参加する年代を広くしてみるのもおすすめします。

➤ できれば市町村単位で

都道府県域を単位にして開催することを想定して解説していますが、これは市町村単位でも同様に活用できます。市町村単位で行う場合は状況付与の内容に、地域の具体的な地名や被害世帯数なども入れてみるとよいでしょう。複数部署の行政職員、自主防災組織や民生委員、専門職などによびかけて、具体的に地域全体でどういった対応を考えてみるとよいでしょう。

【ワークシートについて】

このワークシートは、令和元年度に実施した研修をもとに作成しました。地域の実情にあわせてアレンジしてください。

研修等でご活用いただけるようにパワーポイントのデータ提供も可能です。下記までお問い合わせください。具体的なワークショップの企画や準備などについてもお聞きいただいでけっこうです。

監修：

特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会災害復興委員会

問合せ：

株式会社ダイナックス都市環境研究所 電話03-5402-5355

(令和2年3月発行)